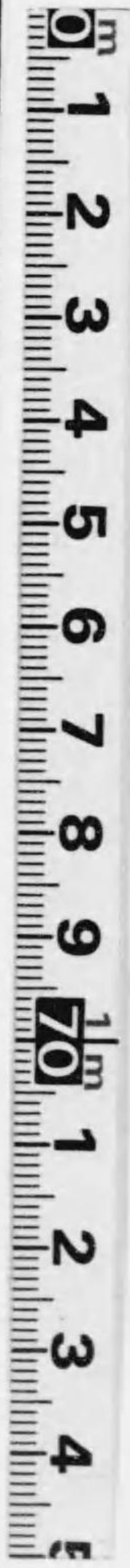




342  
255



始





342  
255

女四書

女孝論  
 女經語訓  
 女誠範  
 女小學  
 附錄  
 女戒  
 女佩  
 女小  
 學

東京高等女學校長  
 東京技藝學校長  
 勳六等  
 棚橋絢子刀自譯註

女四書  
 女孝經  
 女論語  
 女訓  
 女誠  
 完

大正書院出版

大正  
 11.16.  
 丙寅

例言

一 女四書は、清の康熙年間瑯琊の王晋升が、始めて纂輯せしものにて、漢の曹大家の女誡を第一とし、唐の宋若昭の女論語、明の仁孝文皇后の内訓之に次ぎ、清の王節婦の女範を末尾と爲す、編次の次第素より時代の先後に従へり。

一 我邦に行はるゝ和文の女四書は、王晋升の編次せるものに異りて、唐の陳逸の妻鄭氏の著はせる女孝經を先とし、女論語、内訓之に次ぎ、女誡を最も末に列し、女範を除きたり、今本書は此編次に従ひ、女範を附録とせり。

一 和文の女四書は、漢文を意譯して、婦女子に解し易きを主とせるがため、行文上往々冗長に流るゝところあり、又省略に過ぎて本文の意味を失へるところあり、本書は其編次に於て王晋升の原書に従はず、和文の女四書に従ふと雖も、原漢文を載せて、其下欄に讀方を示し、更に字解、評釋を附載したれば、原書を研究するに於て最も便益を得るものとす。

一 和文の女四書は、孝經の如き、各章の末、史實を示すこと多し、而して其材料は女範中より摘録して、冗長の和文に譯したるものなり、又内訓の次に外訓と云へるを載せ、古今の史實を列女傳若くは諸種の史傳より採りて譯出し、女範に比すれば未だ其詳悉を得ざる憾

あり、本書は専ら原書に基きたれば彼此相異なるを咎むるなかれ。

一 王晋升の女四書が始めて我邦に翻刻されしは嘉永年間にして、加州藩の儒學西坂天錫之に序して曰く『古より家國の盛衰、天下の治亂、未だ闡内に本かすんばあらず、故に先王闡教を以て重しと爲す、方今奎運隆盛、教化日に明かなれども、惟闡教に於て闕る所あり、曩に某氏、女孝經、女論語、内訓、女誡を纂め、之を刻し題して女四書といふ、蓋し斯に見るものあるに似たり、然れども其書婦女の觀覽に便せんと欲して、悉く原文を刪り、國字を以て大旨を譯し、闕略半に過ぐ、謂へらく此の如くならざれば則ち婦女讀み易からずと、殊に知らず其讀み易きが故に、敬畏尊奉の心を生せず、反つて之を慢弄するは稗官野條と異ならず』と、此言亦一理なきにあらず、況んや原書と對照して、闕略半に過るもの、事實誣言にあらざるをや、是本書を刊行する所以なり。

一 方今奎運休明、女子の教育亦盛なりと雖も、動もすれば歐米の新學にして、我國體風俗と相容れざるもの往々之あり、甚しきは男女の區別を混じて、内外の分を忘れ、未來の賢母良妻たるべき婦女子をして、修身齊家の何物たるを解せず、輕佻浮華の習に浸染せしむるもの少なからず、此時に方りて女徳涵養の方法其の宜しきを失へば、國家の前途大に寒心に堪へざらんとす、本書の刊行何ぞ必ずしも無益の舉ならんや。

一 本書の讀方は最も流暢にして解し易きを主とし、其漢字の發音の如き、正格なる假名使ひに據りたれば、學校教科書の標準と爲すべく、又字解は専ら簡明を旨とし、評釋は平易にして俗に通じ易きを主とせり。

一 卷末附録の佩戒女小學は、何人の手に成るやを詳かにせずと雖も、當時の碩儒たる安積良齋が跋文を作りて、之を推奨したるに據るも、其評價は既に定まれり、其文は通俗的にして、弘く婦徳を涵養すべき要點を擧げて漏らさず、女四書全部の要領を得たり、此書梓行せられたるもの甚だ稀にして、今は容易に手にすべからざる珍書の部に屬せるを以て、本書に附載することとせり。

#### 女四書及び女範の解題と其作者

〔女孝經〕 唐の陳遵の妻鄭氏の著はす所にして、其體裁は専ら古文孝經に則り、孔子に代ゆるに漢の曹大家を以てし、女姪と相問答して婦徳涵養に就て相發明せるところあり、通篇十八章、行文古雅にして、詞意沈厚、反覆諷誦の間、妙味の津々たるものあり、鄭氏の如何なる身分なりしかは、其上表を讀みて知るべし。

〔女論語〕 唐の宋若昭の著なり、若昭は貝州の人にして世々儒を以て聞え、父宋某五女あり、長女は若華、次は即ち若昭、其下に若倫、若憲、若荀の三妹あり、皆美にして慧、文を能くす、就中若昭最も文辭を以て著はる。唐の貞元中姉妹宮禁に入りて徳宗に事へ、俱に恩寵を蒙る、獨り若昭、上寵を希はず、禁院に居りて身を潔うし、常に曹大家を以て自ら許し、帝亦其志を嘉みし、稱して女學士と爲し、尙宮に官して、六宮の文學を掌り、諸皇子公主等皆之に事ふるに師禮を以てし、號して宮師と云ふ、徳宗、順宗、憲宗、穆宗、敬宗の五帝に歴史し、卒して梁國夫人を贈らる、女論語は元來姉若華の著はす所にして、若昭の訂正せる所なり、其序を観るに、名を曹大家に托し、専ら四言の韻語を用ふ、蓋し諷誦に便して婦徳を涵養せんとするなり、婦女平生の動作進退此を以て準となせば、其徳器を成

就するに庶幾らん。

〔内訓〕 明の成祖文皇帝の元配、仁孝文皇后が掖庭の諸女を教誡するために作る所なり、皇后は明室創業の功臣中山武寧王徐達の女にして、淑徳高く文辭に嫻へり、和文の女四書、内訓の次に外訓あり、其れ古今の史傳中より抄譯するものにして皇后の選にあらす。

〔女誡〕 漢の曹大家の著にして、婦徳涵養の歸旨を説き、其文簡にして要を得、雅にして力あり、蓋し古文中の頗る誦すべきものなり、曹大家は後漢の班固の妹にして名は昭、曹世叔に嫁して早く寡なり、兄の志を繼で漢書を續成し、閨秀の文學家として、古今其等倫を絶す、後の女孝經、女論語、内訓等の書、或は其名を假り、或は其意を敷衍するにあらずる無し。

〔女範〕 清の王節婦の著なり、王節婦實は劉氏、江寧の人にして女四書の纂輯者王晋升の母なり、王氏に嫁して三十の時夫を喪ひ、寡居六年苦節を守りて、子弟を教育し、以て其家を興す、官旌表して節婦といふ、古今の史傳を涉獵して、婦女子の模範とすべき事蹟を輯め、一々對句を以て之を文に著はし、女範と題し、男晋升之に據り、女四書を編せり。

# 女四書目次

## 女孝經

- 開宗明義章第一……………四
- 后妃章第二……………七
- 夫人章第三……………八
- 邦君章第四……………九
- 庶人章第五……………十一
- 事舅姑章第六……………十二
- 三才章第七……………十三
- 孝治章第八……………十五
- 賢明章第九……………十七
- 紀德行章第十……………二十

二

- 五刑章第十一……………二十二
- 廣要道第十二……………二十三
- 廣守信章第十三……………二十五
- 廣揚名章第十四……………二十七
- 諫諍章第十五……………二十八
- 胎教章第十六……………三十一
- 母儀章第十七……………三十三
- 舉惡章第十八……………三十六

**女論語**

- 立身章第一……………四十一
- 學作章第二……………四十三
- 學禮章第三……………四十六
- 早起章第四……………五十

- 事父母章第五……………五十二
- 事舅姑章第六……………五十五
- 事夫章第七……………五十八
- 訓男女章第八……………六十一
- 營家章第九……………六十四
- 待客章第十……………六十七
- 和柔章第十一……………七十一
- 守節章第十二……………七十三

**內訓**

- 德性章第一……………七十七
- 修身章第二……………八十一
- 慎言章第三……………八十四
- 謹行章第四……………八十七



○勤勵章第五	九
○節儉章第六	九十三
○警戒章第七	九十八
○積善章第八	百一
○遷善章第九	百五
○崇聖訓章第十	百八
○景賢範章第十一	百十一
○事父母章第十二	百十三
○事君章第十三	百十八
○事舅姑章第十四	百二十四
○奉祭祀章第十五	百二十七
○母儀章第十六	百三十
○睦親章第十七	百三十二

○慈幼章第十八	百三十五
○逮下章第十九	百三十七
○待外戚章第二十	百四十

**女 誠**

○卑弱第一	百四十五
○夫婦第二	百四十八
○敬順第三	百五十一
○婦行第四	百五十四
○專心第五	百五十七
○曲從第六	百五十九
○和叔妹第七	百六十一
<b>附錄 女範</b>	百六十七
○統論編	百六十七

六

- 后德編……………百七十
- 母儀編……………百七十三
- 孝行編……………百七十七
- 貞烈編……………百八十二
- 忠義編……………百八十八
- 慈愛編……………百九十四
- 秉禮編……………百九十七
- 智慧編……………二百一
- 勤儉編……………二百八
- 才德編……………二百十
- 附錄 戒佩女小學……………二百十七

女四書目次及附錄目次終

女四書

女孝經

唐鄭氏著

唐進女孝經表

唐朝散郎陳邈妻鄭氏上

**原文** 妾聞天地之性貴剛柔焉。夫

婦之道重禮義焉。仁義禮智信者。是謂五常。五常之教。其來遠矣。總而為主。實在孝乎。夫孝者。感鬼神。動天地。精神至貫。無所不達。蓋以夫婦之道。人倫之始。考其得失。非細務也。

女四書 女孝經

孝は鬼神を動かして天地を感ぜしむ

棚橋絢子譯

唐女孝經を進むる表

唐朝散郎陳邈の妻鄭氏上る

**讀方** 妾聞く、天地の性は剛柔を貴び、夫婦の道は禮義を重んず。仁義禮智信は是を五常といふ。五常の教其來るや遠し。總て主と爲す。實に孝にあらんか。夫れ孝は鬼神を感せしめ、天地を動かし、精神至り貫けば、達せざるどころなし。蓋し以みれば、夫婦の道は人倫の始にして、其得失を考ふるに、細務にあらず。易、

易著乾坤。則陰陽之制有別。禮標羔鴈。則伉儷之事實陳。妾每覽先聖垂言。觀前賢行事。未嘗不三復歎息久之。緬想餘芳遺蹤。可躡。妾姪女。特蒙天恩。策爲永王妃。以少長閨闈。未閑詩禮。至于經誥。觸事面墻。夙夜憂惶。戰懼交集。今戒以爲婦之道。申以執中之禮。並述經史正義。無復載乎浮詞。總一十八章。各爲篇目。名曰女孝經。上至皇后。下及庶人。不行孝而成名者。未之聞也。妾不敢自專。因以曹大家爲主。雖不足藏諸巖石。亦可以少補閨庭。輒不揆

二  
乾坤を著けて則ち陰陽の制別あり。禮、羔鴈を標して則ち伉儷の事實に陳ぬ。妾先聖の垂言を覽、前賢の行事を觀る毎に、未だ嘗て三復歎息之を久らし、餘芳遺蹤の躡ぐべきを緬想せずんばあらず。妾が姪女特に天恩を蒙り、策して永王の妃となし、少より閨闈に長ずるを以て未だ詩禮に閑はず、經誥に至りては、事に觸れ墻に面し、夙夜憂惶、戰懼交も集る、今戒むるに婦たるの道を以てし、申ぬるに申を執るの禮を以てし、並に經史の正義を述べ、復浮詞を載することなし。總て一十八章、各篇目を爲し、名けて女孝經といふ。上皇后に至り下庶人に及ぶまで、孝を行はずして名を成すもの未だ之を聞かざるなり。妾敢て自ら専らにせず、因て以て曹大家を以て主と爲し、

量。敢茲聞達。輕觸屏展。伏待罪戾。妾鄭氏。誠惶誠恐。死罪死罪。謹言。

諸を巖石に藏するに足らずといへども、亦以て少しく閨庭を補ふべし、輒ち揆量せずして敢て茲に聞達し輕しく屏展に觸れ、伏して罪戾を待つ、妾鄭氏誠惶誠恐、死罪死罪謹言、

**字義**

剛柔 (天は陽にして剛を貴ぶ、地は陰にして柔を貴ぶ、夫婦の徳亦然り) 乾坤 (天地なり) 羔雁 (婚姻の禮先づ羔雁を以て禮物となす、羔は羊なり) 伉儷 (男女婚を結ぶこと)

垂言 (後代に傳ふる言) 餘芳遺蹤 (先聖前賢の格言善行) 緬想 (はるかにおもふ) 閨闈 (大奥なり) 面墻 (さしつかへること) 執中 (婦人の道中を執る) 屏展 (天子の御座所)

**解釋**

これは唐の陳逸の妻が女孝經を作つて、天子の御覽に供へしときの上表なり、其大意は天地剛柔の性、夫婦禮義の序より、仁義禮智信五常の教生れ出で、之が主たるものは孝なり、されば孝は百行の基にして、其至れるものは天地鬼神を感動せしむる力あり、而して夫婦は人倫の始めにて詩經禮記にも其重んずべきを説けり、妾往古聖賢の言行を聞見して、之に繼がんとおもふ、妾の姪は永王の妃となりて光榮餘りある身なるが、幼少の時大奥に召されて未だ詩書禮樂の事を學ばず、動もすれば物事にさしつかへあつて、實に心配の事なり、そこで之を教導するため人間の妻たるべき道徳禮義を説き、此書を著はせり、經書歴史の正

しきものを述べて、少しも浮華無用の文字を載せず、總て十八章、それごとく題目を付し、女孝經と名けたら、凡そ婦人たるもの上は皇后陛下より下萬民に至るまで孝行の徳なくして名をあらはすものなし、此書に載せてある事も妾一人の私見にあらざれば曹大家といふ昔の賢女の名に托したり、名山巖窟の中に藏めて不朽に傳ふる名著といふほどにもあらざれど、奥向き婦人の教育の補ひとはなるべし、身の程も顧みずして、天顔咫尺の地に進み、斯ることを奏上するは實に恐れ多き次第なれば、如何なる罪科に行はるゝやと恐懼の至りなりと。

開宗明義章第一

原文 曹大家閉居。諸女侍坐。大家

曰。昔者聖帝二女。有孝道。降于媯汭。卑讓恭儉。思盡婦道。賢明多智。免人之難。汝聞之乎。諸女退位而辭曰。女子愚昧。未嘗接大人餘論。曷得以聞之。大家曰。夫學以聚之。問以辯

讀方

曹大家閉居し。諸女侍坐す。大家曰く、昔は聖帝二女孝道あり。媯汭に降りて、卑讓恭儉、婦道を盡さんことを思ひ、賢明多智にして人の難を免れしむと、汝之を聞くや。諸女位を退き辭して曰く。女子愚昧、未だ嘗て大人の餘論に接せず、曷んぞ以て之を聞くことを得ん。大家曰く。夫學びて以て之を聚め。問

二女は媯  
皇女英  
媯汭は地  
名處の居  
りし處

孝の徳の  
大なる此  
に極まれ  
り

之。多聞闕疑。可以爲人之宗矣。汝能聽其言。行其事。吾爲汝陳之。夫孝者廣天地。厚人倫。動鬼神。感禽獸。恭近於禮。三思後行。無施其勞。不伐其善。和柔貞順。仁明孝慈。德行有成。可以無咎。書云。孝乎惟孝。友于兄弟。此之謂也。

字義

曹大家(漢の班固の妹、曹氏の婦となり、宮中諸女の師となり、大家の號を受く。大家は大姑と同じくタイコと讀むべし) 聖帝二女(堯の二女、娥皇女英) 卑讓(自ら卑うしてたかぶらず) 恭儉(うやくしくしておこらず) 退位(坐をしりぞく) 大人(賢人學者を云ふ) 人之宗(人のかしら) 無施其勞(勞働は自ら服して漫りに人を使はぬこと)

釋義

宗を開き義を明かにすとは、人の根本たる道を開きて禮義を明かにするなり。曹大家は鄭氏の托言せるところ、孝經の體にならひ、孔子の代りに曹大家を出したるなり。





不敢行。欲入不聞。勿若勿言。欲入不知。勿若勿爲。欲入勿傳。勿若勿行。三者備矣。然後能守其祭祀。蓋邦君之孝也。詩云。于以采芣。于以沼于。于以用之。公侯之事。

十  
德行にあらざれば敢て行はず。人の聞ざらんを欲せば言ふことなきに若くはなし。人の知らざらんを欲せば爲すことなきに若くはなし。人の傳るなからんことを欲せば行ふことなきに若かず。三者備はりて、然後に能く其祭祀を守るは、蓋し邦君の孝なり。詩に云ふ、于に以て芣を採る、沼に于に以て之を用ふ、公侯の事と。

采芣の篇

華麗の衣  
服を着け  
て淫猥な  
小説など  
ひて讀み  
耽りて富  
貴を誇り  
貴族の現  
代を忘る  
る夫人の  
現る

十  
德行にあらざれば敢て行はず。人の聞ざらんを欲せば言ふことなきに若くはなし。人の知らざらんを欲せば爲すことなきに若くはなし。人の傳るなからんことを欲せば行ふことなきに若かず。三者備はりて、然後に能く其祭祀を守るは、蓋し邦君の孝なり。詩に云ふ、于に以て芣を採る、沼に于に以て之を用ふ、公侯の事と。

字義

邦君 (卿大夫の妻) 芣 (水草なり採りて祖廟に供ふ) 沼 (水邊なり)

解釋

禮義上一定の衣服にあらざれば身に着けず、正しき書物の事にあらざれば口に談せず、五常の道にかなひし事にあらざれば行はず、人に聞かれて耻かしき事は云はぬがよし、人に知られて困る事は爲ぬがよし、人に傳へられて笑はるゝ事は行はぬがよし。此三つのものが完全に備はつて、而して先祖の靈廟を永久に祭ることが出来る。これ即ち卿大夫の妻たるもの、孝行なり。詩經に、池沼のほとりにて水草を采り、之を祖廟に薦むるは、公卿諸侯の務なりとあるが、祖廟を不朽を傳へ、子孫の繁榮を欲せば、第一其邦君が徳行を修めねばならぬ。

摘要

卿大夫の夫人は制度儀式を能く守りて先祖の祭を大切にすることを以て孝と爲すと。

庶人章第五

原文 爲婦之道。分義之利。先人後己。以事舅姑。紡績裳衣。社賦蒸獻。此庶人妻之孝也。詩云。婦無公事。休其蠶織。

讀方 婦たるの道は、義の利を分ち、人をして先に己を後にし、以て舅姑に事へ、紡績裳衣、社賦蒸獻、此庶人の妻の孝なり。詩に云ふ。婦に公事無し其蠶織を休むと。

字義

紡績 (絲をつむぎ麻を績む) 裳衣 (衣服の裁縫) 社賦 (郷社の費用、國家の租税)

蒸獻

(神佛に供物を捧ぐ)

解釋

人の妻たるの道は、義理にかなひし利益を人に分ち與へ (不義の利は元より取るべからず) 人のためになることを先に己の事は後に廻し、舅姑に能く事へて、紡績裁縫の事に勤め、種々の經費を辨する、これ即ち一般庶人の孝行なり。詩經にも、婦人が國家の公事に關係して蠶織を休むは何事ぞと、其本務を忘れたることを咎む、妻たるもの之を忘るべからず。

今の世身の虚榮のため夫を不義の利を營するの多し

人を先に己を後にす 瞻仰の篇

もの宜しく猛省す

摘要

舅姑に敬事し、義を先にし利を後にし、紡織裁縫等の女工を勵む是庶人の孝なりと。

事舅姑章第六

原文 女子之事舅姑也。敬與父同。

愛與母同。守之者義也。執之者禮

也。雞初鳴。咸盥漱。衣服以朝焉。冬溫

夏清。昏定晨省。敬以直內。義以方外。

禮信立而後行。詩云。女子有行。遠見

弟父母。

讀方

女子の舅姑に事ふるや、敬は父と同じく、愛は母と同じ、之を守るものは義なり、之を執るものは禮なり、雞初めて鳴くや、咸く盥漱し、衣服以て朝す。冬は温かにし夏は清くし、昏に定め晨に省み、敬以て内を直くし、義以て外を方にし、禮信立て而して後行はる、詩に云ふ、女子行くことあれば、兄弟父母に遠かると。

字義

盥漱(てあらひくちそぎ)昏定(舅姑の寢所に至りおやすみあそばせと云ふて萬事に注意し安眠せしむるなり)晨省(朝起きて機嫌を伺ひ命令を受くること)

解釋

女子の舅姑に於けるや、其敬愛の度は實の父母と少しも異るところなし、義を守り禮を執りて之に事へ、天明雞鳴くや、起ちて盥漱し、衣服を改めて舅姑の居間に伺候し、冬

敬、愛、一を失ふ、姑は以て舅へ、能はず、蝦蟇の篇

菽、戸、太、華、曰、と、く、人、の、夫、と、共、に、其、父、母、に、つ、め、ら、す、め、なり、た

三従の道、立てず、只従ふ、人の徳な、り、いふが、婦は影、の如し、と、云ひて、つるが如、く打てば、響の出る、ことなく、只徳とす、るなり。

天經地義、人行

摘要

専ら舅姑に事ふる道を説く。

三才章第七

原文 諸女曰。甚哉夫之大也。大家

曰。夫者天也可不務乎。古者女子出

嫁曰歸移。天事夫其義遠矣。天之經

也。地之義也。人之行也。天地之性。而

人是則之。則天之明。因地之利。防閑

執禮。可以成家。然後先之以汎愛。

君子不忘其孝慈。陳之以德義。君子

讀方

諸女曰く、甚しいかな夫の大なるや。大家曰く、夫は天なり、務めざるべけんや。古は女子出て嫁するを歸きて天を移すといふ。夫に事ふるや、其義遠し。天の經なり、地の義なり、人の行なり。天地の性にして、人はこれに則る。天の明に則り、地の利に因り、防閑禮を執り、以て家を成すべし。然る後に先んずるに汎愛を以てし、君子其の孝慈を忘









て近臣の  
罪を放し  
爾來男婦  
の性一變  
して仁恕  
となりた  
まひ晩年  
の善政高  
民の謳歌  
するとな  
りるとな  
れり皇女  
に由る力

下となり  
て亂れざ  
るものほ  
多し上は  
なりて驕  
らざるも  
そのは幾  
ぞ女子の  
弊一に此

めたるなり、然るに彼の虞丘子は楚國の相位に居ること十年なれども、其朝に進むるところは、自己の子孫兄弟等一族の者にて、己に賢りし他人は一人も進めず、争で此の如き人を賢人と云ふを得んやと、王は此事を以て虞丘子に告げしに虞丘子は慙愧後悔、自ら深く己を責め、漸く孫叔敖と云ふ大賢人を尋ね出して王に進め、宰相の位に就かせたり、樊女の一言によりて、楚國の政治能く行届き、諸侯も恐れ服して、霸業を成したり、詩にも人を得れば昌へ、人を失へば亡ぶと、又辭の輯ぐは人を治むと云つて、理智にかなひし語は一言といへども此の如き大功あり、婦人の知識も亦有用なるかなと。

**摘要** 女子は何事も内端にして才智に誇るべきものにあらねど、時に之を現はす必要ありとて樊女の例を擧ぐ。

### 紀德行章第十

**原文** 大家曰。女子之事夫也。纒笄而朝。則有君臣之嚴。沃盥饋食。則有父子之敬。報反而行。則有兄弟之道。受期必誠。則有朋友之信。言行無玷。則

**讀方** 大家曰く、女子の夫に事ふるや、纒笄して朝するは則ち君臣の嚴あり。沃盥饋食は則ち父子の敬あり。報反して行くは則ち兄弟の道あり。受期必す誠なるは則ち朋友の信

有理家之度。五者備矣。然後能事夫。居上不驕爲下不亂。在醜不爭。居上而驕則殆。爲下而亂則辱。在醜而爭則乖。三者不除。雖和如琴瑟。猶爲不婦也。

あり。言行玷ることなきは則ち家を理むるの度あり。五者備はりて然る後能く夫に事へ。上に居て驕らず。下となりて亂れず。醜に在りて争はず。上にありて驕れば則ち殆く。下となりて亂れば則ち辱められ、醜にありて争へば則ち乖く。三者除かざれば和すること琴瑟の如しといへども、猶婦たらずとなす。

**字義** 纒笄 纒は布にて髪を包むなり笄は簪をさすなり) 沃盥 (手洗ひの水を捧ぐ) 饋食 (食物を調へて進む) 報反 (外出の時用事の次第及び歸るべき時刻を預め告ぐ) 受期 (すべての約束) 醜 (衆と同じ)

**解釋** 女子の夫に事ふる道は君臣、父子、兄弟、朋友の義を兼ねて、失言失行なく、家法を完全に立てねばならぬ、此五つのもの備はりて能く夫につかへ、上となつてたかぶらず、下となつて自墮落の事なく、人々と争はぬやうにすべし、驕、亂、争の三つの癖を除かねば如何に夫婦の間が睦しくとも女の道に適はぬ。

**摘要** 妻の夫に事ふるや五義を兼ねて、三癖を除くべしと。

にたれもよ  
なるみかふ  
なつくさば  
いごとし  
いとはざ  
ちなむ  
一中原遠  
忠



止。送兄弟不踰于闕。此婦人之要道。汝其念之。

れば必ず其面を掩蔽し、夜行くには燭を以てし、燭無くんば則ち止む。兄弟を送りて闕を踰えず。此れ婦人の要道なり、汝其れ之を念へ。

**字義**

娣姒(あによめ、おとよめ)賓侶(賓客)

**解釋**

曹大家云ふ、婦人嫁して、舅姑に事ふるには力と禮のあらん限をつくし、娣姒に對しては真心と義理とをつくし、一族中の子供には慈愛をかけ、良人を佐くるには智慧才覺を以てし、娣姒に向ひ物事を包みかくして僞を云ふことなく、賓客に對しては容儀を正し、人と財物を分つときは自ら少く取りて多く人に與へ、漫りに得ることを欲せず、進退動作法にかなひて、みさを正しく、すなほにして、事をつとめ、おこたることなく、而して語をつし、怒を省き、外へ出るときは、必ず其顔を蔽ひかくして人に見せしめず、夜行には必ず燈火を携へ、兄弟を送り出すにも家の闕より外へ出ぬやうするが、婦人の守るべき肝要の道なり。汝等よく考へて此の通りに行ふべしと。

**摘要**

舅姑に事へ、娣姒を奉じ良人を佐け、賓侶に對することより、日常の動作に至るまで、婦人の履むべき道を説く。

三宅尚齋 出以有る夫三年心のし絲のら蚊穿ら暖妻す圍ら代し資を及に妻十幽罪三  
獄て費所の年を奉て刺ため織たぬ冬ら暖妻す圍ら代し資を及に妻十幽罪三  
待のず毫す問しに姑濯に人張夏をと食ぞ其吟爲田さの子母氏二其るて齋

廣守信章第十三

丈夫百行  
婦人一志

楚の貞姜

**原文** 立天之道。曰陰與陽。立地之道。曰柔與剛。陰陽剛柔。天地之始。男女夫婦人倫之始。故乾坤交泰。誰能間之。婦地夫天。廢一不可。然則丈夫百行。婦人一志。男有重婚之義。女無再醮之文。是以芣苢興歌。蔡人作誡。匪石爲歎。衛主知慚。昔楚昭王出遊。留姜氏於漸臺。江水暴至。王約迎夫人。必以符合。使者倉卒。遂不請行。姜氏曰。妾聞。貞女義不犯約。勇士不

女 四 書 女 孝 經

**讀方**

天の道を立て、陰と陽といふ。地の道を立て、柔と剛といふ。陰陽剛柔は天地の始にして男女夫婦は人倫の始なり。故に乾坤交泰泰んじて誰か能く之を間せん。婦は地にして夫は天なり。一を廢すれば不可。則ち丈夫の百行、婦人の一志、男に重婚の義ありて女に再醮の文なし。是を以て芣苢歌を興して蔡人誡を作り、匪石歎をなして、衛主慚るを知る。昔楚の昭王出遊して、姜氏を漸臺に留め、江水暴かに至り、王、夫人を迎へんことを約するに、必ず符合を以てす。使者倉卒遂に行を請はず、姜氏曰く、妾聞く貞女は義、約を犯さず、勇士は其死を畏れずと、妾去ら









胎教は是  
婦人懐妊  
中の人懐妊  
なり、衛生  
を怠るべ  
からず

有性習也。感善則善。感惡則惡。雖在胎養。豈無教乎。古者婦人妊子也。寢不側。坐不邊。立不跛。不食邪味。不履左道。割不正不食。席不正不坐。目不視惡色。耳不聽靡聲。口不出微言。手不執邪器。夜則誦經書。朝則講禮樂。其生子也。形容端正。才德過人。其胎教如此。

**字義**

胎養（懐妊中の養ひ方）靡聲（淫靡の音楽）

**解釋**

曹大家云、人は仁義禮智信、五常の理を身に受けて生れしものなれば、何人も善人たるべき筈なるが、性質と習癖とによつて、善惡の區別を生ず、これは一に教育法の善惡より來る感化によるなり。されば胎内にあるうちより教育に注意せねばならぬ。昔の婦人は子の胎内にある間、身を側て、寢ず、偏りて坐せず、片足で立ず、あしきものを食はず、あ

身を持す  
る如く此  
正なれば  
其の賢と  
疑ふこと  
しらず蓋  
子の蓋か

賢愚は家  
門の盛衰  
に關する  
祖先の祀  
を永久に  
傳へんと  
欲せば一  
身の安逸  
を食らば  
ず

男女七歳  
席を同う  
共食せず  
共食する  
は古今の  
禮に異な  
るに泥字  
に拘泥し  
て之を論  
ず

母儀章第十七

しき道を踏まず、肉なども切目の亂雜なるは喰はず、席も正しからざれば坐せず、見聞するものも禮義にかなひし正しきものにあらざれば顧みず、口に傲れる言を出さず、手に奇怪なる品を取らず、朝夕經書禮樂を講習して、聖人の正しき道を學べば、胎内の子も其感化を受けて、生れ出づるや形容正しく才德人にすぐるゝならん。胎教の大切なること此の如し。

**摘要**

子の胎内にやとりし時の心得を説く。

**原文**

大家曰。夫爲人母者。明其禮也。和之以恩愛。示之以嚴教。動而合禮。言必有經。男子六歲。教之數與。方名。七歲男女不同席。不共食。八歲習之以小學。十歲從以師焉。出必告。反必面。所遊必有常。所習必有

**請方**

大家曰く。夫れ人の母たるものは其禮を明にし、之を和ぐるに恩愛を以てし、之に示すに嚴教を以てし、動けば禮に合し、言は必ず經あり、男子六歲、之に數と方名とを教へ、七歲、男女席を同うせず食を與にせず、八歲之に習はしむるに小學を以てし、十歲從はしむるに師を以てす。出るには必ず告げ、反れば必ず面す。遊ぶところ必ず常あり、習ふところ



我子をして益々ますますかろかならしむと、又詩經に、爾の子を教ふるは、良き手本を示せとあるも此理なり。(因に云ふ、孟母初墓の側に住みしに、孟子葬式の真似を爲すより、こゝは子を育つべきところにあらずと、市の中に移り住むに、今度は孟子商人の物を賣買する真似をなすにぞ、こゝも子を育つべきところにあらずと、次は學校の側に住むに、こたは孟子讀み書きの真似をせしより、母も喜びて漸く我子を育つべきところを得たりと云へり。又或るとき隣家にて猪を料理せるを孟子見て歸り、母に向ひ、あれは誰が食ふぞと問ふに、母戯むれに汝に馳走するためぞと云ひしが、後にてあらぬことを云ひて子を欺きしを悔ひ、密に其肉を買ふて孟子に喰しめ、我言を誠とせり。これ子の長じて偽云ふを防がんがためなり。)

**摘要**

母となりて子を教育する道を説く。

**舉惡章第十八**

**原文** 諸女曰。婦道之善。敬聞命矣。

小子不敏。願終身以行之。敢問。古者亦有不令之婦乎。大家曰。夏之興也。

**讀方** 諸女曰く、婦道の善、敬んで命を聞けり。小子不敏願はくば身を終るまで之を行はん。敢て問ふ古亦命からざるの婦ありやと、大家曰く、夏の興るや、塗山を以てし、

人論此章曰く此章を懲りて之を教ふる法は唯其善を示すに止む

此章は削りて可なりと論ずる者あり然るに論ずる者あり此章は削りて可なりと論ずる者あり然るに論ずる者あり

以塗山其滅也以妹喜殷之興也以有莘氏其滅也以妲己周之興也以太任其滅以褒姒此三代之王皆婦人失天下身死國亡而況於諸侯乎。況於卿大夫乎。況於庶人乎。故申生之亡禍由驪女。愍懷之廢覺起南風。由是觀之。婦人起家者有之。禍於家者亦有之。至於陳御叔之妻夏氏。殺三夫。戮一子。弑一君。走兩卿。喪一國。蓋惡之極也。夫以一女子之身。破六家之產。吁可畏哉。若行善道。則不及於此矣。

**字義**

塗山(夏の禹王塗山氏の女を娶る)

妹喜(夏の桀王、妖婦妹喜の色に溺れて天下を



近頃。多賀豐後守高忠といふを、島の奉行におかるべしと。君より仰せごとありければ。歸りて妻にかたらひて御受申さんと云ひけるを。聞く人。物にも似ずとつぶやきあざみけり。高忠妻にあひて。かくなんと聞えければ。かゝるめでたき御覚え。など早く御受は申させたまはざりしと云ひければ。そこに問ひ聞くべきことありてなり。今よりはいづれの事となく。我爲る事をふつといろはずしてあらぬべきやと云ひけるに。さばかりの事なじかは問ひたまふまでやおはすべき。かりにもさしいえ申事候はといひければ。さては御うち申べしとて。裝束して出けるに。袴の腰をもちりて着たり。妻後より見て。如何に袴のもちりして候はといひければ。すはさればこそ。早くも云ふ事のたがへるとて。猶かたくいひとぢめけるとかや（中村陽齋姫鑑の一節）

# 女論語

唐 宋 若 昭 原著

棚橋絢子譯註

## 立身章第一

**原文** 凡爲女子。先學立身。立身之法。惟務清貞。清則身潔。貞則身榮。行

莫回頭。語莫掀唇。坐莫動膝。立莫搖裙。喜莫大笑。怒莫高聲。内外各處。男女異群。莫窺外壁。莫出外庭。出必掩面。窺必藏形。男非眷屬。莫與通名。女非善淑。莫與相親。立身



凡そ女子となりては、先づ身を立ること學べ。身を立るの法は、惟清貞を務めよ。清なれば則ち身潔よく、貞なれば即ち身榮ふ。行て頭を回らすことなかれ。語りて唇を掀ることなかれ。坐して膝を動かすことなかれ。立ちて裙を揺かすことなかれ。喜びて大に笑ふことなかれ。怒りて聲を高うすることなかれ。内外各處り、男女群を異にせよ。外壁を窺ふことなかれ。外庭に出ることなかれ。出れば必ず面を窺ひ、窺へば必ず形を藏

女子立身の法

清なれば則身潔く貞なれば則身榮ふ

出れば必ず面を窺ひ、窺へば必ず形を藏す



鞋を刺し  
襪を作る

懶婦を學  
ぶなかれ

織造重重。亦可貨賣。亦可自縫。刺鞋作襪。引線繡絨。縫聯補綴。百事皆通。能依此語。寒冷從容。衣不愁破。家不愁窮。莫學懶婦。積小癡慵。不貪女務。不計春冬。針線粗率。爲人所攻。嫁爲入婦。耻辱門風。衣裳破損。牽西遮東。遭人指點。耻笑鄉中。奉勸女子。聽取言終。

**字義** 女工(女子の作業) 紵麻絹苧(麻を割き苧をつむぎて絲とす) 粗細(あらきもの) とほそきもの) 車機(紡車と織機) 紡織(つむぎはたかり) 恩惠(おろそかにする形容) 曉夜(夙夜に同じ) 柘(桑の種類音シヤ) 滓濕(天くもりて物の水氣をふくむなり) 經緯(經はたて即ち縦絲、緯はぬき即ち横絲) 丈匹(布二丈八尺を一端とし、二端を一匹とす) 輕紗(紗は生絲にて織り輕脆なり) 下軸(木心を入れて巻くこと) 入筒(木心を用ひすたゞ巻きて筒に入るなり) 刺鞋作襪(鞋襪はくつたびの類、布を以て作り刺繡を施す) 引線繡絨(ぬみとりをなす) 縫聯補綴(衣をぬみ、綻びをつくらふこと) 針線粗率(たちぬみのわざにつたなきこと)

**解釋** 凡そ女子の作業は、苧麻をうみて、粗密其宜しきに從ひ、つむぎはたかりに意を用ひて粗略にせず、養蠶製絲の事に從ひて、夙夜怠らず、桑葉を摘み、風雨を考へ、天氣濕へば蠶具を替へ、寒ければ炭火を以て之を煖め、飼育其宜しきを失はず、たてぬきの絲を取りて、紡織の工を成し、輕紗細布紵絹苧葛、其布の種類も多く、かずくつみたくはへ、或は商人に賣りて金に代かべく、或は自家の用に供すべし。而して猶餘あれば、鞋襪を作り、破れを繕ひ、凡百の用を辨ず、此教訓を守れば、寒冷の時に至るも、衣服の用に缺くことなく、窮乏の苦を免るべし。世の所謂懶婦かひきずりと云はるゝ女の、幼少より癡鈍疎慵の習積んで癖性となり、女のつとめを廢して四時の計をなさず、たちぬみのみちにつたなく、人にあざけられ、嫁して人の妻となるも、家ををさむることを知らずして、其家風を汚し辱かじめ、衣裳やぶれてぼろくとなり、肩を取りて裾を刺すが如き見苦しきさまにて、人にゆびざし笑はるゝに倣ふことなかれ。是に於て世間の女子たるものに勸む。此教訓の始終を謹聽

我邦の古史に見るも皇  
后射り桑を  
蠶を採りて  
蠶を養ふと  
往見ると往  
ころなりと  
況んや人民  
に於ては貴  
や今令嬢を  
夫人令嬢は  
暇多衣飽食  
一衣安成生  
逸居し樂心  
徒をらす心  
何たるに心



して、女子のつとめを忘るゝことなかれ。此章東冬の韻なり。  
古は后妃の貴きも蠶織を躬らして女工を廢せず、我神代に於ても、天照大神の機を織らせたまふこと古事記に見ゆ、況して一般の婦女子をや。紡績蠶織裁縫等の女工は、一日として忽せにすべきものにあらず、此章言簡なりといへども日夕諷誦せば受用盡きざるべし。

**摘要** 女子の作業を概説す、即ち蠶織裁縫等は女子の當に勉むべきものにて忽せにすべからずと。

學禮章第三

當に禮數を知るべし  
女客を迎ふ  
答問殷勤  
輕言細語  
婦人の本  
色此にあり

**原文** 凡爲女子。當知禮數。女客相過。安排坐具。整頓衣裳。輕行緩步。斂手低聲。請過庭戶。問候通時。從頭稱叙。答問殷勤。輕言細語。備辦茶湯。迎來送去。莫學他人。擡身不顧。接

**讀方** 凡そ女子となりては、當に禮數を知るべし。女客相過れば、坐具を按排し、衣裳を整頓し、輕行緩歩、手を斂め聲を低うして、庭戸を過らんことを請ひ、候を問ひ時を通じ、從頭稱叙し、答問殷勤にして、輕言細語し、茶湯を備辦し、來るを迎へ去るを送り、學ぶことなかれ他人の、身を擡げて顧みず、接見

飲食の禮

此の如き  
淫呼んで  
最下性の  
なるもの  
なり

惡風惡俗  
今人一讀  
教然たる

犬鼠は家  
名を損し  
めず此の  
如き婦人  
は犬鼠に  
人

見依稀。有相欺侮。如到人家。當知女務。相見傳茶。即通事故。說罷起身。再三辭去。主若相留。禮筵待遇。酒略沾唇。食無又筋。退盞辭壺。過承推拒。莫學他人。呼湯呷醋。醉後顛狂。招人所惡。身未回家。已遭點汚。當在家庭。少游道路。生面相逢。低頭看顧。莫學他人。不知朝暮。走遍鄉村。說三道四。引惹惡聲。多招罵怒。辱賤門風。連累父母。損破自身。供他笑具。如此之人。有如犬鼠。莫

依稀、相欺侮することあるを。如し人の家に到らば、當に女の務を知るべし。相見えて茶を傳ふれば、即ち事故を通じ、説き病んで身を起し、再三辭し去れ。主若し相留めて、禮筵に待遇せば、酒は略唇を沾し、食は筋を又することなかれ。盞を退け壺を辭し、過承推拒せよ。學ぶなかれ他人の、湯を呼び醋を呷ひ、醉後顛狂して、人の惡むところを招き、身未だ家に回らずして、已に點汚に遭ふことを。當に家庭に在るべし少く道路に遊びて、生面相逢は、頭を低れて看顧せよ。學ぶなかれ他人の、朝暮を知らず、走りて鄉村に遍く、三を説き四を道ひ、惡聲を引惹き、多く罵怒を招き、門風を賤辱し、連に父母を累はし、自身を損破し、他の笑具に供することを。

べたも比す  
べからず

學他人。惶恐羞辱。

此の如きの人は、犬鼠の如きことあり。學ぶなかれ他人の惶恐羞辱すること。

**字義** 禮數(禮儀作法) 安排(陳列すること) 問候通時(時候のあひさつをなす) 從頭稱叙(秩序正しく言語を交ふ) 殷勤(ねんごろ) 輕言細語(ことばをやさしくすること) 擡身不顧(からだをそらせておうへいにかまへること) 接見依稀(客に對する禮儀をおろそかにすること) 欺侮(人をあなどりさげすむこと) 又筋(箸を亂雑に置きて十の字の如くたてよこになること) 過承推拒(もう十分と云ふて辭退すること) 顛狂(くるひまはる) 點汚(けがされはづかしめらるゝこと) 生面(知らぬ人) 說三道四(さまざまのことをしやべりちらす)

此章女子のつしなまやかなしるべき個條を擧げたることを教ふるに、寧ろ丁寧なり然れども、拘泥すべからず、活潑に失ひに却つて不快にあり

**解釋** 凡そ女子となつては、禮儀作法を知らねばならぬ。女の客來れば先づ坐すべきところをと、のへて、我衣服を正し、しとやかに出迎へ、ことばをひくうし、案内して内庭を過ぎ、座定まれば寒暖の挨拶から、無沙汰のわび、丁寧(ていねい)に問ひつ答へつ、茶其他饗應の品をととのへて進め、始終の禮を全うすべし。彼の禮義を知らぬ女の、客に對して權高ぶり、おうへいにかまへて、客を見下すが如き態度を學ぶことなかれ。若又人の家を訪はゞ、相見えて茶を出されたる後、來訪の理由を述べ、用事終れば直ちに去らんと請ふべし。主人のはうに

感せしむること無  
しとせず  
要は其用  
の如何に  
あり

て再三押留め、馳走の筈に請ずれば、強て辭するも、かへつて無禮ゆゑ、坐に就きて酒は繼に嘗るくらゐにして止め、食箸は取揃へてさしおき、最早十分なりと、辭退すべし。彼の禮儀を知らぬ女の、羹や肴を取かへ引かへて打啖ひ、酒に酔ふて狂ひまはり、人に爪弾きさるるも知らず、家に歸る途中、しだらもなきさまにて、人に辱しめらるゝを學ぶなかれ。女は常に家庭に在るべきものなれども、止むを得ずして、戶外に出で遊ぶとき、見ず知らずの人に遇はゞ頭を低れて其顔を人に見られぬやう心懸くべし。彼の禮儀を知らぬ女の、朝となく暮となく、村里を遍く遊び廻りて、さまざまのことを云ひふらし、惡き評判を取り、人に罵られ怒られ、家に疵を付け、父母にまで迷惑をかけ、我身の破滅を招き、人の笑ひぐさとなるを學ぶなかれ。此の如き婦女子は、犬鼠の如きやしき動物にも及ばぬものなり。されば何處までも女は女の禮儀作法を慎み守りて、他の禮儀を知らぬ人の如く物にうらたへまどひて、耻辱を取ることなかれ。

**摘要** 禮儀は元より須臾も忽せにすべきものにあらねど、誠意内に満ちて禮儀外に現はるるを善とす。禮儀餘りありて誠意足らざれば、却つて虚禮虚儀となる。此章を讀むもの須らく此に注意して、禮儀を整ふるに先だちて、誠意如何を顧み、誠意の足らぬは未だ客に對する法を知らぬものと悟るべし。

早起章第四

雞鳴便起

家の豊儉に隨ふの一句宜しすべし

早起の婦に如く狼狽

原文 凡爲女子。習以爲常。五更雞唱。起著衣裳。盥漱已了。隨意梳粧。揀柴燒火。早下廚房。磨鍋洗鑊。煮水煎湯。隨家豐儉。蒸食嘗。安排蔬菜。炮鼓春薑。隨時下料。甜淡馨香。整齊碗碟。鋪設分張。三餐飲食。朝暮相當。侵晨早起。百事無妨。莫學懶婦。不解思量。黃昏一覺。直到天光。日高三丈。猶未離床。起來已晏。却是慚惶。未會梳洗。突入廚房。容顏醜醜。手足慌忙。煎茶煮飯。不及時常。又

訓方 凡そ女子となり、習ふて以て常と爲すは。五更鶏唱へて、起て衣裳を著く。盥漱已に了れば、隨意梳粧し、柴を揀り火を燒き、早く厨房に下り、鍋を磨き鑊を洗ひ、水を煮湯を煮る。家の豊儉に隨ふて、蒸煮食嘗し、蔬菜を安排し、鼓を燒き薑を舂き、時に隨ふて料を下し、甜淡馨香あり。碗碟を整齊し、鋪設分張し、三餐飲食、朝暮相當る。晨を侵して早起し、百事妨げなし。學ぶなかれ懶婦の、思量を解せず、黃昏一覺して、直ちに天光に至り、日高きこと三丈。猶未だ床を離れず。起來已に晏く、却つて是慚惶。未だ會て梳洗せず。突ちに厨房に入り。容顏醜醜、手

好笑々々

有二等。舖餒爭嘗。未會炮饌。先已儉藏。醜呈鄉里。辱及爺孃。被人傳說。豈不羞惶。

足慌忙。茶を煎じ飯を煮て、時常に及ばざるを。又一等あり。舖餒争ひ嘗め、未だ會て炮饌せず。先づ已に偷み藏し、醜、郷里に呈はれ、辱、爺孃に及ぶ。人に傳說せらる、豈羞惶せざらんや。

字義

五更(一夜を初二三四五の五更に分つ、五更は曉天なり)盥漱(盥は手をあらふ漱は口をそぐ)柴(たきぎ)鑊(かま)豊儉(豊はゆたか、儉は缺乏)炮鼓(味噌をつみやくにす)春薑(はじかみを粉にす)甜淡馨香(香味をほどよくと、のふ)整齊碗碟(食器を整頓すること)舖設分張(ならべと、のへる)慚惶(はぢおそる)醜醜(こせつくさま)慌忙(あわてるさま)舖餒(むさぼりくらふ)炮饌(料理すること)爺孃(父母)

解釋

凡そ女子日常の勤は、天明鶏鳴を聞けば、直に起きて衣服を着け、盥ひ漱ぎ梳り粧ひて後に、火を燒き鍋釜を洗ひ清め、食物の調理に取かかり、其家の貧富に從ひて度を失はざるを要す。而して早起すれば、一日中の用務順を追ひて之を辨するに餘裕あり。然らざれば百事妨げを受く。彼の懶婦何の思慮もなく、黃昏より翌朝日酣るまで眠を食り、寢過して遅く起き出れば、萬事にうろたへて、用を辨じがたし。又更に甚しきは、食物の調理も終

余年來心を用ひて人の家を起す早運命の起す早必起の家の主たる宜し

し戒むべ

へざるに、材料をつまみぐひして、郷里の人々に恥をさらし、父母の名までも辱かしむるものあり、如何に外聞悪きことならずや。此章は七陽の韻なり。  
夙興夜寐は女子の常なり。一日の計は實にあり、此章早起の利を説く極めて詳かなり。

摘要

事父母章第五

原文 女子在堂。敬重爹孃。每朝早起。先問安康。寒則炆火。熱則扇涼。饑則進食。渴則進湯。父母檢責。不得慌忙。近前聽取。早夜思量。若有不是。改過從長。父母言語。莫作尋常。遵依教訓。不可強梁。若有不諳。細問無妨。父母年老。朝夕憂惶。補聯鞋

請方

女子堂にあれば、爹孃を敬重す。毎朝早起して、先づ安康を問ひ、寒ければ則ち火を炆し、熱ければ則ち扇を扇し、饑れば則ち食を進め、渴すれば則ち湯を進め、父母檢責すれば、慌忙を得ず、近前して聽取し、早夜に思量す。若し不是あれば、過を改めて長に從ひ、父母の言語は、尋常となすなかれ、教訓に遵依して、強梁なるべからず。若し諳んせざることあらば、細問するも妨げなし。

父母に事  
如く此の  
婦人とし  
能く夫と  
舅姑に事  
ふべし

父母年老

父母疾あり

父母身亡

父母を祭

襪。做造衣裳。四時八節。孝養相當。父母有疾。身莫離床。衣不解帶。湯藥親嘗。禱告神祇。保佑安康。設有不幸。大數身亡。痛入骨髓。哭斷肝腸。劬勞罔極。恩德難忘。衣裳裝殮。持服居喪。安埋設祭。禮拜家堂。逢周遇忌。血淚汪汪。莫學忤逆。不敬爹孃。纔出一語。使氣昂々。需索陪送。爭競衣粧。父母不幸。說短論長。搜求財帛。不顧哀喪。如此婦人。狗彘豺狼。

字義

爹孃(父母) 檢責(過失を檢問叱責す) 慌忙(あわてること) 強梁(剛情を張り

て人にさからふ(憂惶(うれひおそる)做造(つくること)做は作(おな)と同じ)大數(人間の壽命のつくること)劬勞(つら)罔極(父母の子を育てる辛苦の多きこと)装殮(葬埋の準備)安埋(やすらかに葬むること)汪汪(涙の多き形容)忤逆(道にさからひ理にそむく)陪送(おやのしかくり)説短論(人の是非善惡を論争す)穢狗(いぬふた)

解釋

女子の家にあるや、父母をうやまひたふとび、毎朝早起して其きげんをたづね、寒ければ炭火を以て之をあたため、熱ければあふぎて涼氣を送り、饑渴に従ふて飲食をすため、過ありて父母の叱りにあへば、あわてずさわがず、しとやかに其責を受け、日夜其訓言を服膺して、過失あれば直に之をあらたむべし。父母の語はかりそめにも忘るゝことなく、教を守りてさからふべからず。若し不明のところは、幾度も尋ね問ふもよし。父母老れば朝夕其健康をきづかひ、衣服等にも一層心をもちひて、孝養をつくすべし。父母若し疾あれば、枕邊を去らず、寝るにも帯を解かずして看護し、湯薬は必ず先づ嘗め試みて進め、神祇に祈りて平癒を求むべし。若し又不幸にして父母の喪に遭はば、痛哭限りなく、恩徳を忘れずして、服喪、葬祭其式に違はず。周年忌日には血涙を灑ぎて哀傷すべし。彼の悖逆不孝の子の、父母を侮り輕んじて、父母の一言にも逆らひ怒り、衣服粧飾の品をせがみねだり、父母の死後には、兄弟姉妹の是非を論争して、遺産の分配の多からんを望み、葬祭の禮をも顧みず、汚

蒸戸大華  
母のい父  
思ひ我立  
る心教ふ  
まり人のあ  
家に仰ま  
て事へま  
の、其父  
母にもし  
らすはま  
へだてな  
おきにな  
きめたし  
きさな

穢狗(いぬ)の如く貧婪(たんな)豺狼(さいろう)の如き行に陥ることなかれ。

摘要 父母に孝養を盡すべきを説く、平生の侍養より老を勦り病を看、喪を服するに及び、其意を盡せり。

事舅姑章第六

原文 阿翁阿姑。夫家之主。既入他

門。合稱新婦。供承看養。如同父母。敬事阿翁。形容不覩。不敢隨行。不敢對語。如有使令。聽其囑付。姑坐則立。使令便去。早起開門。莫令驚忤。灑掃庭堂。洗濯巾布。齒藥肥皁。溫涼得所。退步階前。待其浣洗。萬福一聲。即時退步。整辨茶盤。安排匙筯。

請方 阿翁阿姑は、夫家の主、既に他門に入れば、合に新婦と稱すべし。供承看養、父母に同じきが如し。阿翁に敬事して、形容を覩ず、敢て隨行せず、敢て對語せず、若し使令あれば、其の囑付を聽き、姑坐すれば則ち立ち、使令あれば便ち去る。早起門を開くにも、驚忤せしむるなかれ。庭堂を灑掃し。巾布を洗濯し、齒藥肥皁、溫涼所を得、階前に退歩して、其の浣洗を待ち、萬福一聲、即時に退歩す。茶盤を整辨し、匙筯を安排し、茶

供承看養  
父母に同

男姑に事  
細る此の  
如く此の  
可なり

香潔茶湯。小心敬遞。飯則軟蒸。肉則熟煮。自古老人。齒牙疏蛀。茶水羹湯。莫教虛度。夜晚更深。將歸睦處。安置相辭。方回房戶。日日一般。朝朝相似。傳教庭幃。人稱賢婦。莫學他人。跳梁可惡。咆哮尊長。說辛道苦。呼喚不來。饑害不顧。如此之人。號爲惡婦。天地不容。雷霆震怒。責罰加身。悔之無路。

湯を香潔にし、小心敬遞す。飯は則ち軟かに蒸し、肉は則ち熟煮し、古より老人は、齒牙疏蛀す。茶水羹湯、度を空しくするなかれ。『夜晚く更深うして、將に睦處に歸らんとするや、安置して相辭し、方に房戶に回る。日日一般、朝朝相似ぐ。教を庭幃に傳へ、人賢婦と稱す。』學ぶなかれ他人の、跳梁惡むべく、尊長に咆哮し、辛を説き苦を道ひ、呼喚來らず、饑寒顧みざるを。此の如き人は、號して惡婦と爲す。天地も容れず、雷霆震怒して、責罰身に加はり、之を悔るも路なし。

**字義** 阿翁(しうと) 阿姑(しうとめ) 供奉(つかへまつる) 看養(みとりやしなひ) 形容不親(仰ぎ祝ざるなり) 不敢隨行(並びて行かず、退いて附き従ふ) 不敢對話(正面に向つて物を云はず、側に侍すること) 囑付(いひつけ) 驚忤(驚かして心に逆ふ) 巾布(てぬぐひの類) 齒藥(はみがき) 肥皂(肌のくすり) 溫涼(洗面の湯の冷温) 匙筋(せじと

はし) 疏蛀(まばらにむしくさ) 庭幃(家庭に同じ) 咆哮(怒り罵る) 悔之無路(後悔するも逃る、路なし)

庭西洋の家  
本位に夫婦  
姑を疎外し  
りする弊外  
の風俗習  
慣と相容  
や何事も  
和を尙び  
ず此底事  
に底事

**解釋** 嫁の舅姑に孝養をつくすべきは、父母と異なることなし。嫁は舅に對して、其顔を仰ぎ見ず、並び立て行かず、さしむかひで語を交へず。若し用事を云ひ付けらるゝときは謹んで之を承はり少しも違背すべからず。又姑坐するときは則ち立ち、命令を受ければ直に去りて之を辨すべし。朝起きて門戸を開くときは、音を立ぬやうにして、舅姑の眼を驚かすなかれ。庭や座敷を掃き浄め、手巾を洗ひ、齒磨及び肌藥の類を整へ、洗面の湯も温度宜しきを得るやうにして、舅姑の起き出るとき用の供し、階前に退きて、舅姑の盥嗽終るを待ち、御きげんようの一聲と共に去るべし。次に茶器をととのへ、食器をそろへ、茶湯をきよらかに加らばしくして、つしまやかに捧げいで、すゝめ、飯はやわらかに蒸し、肉も十分能く煮て供すべし。老人は元より齒牙もまばらに缺け損じて堅きものをくらす能はざればなり。茶湯羹汁の如きも、冷温其度を失はぬやうにすべし。夜遅くしておのれが臥室に就かんとするときは、先づ舅姑の安らかに眠るを見て、其場を去るべし。此の如きは毎日一般の事にして、歲月を経るも怠るべきにあらず。かくして家庭の教を傳へ、人に賢婦とほめらるゝなり。彼の舅姑にことばがへして、辛苦を訴へ、命令に従はず、饑寒をも顧ざる惡婦は、必ず天







訓誨の權  
は母に專  
らなり

女子の教  
育家庭に  
於て此の  
如くなら  
ざれば出  
ずる能は  
ず

遊戯、跳  
梁、淫汚、  
遊戯、跳  
梁、淫汚、  
遊戯、跳  
梁、淫汚、

成。教之有序。訓誨之權。實專於母。  
 男入書堂。請延師傅。習學禮儀。吟  
 詩作賦。尊敬師儒。束脩酒脯。女處  
 閨門。少令出戶。喚來便來。喚去便  
 去。稍有不從。當加叱怒。朝暮訓誨。  
 各勤事務。掃地焚香。紉麻緝苧。若  
 在入前。教他禮數。遞獻茶湯。從容退  
 步。莫縱嬌癡。恐他啼怒。莫縱跳梁。  
 恐他輕侮。莫縱歌詞。恐他淫汚。莫  
 縱遊行。恐他惡事。堪笑今人。不能  
 爲主。男不知書。聽其弄齒。鬪鬪貪

長成せば、之を教ふるに序あり。訓誨の權は、  
 實に母に専らなり。男書堂に入らば、師傅を  
 請延し、禮儀を習學し、詩を吟じ、賦を作ら  
 しめ、師儒を尊敬し、酒脯を束脩とす。女閨  
 門に處れば、戸を出でしむること少に、喚び  
 來れば便ち來り、喚び去れば便ち去らしむ。  
 稍從はざるあれば、當に叱怒を加ふべし。朝  
 暮訓誨して、各事務を勤め、地を掃ひ香を焚  
 き、麻を紉せ苧を緝めしむ。若し人の前にあ  
 らば、他に禮數を教へ、茶湯を遞獻して、從  
 容として退步せしむ。嬌癡を縱すなかれ、他  
 の啼怒を恐る。跳梁を縱すなかれ、他の輕侮  
 を恐る。歌詞を縱すなかれ、他の淫汚を恐る。  
 遊行を縱すなかれ、他の惡事を恐る。笑ふに  
 堪へたり今の人、主たること能はず、男は書

杯。謳歌習舞。官府不憂。家鄉不顧。  
 女不知禮。強梁言語。不識尊卑。不  
 能針指。辱及尊親。有玷父母。如此  
 之人。養猪養鼠。

を知らず、其の齒を弄し、鬪鬪杯を貪り、謳  
 歌して舞を習ふに聽せ、官府を憂へず、家郷  
 を顧みず、女は禮を知らず、言語を強梁にし、  
 尊卑を識らず、針指を能せず、辱尊親に及び、  
 父母を玷くことあり。此の如きの人、猪を養  
 ひ鼠を養ふなり。

**字義** 請延(請待に同じ)束脩(師に對して禮物を捧ぐ)酒脯(酒肴なり、脯はホシ、と  
 訓ず、乾肉なり)嬌癡(小兒のわがま)弄齒(骨牌を弄ぶなり)鬪鬪(たゝかひさわぐ)  
**針指**(裁縫刺繡)

**解釋** 人の家には大抵男女の子供あり、嬰兒の間は別として、既に相當の年齢に達すれば、  
 それく教育せねばならぬ。それには次第順序ありて、教導訓誨の權利は専ら母親の心に存  
 するものなり。先づ男の子なれば、六七歳より書齋に入れて、師傅となるべき人物を招き、  
 禮儀作法を習はせ、詩賦文章の讀方作り方を教へ、師の先生を尊び敬はせ、束脩其他の禮物  
 に心を用ふべし。女子なれば家庭に置いて漫に外出せしめず、來いと云へば直に來り、去  
 れと云へば直に去るやう、能く命令を守らせ、いさゝかなりとも命令に従がはぬことあらば、

貝原益軒  
 曰く小兒を  
 そだつるを  
 始めては  
 飯を食ひ  
 見る顔  
 諸人の顔  
 見よる顔  
 色を知ら  
 るはどよ  
 るはどよ  
 えり常た  
 常た

教ふれば  
やいとおと  
りてやくな  
し故に小  
教ふは早  
教へばこ  
とむるこ  
しおむる  
しおむる  
しおむる  
しおむる  
しおむる

嚴重に叱りて戒むべし。あさゆふをしへみちびきて、それごとくに服させ、庭園を掃き  
きよめ、祖廟を拜して香を焚き、麻をうみ苧をつむがせ、人の前に出で、は差支へなきやう  
禮儀を習はせ、茶菓をすゝめたる後、しとやかに退くことを教ふべし。わがまゝまかせにし  
て漫に啼いたり怒つたりすることや、おはねにして人にさげすまれたりすることや、みだら  
なる俗曲などをうたふことや、ところさらはず遊び歩いて、あしきことをすることは、嚴し  
く制止して戒むべし。笑ふべきは今の人の惡しき風俗にて、男の子は幾歳になつても、讀書  
の道を知らず、かるたあそびに耽り、酒を飲みてあそびを始め、歌をうたひ舞をまふなど  
の事を勝手にして、政府の事や郷里の事は少しも心配せず、なげやりとなし、女の子は禮儀  
を習はず、云ひたい事を云ひつゝのりて、自分の貴賤をも忘れて、人に不敬多く、絲針の道も  
ろくくおぼえず、祖父母父母にまで耻辱をあたふをことあり。此の如き惡き子供を養ひ育  
つるは、豚や鼠の如き動物を飼ひ置くも同様なり。  
**摘要** 家庭に於ける男女の教育法を説く極めて親切なり。未段此の如き人、猪を養ひ鼠を  
養ふに至れば、子を生んで教へざる母をして慙愧に堪へざらしむ。

### 營家章第九

家の法を  
勤儉に  
唯

灑掃を怠  
るの家は  
必ず其婦  
の懶を  
知

穢汚、遅  
慢は家運  
の衰兆な

**原文** 營家之女。惟儉惟勤。勤則家  
起。懶則家傾。儉則家富。奢則家貧。凡  
爲女子。不可因循。一生之計。惟在  
於勤。一年之計。惟在於春。一日之計。  
惟在於寅。奉箕擁帚。灑掃灰塵。撮  
除邇邇。潔靜幽清。眼前爽利。家宅光  
明。莫教穢汚。有玷門庭。耕田下種。  
莫怨辛勤。炊羹造飯。饋送頻頻。莫  
爲遲慢。有悞工程。積糠聚屑。願養  
孳牲。呼歸放去。檢點搜尋。莫爲失落。  
擾亂四隣。夫有錢米。收拾經營。夫  
有酒物。存積留停。迎賓待客。不可

**讀方** 家を營むの女、惟れ儉惟れ勤、勤む  
れば則ち家起り、懶なれば則ち家傾く。儉な  
れば則ち家富み、奢なれば則ち家貧し。凡そ  
女子たるもの、因循なるべからず、一生の計  
は、惟勤にあり、一年の計は、惟春にあり、  
一日の計、惟寅にあり。箕を奉じ帚を擁し、  
灰塵を灑掃し、邇邇を掃除し、潔清幽清、眼  
前爽利、家宅光明なり。穢汚をして、門庭を  
玷くことあらしむるなかれ。田を耕し種を下  
し、辛勤を怨むことなかれ。羹を炊き飯を造  
り、饋送頻々にして、遲慢して工程を誤るこ  
とあらしむるなかれ。糠を積み屑を聚め、孳  
牲を願養し、呼び歸し放ち去り、機點搜尋し、  
失落して四隣を擾亂せしむるなかれ。夫錢米  
あれば、收拾經營し、夫酒物あれば、存積留



細語商量  
茶を殺し  
是れ客を  
待すその  
法なり

夫は家を  
能す事  
客は事  
を曉ると  
稱す  
夫は慚惶  
を受け  
客は羞懼  
を懐く

**原文** 大抵人家。皆有賓主。滾滌壺瓶。抹光卓子。準備人來。點湯遞水。退立堂後。聽夫言語。細語商量。殺鷄爲黍。五味調和。菜蔬齊楚。茶酒清香。有光門戶。紅日含山。晚留居住。點燭擎燈。安排坐具。枕席紗厨。鋪氈疊被。欽敬相承。溫涼得趣。次曉相看。客如辭去。別酒殷勤。十分留意。夫喜能家。客稱曉事。莫學他人。不持家務。客來無湯。荒忙失措。夫若留人。妻懷嗔怒。有筋無匙。有鹽無醋。打男罵女。爭啜爭哺。夫受慚惶。客

**讀方** 大抵人家、皆賓主あり。壺瓶を滾滌し、卓子を抹光す、人の來るを準備し、湯を點じ水を遞り、退きて堂後に立ち、夫の言語を聽く、細語商量し、鷄を殺し黍を爲り、五味調和し、菜蔬齊楚、茶酒清香、門戸に光あり。紅日山に含まれ、晚に留まりて居住せば、燭を點じ燈を擎げ、坐具を安排し、枕席紗厨、氈を鋪き被を疊ね、欽敬相承け、溫涼趣を得よ。次曉に相見て、客如し辭し去らば、別酒殷勤にし、十分意を留めば、夫は家を能するを喜び、客は事を曉ることを稱す。學ぶことなかれ他人の家務を持せざるを。客來るに湯なく、荒忙措を失ひ、夫若し人を留むれば、妻嗔怒を懷き、筋ありて匙なく、鹽ありて醋なく、男を打ち女を罵り、争ひ啜り争ひ哺

懷羞懼。有客到門。無人在戶。須遣家童。問其來處。客若殷勤。即通名字。當見則見。不見則避。敬待茶湯。莫缺禮數。記其姓名。詢其事務。等得夫歸。即當說訴。奉勸後人。一切依規度。

夫慚惶を受け、客羞懼を懷く。客あり門に到りて、人の戸に在ることなくんば、須らく家童を遣はして、其來處を問ふべし。客若し殷勤に、即ち名字を通せば、當に見るべきは則ち見、見ざるは則ち避け、茶湯を敬待して、禮數を缺くことなかれ。其姓名を記して、其事務を詢ひ、夫の歸るを等し得て、即ち當に說訴すべし。後人に奉勸す、切に規度に依れ。

**字義** 滾滌(殘りの水をこぼしてあらふ) 抹光(拭ふて光澤を出す) 商量(相談) 齊楚(きれいにとのへる) 紗厨(蚊帳) 荒忙(あはてまどふ) 失措(まどつく) 慚惶(はぢおそる) 羞懼(同上)

客の接待  
宜しきを得れば、其家必ず榮えて、夫の名譽を増進すべし。然らずして客あ

**解釋** 大凡人の家には主人あれば賓客あり、主婦たるものは客の待遇法を心得置くべし。さて其次第を云へば、先づつぼかめのたぐひは、残り水のなきやう、よくこぼしてあとをあらひきよめ、卓子のたぐひは、よく拭き込みて光澤を出し、客を待ち置くべき準備をととのへ、客來れば茶菓湯水のたぐひを捧げたる後、次の室に退つて、夫の使令を待ち構へ、夫が

快の毎に不  
懐かしの念  
ば、かしの前  
雀の如き張  
蕭條のさ  
夫をして  
孤を立せし  
む、然し  
ば、何を以  
て夫の名を  
譽を得ん

特に饗應せよと命じたるときは、鶏を屠るとか、飯を炊くとか、それら料理して、品々を  
きよくうつくしくとのへ、客をして快く飲食せしむれば、自然家のほまれともなるべし。  
もし日が暮れて客が泊り込むことならば、早く燈火を點して、臥戸の設けを爲し、枕、衾  
蚊蠅のたぐひに能く意を用ひ、夏は涼しく冬は暖く、粗末のなきやう待遇すべし。翌朝起き  
出で、挨拶を終り、客が歸らんとすれば、別れの盞を酌み交して叮嚀に饗應し、十分手落の  
なきやうにすれば。夫は實に能く行き届く妻なりと心に喜び、客も、何でも能く心得て居る  
夫人なりと感服すべし、世間には之とことかはりて、家庭の事は一切お構ひなく、客が來て  
も湯を一杯出すでもなく、たゞまじくうろついて、何事も手につかず、夫が客を引止めて  
泊らせやうとすれば、厄介千萬なりと頬をふくらし腹を立ち、膳部を出しても、食器が不  
足して、食物の味も調はず、小供などを叱り飛ばしたり打擲したり、自分等が食するとき食物  
を争ふて喧嘩を始めるといふ不體裁極まる細君もあるが、これでは夫たるもの、耻辱となり、  
客も恐れ入つて閉口すべし。此の如き婦人のまねは決して爲すべからず。もし門口に客の來  
るときは、僮僕に命じて其姓名用向を尋ねさせ、客が姓名を名乗らば、其人によつて或は自  
ら遇ひ、或は遇はずに歸すか、夫の歸るまで待たせ置くべし。遇ひし場合には、禮義正しく  
手落なきやうにして茶菓を供し、遇はぬときは其姓名と用向とを記憶して、夫の歸りを待つ

て、一々説き知らすべし。年の若き人々は、必ず此教を忘れず、身に行ふべきなり。

**摘要** 賓客接待の法を詳説し、能く人情の機微を穿てり。

### 和柔章第十一

和柔と孝  
順とは、  
家庭平和  
の基礎た

**原文** 處家之法。婦女須能。以和爲  
貴。孝順爲尊。翁姑嘖責。曾如不。曾  
上房下戸。子孫宜親。是非休習。長短  
休争。從來家醜。不可外聞。東隣西  
舍。禮數周全。往來動問。款曲盤旋。一  
茶一水。笑語忻然。當說則說。當行則  
行。間是間非。不入我門。莫學愚婦  
不問根源。穢言汚語。觸突尊賢。奉  
勸女子。量後思前。

**讀方** 家に處するの法、婦女須らく能く和  
を以て貴しと爲し、孝順を尊しと爲すべし。  
翁姑嘖責せば、曾てするも曾てせざるが如く  
し、上房下戸子姪宜しく親しむべし。是非習  
ふを休めよ。長短争ふを休めよ。從來の家醜、  
外に聞かしむべからず。東隣西舍、禮數周全、  
往來動問、款曲盤旋し、一茶一水、笑語忻然、  
當に説くべきは則ち説き、當に行くべきは則  
ち行き、間是間非、我門に入らしめず。學ぶな  
かれ愚婦の。根源を問ず、穢言汚語、尊賢に觸  
突するを。女子に奉勸す、後を量り前を思へ。

**字義** 翁姑(舅姑に同じ)禮數周全(禮義に缺るところなきなり)動問(とひとむらひ)款曲盤旋(しんせつにせわをする)忻然(よろこぶ形容)間是非(やくにもたぬ人のかげうち)

世の中は最も剛情の女は、張るて細い事、論を立てて、争ひを起す事、あり、口をきかぬ、さして、過物を云ひ、過る、ことなり、注意すべし

**解釋** 女子家を治むるの法は、柔和孝順を以て第一と爲すべし。失策ありて舅姑に叱らるる時は、前にありしこと、いへども、始めての如く慎んで其教訓を聴くべし。一族中は上下の隔なく、少年少女を愛して偏頗のなきやうにし、人のよしあしを批評したり、事の善惡を争ふたりすることを戒め、家門のはぢになることは世間に洩れぬやう注意し、隣家の交際には禮義を缺さぬやう、平生の起居を互に見舞ふて、誠心實意にとひとつはれつ、世話を爲し、お茶一杯の馳走でも、互にたのしくわらひ興するやうにし、話すべきことは話し、行くべきところは行き、世間のくだらぬうはさなどは、我家の者にさせぬやうにすべし。世間にはおろかなる女があつて、人のうはささへ云へば、事の起りも理由もろく／＼知りもせぬに、尾鱗を附け加へ、人が聞いて赤面するやうなあれもなきことをしやべり散し、長上の人機の嫌を損ふことあれども、かゝるはしたなき女のまねはゆめ／＼爲すべからず、世の女子たるものにくれ／＼申す。能く前後を考へて、言語舉動に注意すべし。

**摘要**

女子の徳として貴ぶところは柔和貞順なり、此章説き得て剴切を極む。

守節章第十二

**原文**

古來賢婦。九烈三貞。名標青史。傳到而今。後生宜學。亦匪難行。

第一守節。第二清貞。看女在室。莫

出閨庭。有客在戶。莫露聲音。不

談私語。不聽淫音。黃昏來往。秉燭

掌燈。暗中出入。非女之經。一行有

失。百行無成。夫妻結髮。義重千金。

若有不幸。中路先傾。三年重服。守志

堅心。保家持業。整頓墳塋。殷勤訓

後。存沒光榮。此篇論語。內範儀型。

**讀方**

古來の賢婦、九烈三貞、名青史に標はれ、傳へて今に至る、後世宜しく學ぶべし。亦行ひ難きにあらず、第一節を守り、第二清貞、女あり室にあれば、閨庭を出るなかれ。

客あり戸にあれば、聲音を露はすなかれ。私語を談せず、淫音を聽かず、黃昏來往するに、燭を秉り燈を掌にし、暗中の出入は、女の經にあらず。一行失あれば百行成るなし。夫妻結髮、義千金より重し。若し不幸あらば、中路先づ傾く。三年の重服、志を守り心を堅くし、家を保ち業を持し、墳塋を整頓し、殷勤後に訓ふれば、存沒光榮あり。此篇の論語は、内範の儀型、後人此に依らば、女徳昭

女子の道第一、清貞、水清玉潔、志行光明、栢松堅、貞操改めざるなり

一行失あれば百行成るなし、夫妻結髮、義千金より重し

後人依此。女德昭明。幼年切記。不可  
朦朧。若依此言。享福無窮。

明ならん。幼年切に記して、朦朧なるべから  
ず。若し此言の依らば、福を享ること窮りな  
からん。

**字義**

九烈(九族の光榮となるを云ふ、烈は光なり) 三貞(父母、舅姑、夫の三者に事へ  
て孝敬なるを云ふ) 結髮(始めて夫婦となる約を成すを云ふ、いひなづけ) 墳塋(はか) 存  
没(生死に同じ) 内範(女子の教) 儀型(てほん)

**解釋**

昔より名の聞えたる賢女は、其德行によりて九族の光榮となり、父母、舅姑、夫に  
孝敬をつくし、歴史にも書き載せられて、美名を後世に傳ふ。後進の少女は、宜しく之を模  
範として學ぶべく、別に行ひ難きものにあらず。先づ第一に節操を守りて、次には心を清く  
みさほを堅くし、家に女子あれば家庭以外、漫りに出さぬやうに注意し、來客あるときは、  
漫りに高聲を發せず、ないしよばなしをせず、みだらなる音楽を聴かず、夕暮に路を行くと  
きは必ず燈火を携ふべく、暗夜に燈火もなく往來するは、女の常の道にあらず。もし一つま  
ちがひあれば、すべての事が失敗に終るべし。筒井筒振分髮のいひなづけから、夫婦の恩義  
は千萬の黄金より貴く、生死を共にして離るべからざるものなり。若し不幸にして夫に死別  
れることがあれば、三年の喪に服して、みさほ正しく守り、家業を維持して、先祖及び舅姑

婦人、復して東洋の道、非難するも、其常道、れども、其常道、を教ふる如く、此の如く、彼を徒らに、會に不經、濟に不經、云々、未だ倫者には、人倫

の道を談

や夫の墓を修理し、供養を怠らず、ねんごろに子孫を教育すれば、生前死後共に名譽を得べ  
し。此の女論語は、女子教育の根本にして、後の人々此を服膺して實行すれば、女子の德行  
は益々あきらかにあらはるべし。少女輩、よく之を記憶して、うるおほえにして怠りて  
はならぬ。此のをしへを堅く守らば、其人の幸福は永久に盡ることあるまじ。

**摘要**

貞節は女子の第一要義なり。日常の動作亦此れを以て準をなす、此章中間に説くと  
ころ其要を得たり。

女 論 語 完

△乃木夫人の美德

忠勇無雙赤誠を披瀝して明治天皇に殉し奉りたる乃木大將の全天下の敬稱する所なるが其夫の死に従ひし乃木夫人が其生前に於て勤儉以て家を治め貞淑以て夫に事へたる逸事美談甚だ多き中に石黒男爵の談話として左の事實あり夫人は舅姑に事へて孝行の限りをこしく舅姑の歿後堅く其遺訓を守り乃木の家風たる質素の徳を汚さざりき乃木家にては正午又は夕刻訪問の客あれば夫人手づから豆腐汁に鹽の鹽焼といふやうな料理をこしらへて饗應するを例とせりこれは姑が平生「人様が来たといふて急になうまい物を出すは反つて馳走にならぬ凡て身分相應の物を自身でこしらへて出すのが眞の馳走である」と教訓せる旨を守り死に至るまで滌らざるは夫人の美德なりと世の虚榮下醉ひ奢侈に流れ舅姑の訓戒などは善思想にして當世に通せずと輕蔑して従はざる不心得の婦人のみ多き中に實に獲難き貞淑の賢夫人なりさればこそ大事に臨んで從容自若其美名を夫と共に天下後世に傳ふるを得たるなれ。

内訓

明 仁孝文皇后原著

棚橋絢子譯註

徳性章第一

原文

貞靜幽閑。端莊誠一。女子之徳性也。孝敬仁明。慈和柔順。徳性備矣。夫徳性原於所稟。而化成於習。匪由外至。實本於身。古之貞女。理情性。治心術。崇道德。故能配君子。以成其教。是故仁以居之。義以行之。智以燭之。信以守之。禮以體之。匪禮勿履。匪義勿由。動必由道。言必

讀方

貞靜幽閑、端莊誠一は、女子の徳性なり。孝敬仁明、慈和柔順にして、徳性備はる。夫れ徳性は稟るところに原き、而して化は習に成る。外より至るにあらず、實に身に本づく。古の貞女は情性を理め、心術を治め、道德を崇ぶ。故に能く君子に配し、以て其教を成す。是故に仁以て之に居り、義以て之を行ひ、智以て之を燭し、信以て之を守り、禮以て之を體し、禮にあらざれば履むことなかれ、義にあらざれば由ることなかれ、動くに

化は習ふに成る、所謂第二の天性なり



由信匪言而言。則厲階成焉。匪禮而動。則邪僻形焉。闕以限言。玉以節動。禮以制心。道以制欲。養其德性。所以飭身。可不慎歟。無損於性者。乃可以養德。無累於德者。乃可以成性。積過由小。害德爲大。故大厦傾頽。基址弗固也。己身不飭。德性有顧也。美玉無瑕。可爲至寶。貞女純德。可配京室。檢身制度。足爲母儀。勤儉不妬。足法閨闈。若夫驕盈嫉忌。肆意適情。以病其德性。斯亦無所取矣。古語云。處身造宅。黼身建德。詩

戸闕以て言を限る外に私言を以て防るる所を玉以て節する所を容る所を以て整ふ所なり

美玉といへば至暇にあらざれば至

は必ず道に由り、言へば必ず信に由り、言べきにあらずして言へば則ち厲階成る。禮にあらずして動けば、動ち邪僻形はる。闕は以て言を限り、玉は以て動を節にし、禮は以て心を制し、道は以て欲を制し、其德性を養ひ、身を飭ふる所以、慎まざるべけんや。性に損することなきものは、乃ち以て徳を養ふべし。徳に累なきものは、乃ち以て性を成すべし。過を積むこと小よりして、徳を害ふ大となす。故に大厦の傾き頽るは、基址固からざればなり。己の身の飭はざるは、徳性虧ることあればなり。美玉瑕なくんば、至寶と爲すべく、貞女徳に純らにして、京室に配すべし。身を檢し度を制すれば、母儀となすに足る。勤儉にして妬まざれば閨闈に法るに足る。若夫れ

云。俾爾彌爾性。純嘏爾常矣。

驕盈嫉忌、意を肆ま、にして情に適すれば、以て其德性を病はしむ。斯亦取るところなし。古語に云ふ、身を處くには宅を造り、身を飭るには徳を建つと。詩に云ふ、爾をして爾の性を彌ならしめば、純嘏爾の常ならんと。

**字義**

貞靜幽閑端莊誠一（貞固、沈靜、幽寂、閑雅、端楷、莊肅、誠實、純一の八徳）  
 孝敬仁明慈和柔順（親に孝にして長を敬し、仁愛、明察、慈淑、和睦、溫柔、柔順の八徳）  
 所稟（うまれつき）厲階（わざはひのきざし）闕以限言（室内の言は戸外に出さず）  
 玉以節動（佩玉を帯びて其聲により其進退を調節す）京室（京は大なり、大家に同じ）黼身（黼黻はあやをりの衣服にて王公貴人の着るところ、故にかざると訓す）彌爾性（彌は長久なり、天性の善を長久に失はず）純嘏（大なる幸福なり）

**解釋**

みさほかたく、おちついて、ものしづかに、かたち正しく、おごそかに、心まことに、一を守りてうつらざるは、内に備ふべき女子の徳性なり。之が外にあらはれて、親に孝をつくし、長上をうやまひ、物をあはれみ、事理に明かに、人とむつまじくやわらぎ、すなほなる行となる、斯くして女子の徳性は完全したるものなり。徳性は人々のうまれつきによ

婦人の一本に能く之を盡せり。分能く之を盡せり。輪近婦人。子を共にして。社会的に。争めんとさ



剗荆剪棘。無使塗塞。是以修身所  
 以成其德也。夫身不修則德不立。德  
 不立而能成化於家者蓋寡矣。而況  
 於天下乎。是故婦人者從人者也。夫  
 婦之道剛柔之義也。昔者明王之所以  
 謹婚姻之始者。重似續之道也。家之  
 隆替。國之廢興。於斯係焉。嗚呼。閨門  
 之內。修身之教。其助慎之哉。

らしむるなかれ。荆を剗り棘を剪り塗をして  
 塞がしむるなかれと。是を以て身を修むるは  
 其徳を成す所以なり。夫れ身修まらざれば則  
 ち徳立ずして能く化を家に成すものは蓋し寡  
 し。而も況んや天下に於てをや。故に婦人は  
 人に従ふものなり。夫婦の道は剛柔の義なり、  
 昔は明王の婚姻の始を謹む所以のもの、似續  
 の道を重んずるなり。家の隆替國の廢興斯に  
 於てか係る。嗚呼閨門の内身を修むるの教、  
 其れ助めて之を慎めよや。

似は嗣と  
音義同じ

**字義** 防慝(過失なきやうにするなり) 無陂(かたよらざるなり) 五綵(いろ／＼のいろ  
 とりうつくしきこと) 治穢養苗(あれ地を耕して良苗を成長せしむ) 莠(又ハグサと訓すあ  
 しき草なり) 剗荆剪棘(えばらを刈り取るなり) 似續(子孫をして家を繼がしむること、よ  
 つぎといふに同じ) 隆替(隆はさかん、替はおとろふ、盛衰に同じ)

**解釋**

或人の問ふには、文王の母の太任は、其行爲正しく、目に悪しき色を見たることな

今三越白  
 木等の店  
 内に入り  
 其目に入り  
 爾所執と  
 か所執と  
 色所執と  
 帝等歌ん、  
 伎等歌ん、  
 内等歌ん、  
 聴等歌ん、  
 淫等歌ん、  
 今等歌ん、  
 の虚歌ん、  
 ある歌ん、  
 悪色歌ん、  
 其本心に  
 失ふなり

く、耳にみだらなる音楽を聞きし事なく、口に傲れる語を出さずと、誰しも此のやうにするが  
 修身の道なるかと。我答へて云ふ、然り、古の賢女の行ひし道は此の如し。夫れ悪色を視れ  
 ば心惑亂し、淫聲を聴けば心其守るところを失ひ、高慢なる事を云へば、自然驕の心増長  
 するものなり。乃ち目耳口は身體の外部に屬すといへども、其使用の如何によりて、内心に  
 變化を起し、一身の障害となるものなり。されば婦人たるもの居るところは必ず正しくして  
 過失を防ぎ、行くには偏るところなく、徳を全うす。いろとりうつくしき衣服を着るといへ  
 ども身の飾にはならぬ。みさほ正しくすなほに、道の命ずるところにさへ従へば、婦人とし  
 ての徳を増進するを得べし。身を修めず徳に背けば邪惡の人となる。世の諺にも良き苗を育  
 つるには惡草を除け。良き路を開くには荆棘を刈れとあるが、良き人となるにも、心の惡草  
 荆棘を刈り取らねばならぬ。身修らねば徳立ず、徳立ねば家庭を能く治むることは出來ぬ。  
 小なる家庭すら然り、況して大なる天下をや。故に婦人は何事も自分勝手にせずして、夫た  
 る人の命令に従ふが道にして、夫は剛妻は柔なるを自然の規則とす。昔し聖人の帝が、結婚  
 の禮式を定めて、其始を慎重にし、子孫相續の道を大切にしたるは此の道理なり。家の盛衰、  
 國の興廢も、夫婦の達の能く行はると、行はれざるとによりて分る。あゝ家庭の内にて、  
 婦人身を修るの教は、至極大切なるものにて、十分慎まねばならぬ。



をそしるさま) 環々(道理に合はぬことを巧みに云ひくるめるなり) 牝雞之晨(書經に牝雞の晨するは惟家の索るなりと、めんどりとくをつくるは家の亡ぶる兆を云ふ) 厲階(わざはひの端なり、詩經に婦に長生あるは維厲階と) 出梱(禮記に外言入らず内言出でず梱域を以て戒となすと梱はしきぬなり) 南宮紹(孔子の弟子字子容、白圭の玷けたるは尙磨くべし斯言の玷けたるは爲むべからずの詩を三復して、自ら言を慎む、孔子之を賞す)

**解釋** 婦人に四教あり、婦徳、婦言、婦容、婦工是なり、言語は最も慎しむべきものにて、人は一心萬事に應ず、而して言はざれば其心を人に示すこと能はず、言ふて節度になへば悔を招くことなきも、若し道理に外れたることを云へば必ず禍を起すべし。諺に云ふ、閨々とやさしく寒々と道理を盡して諫むれば如何に頑強の人といへども其心を移し、皆々と人を譏り、譲々と佞辯を揮へば、猛火の枯野を焼くが如く、禍の止まるところを知らずと、又云ふ口は局の如く開閉に制限ありて無用の言を省けば人の信用を得べく、河水の海に注ぐが如く、饒舌りて止まざれば人の信用を失ふと、言語は慎しまざるべからず、況して婦人の徳は幽閑にありて、辯舌は重んずべきにあらず。多言は必ず過失あり。成るべく多く口を利かぬがよし。書經に牝雞のときをつくるは家の亡ぶる兆なりとあり、詩經には婦人の長舌は厲の階なりとあり、禮記には家庭に於る婦人の語は闕の外に出すべからずとあり、身を正しく保つものは

通の言思は人  
其用して  
且つ大なる  
り其之をへ  
慎まざれば  
亦其害に  
孔子戒之  
利口邦家  
云へり  
而大婦人  
徳を以て  
徳を以て  
さざるべ  
らざるべ  
か

これを忘るべからず、然らば如何にして言語を慎むべきか、南宮紹の白圭の詩を三復したるが如くすべし。夫れ口舌を慎みて、内行修り、人との約束を重んずれば過失なし。心志を安んじて、氣をやほらげ、仁厚莊敬信義の道を守れば、口を利くと利かざるとに論なく、自然道理に當り、婦人の本體たる地の靜なる徳にかなふべし。さすれば讒言邪説も起らずして、家庭は常にひつましく幸福ならん。婦人は容色の美など誇るべきものにあらず、徳行のすぐれたるを以てよしとす、昔齊の無鹽といふところに鍾氏と云へる女あり。形極めて醜しといへども、齊王に向つて道理あることを述べしより、擧げられて后となり、國家安らかに治まされり。孔子云ふ、徳あるもの必ず言論を吐けども、言論あるもの必ず徳ありとは決すべからずと、従らに口舌を弄して徳なきもの戒むべきなり。

**摘要** 女は兎角多言にして失敗を招き易ければ、言語を慎しむべしとなり。

**謹行章第四**

**原文** 甚哉婦人之行。不可以不謹也。自是者其行專。自矜者其行危。自

**讀方** 甚しいかな婦人の行の以て謹まざるべからざるや。自らはとするものは其行專なり。自ら矜るものは其行危し、自ら欺く

此に終るを  
鮮くするを

男子の材抱を尺寸の木を以て之を  
棄つて之を棄つて之を  
然らずに之を棄つて之を  
瓶の中へ注ぐ水を注ぐ  
鹽を全帯を注ぐ水を注ぐ  
百行が善し難し帯を注ぐ  
一り行が善し難し帯を注ぐ  
廢れし行が善し難し帯を注ぐ

欺者其行驕以汗。行專則綱常廢。行危則疾戾興。行驕以汗則人道絶。有一於此。鮮克終也。夫干霄之木。本之深也。凌雲之臺。基之厚也。婦有令譽。行之純也。本深在乎栽培。基之厚在乎積累。行純在於自力。不爲純行則戚疏離焉。長幼紊焉。貴賤淆焉。是故欲成其大。當謹其微。縱於毫末。本大不伐。昧於冥冥。神鑒孔明。百行一虧。終累全德。體柔順。率貞潔。服三從之訓。謹內外之別。勉之敬之。始終

ものは其行驕りて以て汗る。行專なれば則ち綱常廢し、行危ければ則ち疾戾興り、行驕りて以て汗るれば則ち人道絶ゆ。此に一あれば終を克くすること鮮し。夫れ霄を干すの木は本深ければなり。雲を凌ぐの臺は、基厚ければなり。婦に令譽あるは、行純なればなり。本の深きは栽培にあり、基の厚きは積累にあり、行の純なるは自ら力むるにあり。純行を爲さざれば則ち戚疏離れ長幼紊れ貴賤淆る。是故に其大を成んと欲せば、當に其微を謹むべし。毫末に縱せば本大にして伐れず、冥々に昧きも、神鑒孔だ明かなり、百行一虧れば終に全徳を累はず。柔順を體し、貞潔を率ゐ、三從の訓を服し、内外の別を謹み、之を勉め之を敬みて始終惟一なれ。是によりて

王朝時言代  
清少納言  
赤染衛門  
和泉式部  
小式部  
出雲守  
秀文  
最盛  
其才  
全德  
至つて  
星香  
聊其  
野澤  
餘文

惟一。由是可以修家政。可以以和上下。可以睦親戚。而動無不協矣。易曰。恒其德貞。婦人吉。此之謂也。

以て家政を修むべく、以て上下を和むべく、以て親戚を睦しくすべし。而して動きて協はざるなし。易に曰く、其徳を恒にすれば貞、婦人は吉と此の謂なり。

**字義** 疾戾(わざはひ)干霄(あをそらをおかす)令譽(よきほまれ)栽培(つちかひやしなふ)積累(つみかさぬ)戚疏(親疏に同じ)冥冥(人の知らぬところ)神鑒(かみの見て居ること)

**解釋** 婦人のおこなひほど大事のものなし、ゆゑにこれを慎しむこと最も肝要なり。自分一人の考へにて、我身のおこなひをよしとするものは、わがまゝに流れやすく、自慢してたかぶる者は常に不安の地位にあり。我心を欺くものは、高慢にしてけがらはしきおこなひあり。わがまゝのおこなひあれば人倫を破り、不安の地位にあれば災害起り、驕りて汚るれば人の道滅ぶ。以上の不徳、其一あるも身の終を善くすることなし。夫れ青空に聳ゆる大木は根本深く地に入り、雲を凌ぐの高臺は、基礎堅く厚きが如く、婦人の名譽高きも其根本基礎たる行の純潔なるに由る。根本の深きは培養により、基礎の厚きは多くの土石を積むがためなり。行の純潔も自ら勉めて之を求めざるべからず、もし行純潔ならざれば、親しきもの

て、遂に王室の式微を致すなり

疎きものにと論なく忌み嫌はれて長幼貴賤の秩序もみだれ禮義も廢るべし。徳の大ならんを欲せば先づ其微より謹み、惡の増長を防ぐには其微小の時に於て之を禁ずべし。人の知らぬこと、いへども神は昭々として之を監視するを以て、如何なる場合にせうしろぐらき行爲あるべからず。凡百の行爲中一の失行あれば、全體の徳を傷くべし。すべて婦人は柔順を本體として、貞潔を守り、家にあれば父母に従ひ、嫁しては夫に従ひ、老いては子に従ふといふ三従の教訓を忘れず、内外區別を立て、之を混すべからず。而して黽勉恭敬、一を以て始終を貫くの徳を全ふすべし。此のごとくにして家政をこゝのへ、上下を和らげ、親戚を睦ましくすれば、一舉一動道にかなはざるなし。易に云ふ、其徳を恒にすれば貞し、婦人は吉と、此事を指すものにして、婦人の徳は恒に其一を守りて失はざるをよしとするなり。

**摘要** 行爲は元より謹むべきものなれども、人前と暗き處に於て區別を爲し易し。此の如きは眞の正しき行爲にあらず、眞の正しき行爲は、人の見ると見ざるとに拘はらず、常に謹慎を失ふべからずとなり。

### 勤勵章第五

**原文** 怠惰恣肆。身之災也。勤勵不

**讀方** 怠惰恣肆は身の災なり。勤勵息まざ

農は耕に勤め、士は學に勤め、女は工に勤む

息。身之徳也。是故農勤於耕。士勤於學。女勤於工。農惰則五穀不穫。士惰則學問不成。女惰則機杼空乏。古者后妃親蠶。躬以率下。庶士之妻。皆衣其夫。效績有制。愆則有辟。夫治絲。執麻。以供衣服。罍酒漿。具菹醢。以供祭祀。女之職也。不勤其事。以廢其功。何以辭辟。夫早作晚休。可以無憂。縷績不息。可以成匹。戒之哉。毋荒寧。荒寧者。剝身之廉刃也。雖不見其鋒。陰爲所戕矣。詩曰。婦無公事。休其蠶織。此怠惰之慝也。於乎貧賤

るは身の徳なり。是故に農は耕に勤め、士は學に勤め、女は工に勤む。農惰れば側ち五穀不穫、士惰れば則ち學問成らず、女惰れば則ち機杼空乏す。士は後妃親ら蠶し、躬以て下を率ゆ。庶士の妻皆其夫に衣せしめ、績を效す制あり。愆れば則ち辟あり、夫れ絲を治し麻を執り、以て衣服を供し、酒漿を罍ひ、菹醢を具へ以て祭祀に供するは女の職なり。其事を勤めず以て其功を廢せば、何を以て辟を辭せん。夫れ早に作き晚に休ひ、以て憂なかるべし。縷績息まざれば以て匹をなすべし。之を戒めよや。荒寧なるなかれ、荒寧は身を剝るの廉刃なり。其鋒を見ずといへども、陰に戕せらる。詩に曰く、婦に公事なし。其蠶織を休むと、是れ怠惰の慝なり。於乎貧賤に

織績息まざれば以て匹を成すべし

不怠惰者易。富貴不怠惰者難。當勉其難。毋忽其易。

して怠惰ならざるものは易く、富貴にして怠惰なるものは難し。當に其難きを勉むべし。其易きを忽にすることなかれ。

**字義** 恣肆(わがまま、かつて)機杼(布を織る具)菹醢(つけものひ、しほのたぐひ)縷績(糸をくりつむぐ)荒寧(業を廢しておこたること)廉刃(するときやいば)

**解釋** つとむべき事をつとめず、いましむべき事をいましめず、おこたりてわがままなるは、身のわざはひをまねき、之に反してつとめはげみてやまされば、徳を身につむべし。されば農夫は耕作につとめ、士人は學問につとめ、女子は蠶織紡績裁縫などの工事をつとむべきなり。農夫にして耕作におこたれば五穀みならず、士人にして學問におこたれば身を立て名を成すこと能はず、女子にして工事におこたれば織るべきものもなく機杼は空虚にならん。むかしは天子王公の配偶者たる后すら、自身蠶をやしなひ、勤勉の徳を示して下々の女子をしへみちびけり。一般士庶人の妻は皆機織裁縫に求精して衣服を作り、良人に着せしむべきものにて、其仕事にはそれなく規則あり、もし之に背けば罪を得るが昔の制度なりき。絲麻のたぐひを能く整理して、衣服をつくる材料とし、酒醬油のたぐひをたくはへ、漬物ひしほのたぐひを不自由なきやう準備して、先祖の祭、祝の酒宴などに差支へなきやうするが女子

男女の内外の別あるは自然なり。今俗に此の別を廢して混同する者あり。女は男に利する者あり。男は女に利する者あり。其利亦均ならず。

婦人參政權を得んとせしむるは、國の如く、其の權を握る者あり。其の權を握る者あり。其の權を握る者あり。

の常職なり、其つとむべき事をつとめず、なげやりにするときは、怠惰者として罪を蒙り罰せらるべし。されば朝早く起きて、夜はおそく寝ね事につとむれば、何の心配もあるまじ。一本の絲もふるそかにせず、少しもやすまずつとむれば、何時かは一匹の布を織り得べし。油斷大敵といふことを心にかけて戒しむべし、業務を荒廢して安逸を貪つてはならぬ。業務を荒廢して安逸を貪るは、我身を傷くる利刃にして、其刃先は目に見えざれども、何時の間にか切り殺さるゝことあらん。詩經に、婦人たるものは國家に對する公務なき代り、蠶織の事をおこたてはならぬ。然るに無用の公務にたづさはりて、蠶織を廢すとは何事ぞと戒めたる語あり、これも婦人の業務に怠る過失を責めたるなり。貧賤の人にして怠惰ならざるは普通にして左程難事にあらざるも、富貴の人となれば兎角怠りがちのものにして其弊なきは難し。されば富貴の人は其難きを知りてまずく勤勉し、貧賤の人は其易きを易しとせず、まずまず業務に勵んで油斷なきやうすべきなり。

**摘要**

女は貴賤貧富の別なく、其業務を勤め勵むべしとなり。

**節儉章第六**

**原文**

戒奢者必先於節儉。夫澹素

**讀方**

奢を戒むるものは必ず節儉を先にす



澹素は性を養ひ奢靡は徳を伐ふ

儉は聖人の寶なり

粟米日當汗滴誰知上粒皆辛苦  
（李紳）

五色は目を壊ち五味は智を昏ます

養性。奢靡伐徳。人率知之。而取舍不決焉。何也。志不能帥氣。理不足御情。是以覆敗者多矣。傳曰。儉者。聖人之寶也。又曰。儉徳之共也。侈惡之大也。若夫一縷之帛。出工女之勤。一粒之食。出農夫之勞。致之不易。而用之不節。暴殄天物。無所顧惜。上率下承。靡然一軌。孰勝其弊哉。夫錦繡華麗。不如布帛之溫也。奇羞美味。不如糲糲之飽也。且五色壞目。五味昏智。飲清茹淡。祛疾延齡。得失損益。判然懸絶矣。古之賢妃哲后。深戒

夫れ澹素は性を養ひ、奢靡は徳を伐ふ。人率ね之を知りて取舍決せざるは何ぞや。志、氣を帥ゆる能はず。理、情を御するに足らざればなり。是を以て覆敗するもの多し。傳に曰く、儉は聖人の寶なり、又曰く儉は徳の護みなり、侈は惡の大なり。若し夫れ一縷の帛も工女の勤に出で、一粒の食も農夫の勞に出で、之を致すこと易からず、之を用ふること節あらず、天物を暴殄して顧惜するところなくんば、上率の下承け、靡然一軌、孰か其弊に勝へんや、夫れ錦繡の華麗も布帛の溫に如かず。奇羞美味も糲糲の飽に如かず、且五色は目を壊ち、五味は智を昏ます。飲清く茹淡きは疾を祛き齡を延ぶ。得失損益、判然懸絶す。古の賢妃哲后、深く此に戒む。故に繡給教

禮は其奢を人より學ぶ儉なれ

乎此。故繡給無斃。見美於周詩。大練麤疏。垂光於漢史。敦廉儉之風。絶侈麗之費。天下從化。是以海内殷富。閭閻足給焉。蓋上以導下。内以表外。故后必敦節。以率六宮。諸侯之夫人。以至士庶之妻。皆敦節儉。以率其家。然後民無凍餒。禮義可興。風化可紀矣。或有問者。曰節儉有禮乎。曰禮與其奢也寧儉。然有可約者焉。有可腆者焉。是故處己。不可不儉。事親不可不豐。

ふことなく、美を周詩に見し、大練麤疏、光を漢史垂る。廉儉の風を敦くし、侈麗の費を絶ち、天下化に従ふ。是を以て海内殷富、閭閻給するに足れり。蓋し上は以て下を導き、内は以て外を表す、故に后必ず節を敦し、以て六宮を率ゆ、諸侯の夫人より以て士庶の妻に至るまで、皆節儉を敦らし、以て其の家を率ゆ。然して後民に凍餒なく、禮義興すべく、風化紀すべし、或は問ふものあり。曰く節儉禮ありや、曰く禮は其の奢らんよりは寧ろ儉せよと、然れども約にすべきものあり。腆くすべきものあり、是故に己を處するは儉ならざるべからず、親に事ふには豊にせざるべからず。

字義

澹素(食物の淡白と衣服の質素)奢靡(おごりてうつくしき)暴殄(そこなひやぶ)



することなれば、儉約に失してはならぬ。此區別をよく心得べし。  
摘要 節儉の美德たることを説き、古は后妃の貴き身も節儉にして下を化したる例を挙げ、更に節儉と禮義の關係を述べ。

警戒章第七

原文 婦人之德。莫大於端己。端己

之要。莫重於警戒。居富貴也。而恒懼乎驕盈。居貧賤也。而恒懼乎失。居安寧也。而恒懼乎患難。奉卮在手。若將傾焉。擇地而旋。若將陷焉。故一念之微。獨處之際。不可不慎。謂無有見。能隱於天乎。謂無有知。不欺於心乎。故肅然警惕。恒

豊人淺野 氏と身 猶田卒 宿の輕 口な一 敗たる 席を以て 富貴を 戒めて 戒めたり

讀方 婦人の徳は己を端すより大なるはなし。己を端すの要警戒より重きはなし。富貴に居るや恒に驕盈を懼れ、貧賤に居るや恒に

敗失を懼れ、安寧に居るや恒に患難を懼れ、卮を奉げて手にあり將に傾かんとするが若く、地を擇びて旋り將に陥らんとするが若し。故に一念の微、獨處の際、慎まざるべからず。見ることあるなしといふも能く天に隠さんや知ることあるなしといふも心に欺むかざらんや。故に肅然警惕、恒に矩度を存し、湛然純

昭々に 少しく 守るべし 冥々に 冥々に 至りて 至りて 至りて 至りて

楊震四知 戒めたり

存乎矩度。湛然純一。不干於非僻。舉動之際。如對舅姑。閨門之間。如臨師保。不惰於冥冥。不驕於昭昭。行之以誠。持之以久。顯隱不貳。由是德宜於家族。行通於神明。而百福咸臻矣。夫念慮有常。動必無過。思患預防。所以免禍。一息不戒。災害攸萃。累德終身。悔何追矣。是故鑑古之失。吾則得焉。惕勵未形。吾何尤焉。詩曰。相在爾室。尚不愧於屋漏。禮曰。戒慎乎其所。不覩恐懼乎其所。不聞此之謂也。

一、非僻を干さず。舉動の際、舅姑に對するが如く、閨門の間師保に臨むが如く、冥々に惰らず、昭々に驕らず。之を行ふに誠を以てし、之を持するに久しきを以てし、顯隱不貳あらず。是によりて徳家族に宜しく、行神明に通じ、而して百福咸く臻る。夫れ念慮常あり、動くこと必ず過なし。患を思ふて預め防ぐ、禍を免る、所以、一息戒めざれば災害萃る攸、徳を累はして身を終ふ。悔何ぞ追はん。是故に古の失を鑑みれば吾則ち得ん。未だ形あらざるに惕勵すれば吾何の尤あらん。詩に曰く、爾の室にあるを相るに、尙はくは屋漏に愧ぢざらん。禮に曰く、其觀ざるところに戒慎し、其未だ聞かざるところに恐懼すと、此の謂なり。

心に油断あるは、招き易きを以てこれを戒め、安樂のときは其難義の來らんことを恐れて之を戒しめ、杯に酒を満々と注ぎ、之を捧げてこぼさぬやうの用心を忘れず、又足下に深き淵ありて、陥らんことをおそるゝがため、後に引返すと同じき心構へを以つて常に事に従ふべし。他人の見ぬところに居り、心の一端の動くときといへども、惡念の萌さぬやうにすべし。人見すといへども天を見、如何にして天に隠るを得ん。人知らずといへども我心は之を知る。安んぞ我心を欺かんや。故におそかに自らおそれいまして、少しも規則に外れたることをなさず、心は水の澄むがごとく、あしき事にかふれず、たちぬふるまひ何時も舅姑の前に居るごとく、閨の中にあるも常に師に對するごとく、人の知らぬところに於ても情ることなく、人の見るところに於ておざりたかぶる色なく、永久に正直の心を保ち、明暗によりて其行を異にせざれば、其德行家族を感せしむるは勿論、神明に通じて、許多の幸福を得べし。心の中常に守るところあれば一舉一動過失なく、豫め災害の來るを思ふて用心すれば禍を未然に防ぐべし。寸時といへども油断す

**字義**

**解釋**

警惕(いましめおそる) 矩度(規則なり) 湛然(水のすみたる形容) 婦人の徳は己の行爲を正しくするをもつて第一とす。而して己を正しくするには常に自ら用心して油断せざるを肝要とす。富貴になれば自然たかぶりておこる心の出るものなればこれを戒め、貧賤の身なれば、卑屈無氣力より失敗を招き易きを以てこれを戒め、安樂のときは其難義の來らんことを恐れて之を戒しめ、杯に酒を満々と注ぎ、之を捧げてこぼさぬやうの用心を忘れず、又足下に深き淵ありて、陥らんことをおそるゝがため、後に引返すと同じき心構へを以つて常に事に従ふべし。他人の見ぬところに居り、心の一端の動くときといへども、惡念の萌さぬやうにすべし。人見すといへども天を見、如何にして天に隠るを得ん。人知らずといへども我心は之を知る。安んぞ我心を欺かんや。故におそかに自らおそれいまして、少しも規則に外れたることをなさず、心は水の澄むがごとく、あしき事にかふれず、たちぬふるまひ何時も舅姑の前に居るごとく、閨の中にあるも常に師に對するごとく、人の知らぬところに於ても情ることなく、人の見るところに於ておざりたかぶる色なく、永久に正直の心を保ち、明暗によりて其行を異にせざれば、其德行家族を感せしむるは勿論、神明に通じて、許多の幸福を得べし。心の中常に守るところあれば一舉一動過失なく、豫め災害の來るを思ふて用心すれば禍を未然に防ぐべし。寸時といへども油断す

くるひ出 絶壁のあ 中ふきと かけはし べきなる

善を行へ 報必ず善 報必ず悪 報必ず善

積善章第八

**原文** 吉凶災祥。匪由天作。善惡之

應。各以其類。善德攸積。天降陰隲。

昔者成周之先。世累忠厚。暨於文武。

伐暴救民。又有聖母賢妃。善德内助。

れば災害は必ず來り、徳を損ひ身を失ふに至り後悔するも効なし。されば古人行事の失を鑑戒として自ら警むれば可なり。禍を未然に察して、おそれつゝしみ、はげむところあれば、長く無事なるを得ん。詩經に、爾の室あるを相るに、尙はくば屋漏に愧ずと、暗室の中に獨坐するも、明り取りよりさしてむ光に耻づる行を慎しめといふ意なり。禮記に、其の親ざるところに戒慎し、其聞かざるところに恐懼す。人の見聞せざるころといへども、いましてめおそれて自墮落の行を爲すなかれといふ意にて、此事を戒めたるものなり。

**摘要**

安樂の地位にありといへども心に警戒するところなくんば禍を招くべしとて油断大敵の意を述べ。

**讀方**

吉凶災祥は天より作すにあらず。善惡の應、各其類を以てす。善徳の積むところ、天陰隲を降す。昔は成周の先、世忠厚を累ね、文武に暨びて、暴を伐ち民を救ひ、又聖母賢妃ありて善徳内に助く。故に上天の陰隲、福

内助の功  
あるは唯  
帝の一家  
を治むる  
に功あり  
はざる能  
はず

土を積み  
て山を成  
せば風雨  
興り水成  
り蛟龍生  
ず

非理なく  
忌嫉なく  
遠害なく  
徳として  
べし

故上天陰騭福慶攸長。我國家世積  
厚德。天命攸集。我太祖高皇帝。順天  
應人。除殘削暴。救民水火。孝慈高  
皇后。好生大德。勤助於内。故上天陰  
騭。奄有天下。生民用乂。天之陰騭不  
爽於德。昭若明鑑。天享福祿之報  
者。由積善之慶。婦人内助於國家。豈  
可以不積善哉。古語云。積德成王。  
積怨成亡。荀子曰。積土成山。風雨  
興焉。積水成淵。蛟龍生焉。積善成  
德。神明自格。自后妃。至於士庶人之  
妻。其必勉於積善。以成内助之美。婦

慶の長ずる攸、我國家世厚德を積み、天命の  
集る攸、我太祖高皇帝、天に順ひ人に應じ、  
殘を除き累を削り、民を水火に救ひ、孝慈高  
皇后、生を好むの大徳、勤めて内に助く。故  
に上天の陰騭、天下を奄有し、生民用て乂ま  
る。天の陰騭に爽はざること昭として明鑑  
の若し。夫れ福祿の報を享くるもの、積善の  
慶に由る。婦人國家に内助ある、豈以て善を  
積まざるべけんや。古語に云ふ、徳を積みば  
王となり、怨を積みば亡を爲すと。荀子に曰  
く、土を積みて山と成せば風雨興り、水を積  
みて淵と成せば蛟龍生ず。善を積みて徳を成  
せば神明自ら格ると。后妃より士庶人の妻  
に至るまで其れ必ず善を積みて勉めて以て内  
助の美を成す。婦人の善徳は柔順貞靜、和平

非理なく  
勝法は  
能はす  
法はす  
能はす  
能はす  
能はす  
能はす

人善徳。柔順貞靜。樂乎和平。無乖戾  
也。存乎寬洪。無忌嫉也。敦乎仁慈。  
無殘害也。執禮秉義。無縱越也。祇  
率先訓。無愆違也。不厲人以適己。  
不縱欲以戕物。積而不已。福祿萃  
焉。嘉祥被於夫子。餘慶流於後昆。可  
謂賢内助矣。易曰。積善之家必有余  
慶。書曰。作善降之百祥。此之謂也。

字義

吉凶災祥(さいはひとわざはひ)

陰騭(人知れず天より降す幸福)

解釋

人間の禍福は、天より漫に之を與ふるにあらずして、善には善報あり惡には惡報あり、人の行によりて自ら之を招くものなり。されば徳行の善を積みば、天より必ず冥々の中に幸福を降す。昔周の先代、太公より忠義徳行を積んで、文王武王に至り、殷の紂王の暴を伐ち、民の苦を救ひ、加ふるに、太姜(太公の妃)太任(王季の妃)太姒(文王の妃)邑姜(武王の妃)の如き賢婦人ありて、善徳内助の功ありしより、天の幸福を受けたり。我明の國家も、

を樂んで乖戾なく、寬洪を存して忌嫉なく、仁  
慈に敦うして殘害なきなり。禮を執り義を秉  
りて縱越なきなり。祇みて先訓に率ひ愆違な  
きなり。人に厲にして以て物を戕はず。積んで已  
愆を縱まゝにして以て物を戕はず。積んで已  
まされば福祿萃り、嘉祥夫子に被り、餘慶後  
昆に流る。賢内助といふべし。易に曰く、積  
善の家には必ず餘慶あり。書に曰く、善を作  
せば之に百祥を降すと、此の謂なり。





崇聖訓章第十

國家の基  
を築むる  
皆内助の  
徳あり

**原文** 自古國家肇基。皆有内助之  
徳。垂範後世。夏商之初。塗山有莘皆  
明教訓之功。成周之興。文王后妃。克  
廣關雎之化。我太祖高皇帝。受命而  
興。孝慈高皇后。内助之功。至隆至盛。  
蓋以明聖之資。秉貞仁之徳。博古今  
之務。艱難之初。則同勤開創。平治之  
際。則弘基風化。表壺範於六宮。著母  
儀於天下。驗之往哲。莫之與京。譬之  
日月。天下仰其高明。譬之滄海。江河  
趨其浩溥。然史傳所載。什裁一二。而

**讀方** 古より國家基を肇むる、皆内助の徳  
ありて、範を後世に垂る。夏商の初、塗山、  
有莘、皆教訓の功を明かにし。周の興るや、  
文王の后妃、克く關雎の化を廣む。我太祖高  
皇帝、命を受けて興るや、孝慈高皇后、内助  
の功、至隆至盛なり。蓋し明聖の資を以て、  
貞仁の徳を秉り、古今の務に博く。艱難の初  
は則ち同じく開創に勤め、平治の際には則ち基  
を弘めて風化し。壺範を六宮に表し、母儀を  
天下に著はす。之を往哲に驗すれば、之れと  
に京ふるなし。之を日月に譬ふ、天下其高明  
を仰ぎ、之を江海に譬ふ。江海其浩溥に趨く  
然れども史傳に載るところ、什裁に一二にし

微言與義。若南金焉。銖兩可寶也。  
若穀粟焉。一日不可無也。貫徹上  
下。包括鉅細。誠道德之至要。而福慶  
之大本也。后妃遵之。則可以配至尊。  
奉宗廟。化天下。衍慶源。諸侯大夫之  
夫人與士庶人之妻。遵之。則可以內  
助君子。長保富貴。利安家室。而垂  
慶後人矣。詩曰。太姒嗣徽音。則百斯  
男。敬之哉。敬之哉。

て、微言與義、南金の若し。銖兩も寶とすべ  
く、穀粟の若し、一日も無るべからず。上下  
に貫徹し、鉅細を包括す。誠道德の至要に  
して、福慶の大本なり。后妃之に遵へば、則  
ち以て至尊に配し宗廟に奉じ、天下を化し、  
慶源を衍ぶべし。諸侯大夫の夫人と士庶人の  
妻と、之に遵へば、則ち以て君子を内助し、  
長く富貴を保ち、家室を利安にして、慶を後  
人に垂るべし。詩に曰く、太姒徽音を嗣で則  
ち百斯男と。之を敬めよや、之を敬めよや。

**字義** 塗山(夏の禹王塗山氏を娶る) 有莘(商の湯王有莘氏を娶る) 開創(開基創業) 壺  
範(壺は宮闈の關に同じ、宮中の模範) 浩溥(水の廣大なる形容) 南金(金は荆揚南國に産  
するを佳品とす) 銖兩(僅少の量目) 慶源(幸福の基) 太姒(文王の妃) 徽音(徽美の德音、  
令聞、令名と云ふが如し) 百斯男(子孫多きこと)  
**解釋** 昔より國家の始めて興るや、皆婦人内助の徳ありて、後世の模範となるものなり。



夏の禹王の后に塗山氏あり、殷の湯王の后に有莘氏あり、何れも婦人として徳を具へ、教訓を後世に傳ふ。周の興りしときも、文王の妃太姒の淑徳すぐれて、之を稱美したる關雎の詩は、詩經の首に載せて、天下後世の模範たり。我明の太祖の天命を受けて天下を一統し天子の位に登るや、高皇后馬氏内助の功至つて盛なり。そもく皇后は天賦の聰明聖智に加ふるに貞清仁慈の徳を以てし、博く古今治亂の跡を知りて、天下の政務に通じ、太祖と艱難を共にして、國家の創業に力をつくし、太平の後には心を教化に用ひて、宮庭の模範となり、天下に母たるの儀表を示せり。之を古の賢后に比較するも、共に肩を並ぶべきものなく、日月の高明、滄海の廣大といへども其徳を形容する能はず。歴史傳記の類には、高后實訓、高帝實錄、孝慈錄の如き書籍ありて、皇后の盛徳を記するも、眞の事實の十分の一にして、其訓言の奥深き意味は、其貴重なることたとへば南方に産する精金の一毫の微も寶とすべきが如く、其有用なることは、米粟の一日もなかるべからざるが如く、上下に通じ、細大となく、道徳の要義にして人間幸福の根源なり。后妃なるもの之を守れば、天子の配偶として、祖先に事へ、天下萬民を感化して、幸福の基を弘むべく、諸侯大夫の夫人、士庶人の妻之を守れば、良人の内助となり長く富貴を保有し、家を安泰にして子孫に幸福を傳へ得らるべし。詩經にも文王の妃太姒、其姑太任の徳を嗣いで、子孫多く幸福を享くといふことあり、これ

婦人として最も服膺すべきものなり。

**摘要**

古聖人の教訓を尊重して、之を學ぶべきことを述べ。

**景賢範章第十一**

**原文**

詩書所載。賢妃貞女。徳懿行備。師表後世。皆可法也。夫女無姆教。則婉婉何從。不親書史。則往行奚考。稽往行質前言。模而則之。則德行成焉。夫明鏡可以鑑妍媸。權衡可以擬輕重。尺度可以測長短。往轍可以軌新踪。希聖者昌。踵弊者亡。是故修恭儉。莫盛於皇英。求誠莊。莫隆於太任。孝敬莫純於太姒。儀式刑之。

**讀方**

詩書に載るところの賢妃貞女徳懿にして行備はり、後世に師表として皆法るべし。夫れ女に姆教なくんば則ち婉婉何ぞ從はん。書史に親まずんば則ち往行奚ぞ考へん。往行を稽へ前言を質し、模して之に則れば則ち德行成る、夫れ明鏡以て妍媸を鑑すべく、權衡以て輕重を擬るべく、尺度以て長短を測るべく、往轍以て新踪を軌すべし。聖を希ふものは昌へ、弊を踵むものは亡ぶ。是故に恭儉を修むるは皇英より盛なるはなく、誠莊を求むるは太任より隆なるはなく、孝敬は太姒

往行を稽へ、前言を質し、模して之に則れば、成則ち諸行

珠玉は寶淑聖を寶と爲す

齊之則聖。下之則賢。否亦不失。於從善。夫珠玉非寶。淑聖爲寶。令德不虧。室家是宜。詩曰。高山仰止。景行行止。其謂是與。

より純なるはなし。儀式之に刑り、之に齊しければ則ち聖。之に下れば則ち賢、否ざるも亦善に従ふを失はず。夫れ珠玉は寶にあらす、淑聖を寶となす。全徳虧けず、室家は宜し。詩に曰く、高山を仰ぎ景行を行ふも、其れこれをいふか。

字義

姆教(傳母の教、姆は女子の家庭教師) 婉婉(ものさやしく、あいさやうあるなり)

解釋

妍媸(かほよきとみにくき、美醜に同じ) 往轍(くるまのあと) 皇英(娥皇、女英)

詩經書經に出でたる古の賢き后妃や貞操なる婦人は、其徳すぐれて行に缺くるところなく、後世の師範として學ぶべきものなり。夫れ女子は家庭に於て、師傅たる人、嚴かに躡けざれば、恭順幽閑の徳誰によりて學ばん。書籍を讀むことを好まざれば古の賢女の善行何を以て知るべきぞ。古人の善行嘉言を研究して、之を手本として學べば徳行自から成就すべし。鏡は面の美醜を知り、權衡は物の輕重を知り、尺度は物の長短を知り、前の車の痕は、後の車の往くべき路を教ふると同じく、書籍に現れたる善行嘉言は、後の人の標準なり。而して聖人の言行を慕ひ之に倣はんとするものは昌へ、不徳なる人の行爲を學ぶも

のは亡ぶべし。娥皇、女英は天子の女にして匹夫たる舜の妻となるも驕れる色なく、婦人の徳を全うしたるものなれば、恭儉の手本としてはこれにまさるものなく、文王の母の太任は胎教正しく聖人を生みたれば誠莊の手本として之にまさるものなく、文王の妃太姒は姑の太任に事へて嫁の道に缺くところなく、孝敬の手本としては之にまさるものなし。これらを模範として、之を學び、それと同等の地位に至れば聖人、少し劣りても賢人、又聖賢に至らざるものも善人たるを得べし。珠玉は寶とすべきものなれども、淑徳聖行の至寶たるに比すれば何の價値もなし。善徳完全なれば、室家に宜しといふもこれなり。詩經に、高山を仰ぎ景行を行ふと、古人の善行嘉言は景慕すること、高山を仰ぎ望むが如きを云ふなり。

事父母章第十二

摘要

古の賢妃貞女を師表として徳行を修むべきを説く、人の振見て我振なほせの意味なり。

原文 孝敬者事親之本也。養非難也。敬爲難。以飲食供奉爲孝。斯末矣。孔子曰。孝者人道之至徳。夫通於

孝敬は親に事ふるの本なり。養ひ難きにあらす、敬ふを難しとなす。飲食供奉を以て孝となすは斯れ末なり。孔子曰く、孝は人道の

孝は人道の至徳、夫れ神明に通じ四

海を感ぜしむるの至なり

孝悌は天性なり豈男女に間ありんや

其身を辱めず其

神明感於四海。孝之至也。昔者虞舜。善事其親。終身而慕。文王善事其親。色憂滿容。或曰。此聖人之孝。非婦人之所宜也。是不然。孝悌天性也。豈有間於男女乎。事親者以聖人爲至。若夫以聲音笑貌爲樂者。不善事其親者也。誠孝愛敬無所違者。斯善事其親者也。縣衾歛簞。節文之末。紉箴補綴。帥事之微。必也恪勤朝夕。無怠逆於所命。祇敬。尤嚴於杖屨。旨甘謹於餽餘。而況大於此者乎。是故不辱其身。不違其親。斯事親之

至徳なり。夫れ神明に通じ四海に感ずるは孝の至りなり。昔は虞舜善く其親に事へ、身を終るまで慕ふ。文王善く其親に事へ、色憂ひて容に滿つ。或曰く比れ聖人の孝にして婦人の宜しきところにあらずと、是然らず。孝悌は天性なり。豈男女に間てあらんや。親に事ふるものは聖人を以て至となす。若し夫れ聲音笑貌を以て樂と爲すものは、善く其親に事へざるものなり。誠孝愛敬違ふところなきもの斯れ善く其親に事ふるものなり。衾を縣け箴を歛むるは節文の末なり。箴に紉して補綴するは事に帥ふの微なり。必ずや朝夕に恪勤し、命するところに怠り逆ふことなく、祇敬尤も杖屨を嚴にし、旨甘必ず餽餘に謹む。而も況んや此より大なるものをや。是故に其

親に違はざるの大なるものなり

大者也。夫自幼而笄。既笄而有室家之望焉。推事父母之道於舅姑無以復加損矣。故仁人之事親也不以既貴而移其孝。不以既富而改其心。故曰。事親如事天。又曰。孝莫大於寧親。可不敬乎。詩曰。害澣害否。歸寧父母。此后妃之謂也。

身を辱めず其親に違はざるは、斯れ親に事ふるの大なるものなり。夫れ幼よりして笄し、既に笄して室家の望あり。父母に事ふるの道を舅姑に推せば、以て復加損することなし。故に仁人の親に事ふるや、既に貴きを以て其の孝を移さず、既に富めるを以て其の心を改めず。故に曰く親に事ふること天に事ふるが如しと。又曰く、孝は親を寧んずるより大なるはなし、敬まざるべけんや。詩に曰く、害澣をか澣害れをか否ざる父母に歸寧せんと此れ后妃の謂なり。

字義

縣衾歛簞 (縣は懸に同じ、簞は竹席タカムシロと訓ず、夏の臥具なり。朝夕寢具の世話をする事) 節文之末 (禮義の極めて小なるもの) 紉箴 (針に絲を附ること) 恪勤 (正直につとむ) 祇敬 (祇は誠なり、まごころを以てうやまふ) 嚴於杖屨 (父母の杖屨の在るところ必ず誠敬之を愛護すと、父母の物は杖屨の如きも大切にするなり) 餽餘 (くひあま



これは太妃、生家の親を見舞ふにあたり、何れの衣を洗ひ、何れの服を洗はざる、我其衣服を着て、父母の許に至り、御機嫌を伺はんとの意にて、王者の妃となりてすら此の如し、后妃の孝とはこれを云ふなり。

**摘要** これは生家の父母に盡すべき孝道を述べ、女は他家に嫁ぎたる後、夫や子の恩愛にひかれ、家政にかまけて、父母に疎くなり易きを戒め、大妃が父母に歸寧する詩を引きて之を警醒す。

### 事君章第十三

**原文** 婦人之事君。比昵左右。難制而易惑。難抑而易驕。然則有道乎。

曰有。忠誠以爲本。禮義以爲防。勤儉以率下。慈和以處衆。誦詩讀書。不忘規諫。寢興夙夜。惟職愛君。居處有常。服食有節。言語有章。戒謹謹

**讀方** 婦人の君に事ふるや左右に比昵し、制し難くして惑はし易く、抑へ難くして驕り易し。然らば則ち道ありや。曰く有り。忠誠以て本となし、禮儀以て防となし、勤儉以て下を率ゐ、慈和以て衆に處し、詩を誦し書を讀み、規諫を忘れず、寢興夙夜、惟君を愛するを職とし、居處常あり、服食節あり、言語

制し難くして惑はし易く、抑へ難くして驕り易し。然らば則ち道ありや。曰く有り。忠誠以て本となし、禮儀以て防となし、勤儉以て下を率ゐ、慈和以て衆に處し、詩を誦し書を讀み、規諫を忘れず、寢興夙夜、惟君を愛するを職とし、居處常あり、服食節あり、言語

がため自ら心を易くし、抑へ難くして驕り易し。

命を受け分を守り、命を守り分を守る。

慝中饋是專。外事不涉。教令不出。遠離邪僻。威儀是力。毋擅寵寵。怙恩母于政而撓法。擅專則驕。怙恩則妬。干政則乖。撓法則亂。諺云。汨水淖泥。破家妬妻。不驕不妬。身之福也。詩曰。樂只君子。福履綏之。夫受命守分。僭黷不生。詩曰。夙夜在公。寔命不同。是故姜后脫珥。載籍攸賢。班姬辭輦。古今稱譽。我國家隆盛。孝慈高皇后。事我太祖高皇帝。輔成鴻業。居富貴而不驕。職內道而益謹。兢兢業業。不忘夙夜。德蓋前古。垂訓

女 四 書 内 訓

萬世。化行天下。詩曰。思齊太任。文王之母。思媚周姜。京室之婦。此之謂也。縱觀往古國家廢興。未有不由於婦之賢否。事君者不可以不慎。詩曰。夙夜匪懈。以事一人。苟不能胥匡以道。則必自荒厥德。若網之無綱。衆目難舉。上無所毗。下無所法。則胥淪之漸矣。夫木瘁者。內蠹攻之。政荒者。內嬖蠱之。女寵之戒。甚於防敵。詩曰。赫赫宗周。褒姒滅之。可不鑑哉。夫上下之分。尊卑之等也。夫婦之道。陰陽之義也。諸侯大夫士庶人之妻。能

木に内蓋あり君に内嬖あり而して枯瘁亂亡に至るべし

業々として夙夜を忘れず。徳前古を蓋ひ、訓を萬世に垂れ、化天下に行はる。詩に曰く、思齊なる太任、文王の母、思周姜を媚しむ、京室の婦と、此の謂なり。往古を縱觀するに、國家の廢興は未だ婦の賢否に由らずんばならず。君に事ふるもの以て慎まざるべからず。詩に曰く夙夜匪懈にあらす、以て一人に事ふと。苟くも胥匡すに道を以てする能はざれば則ち必ず自ら厥徳を荒む。網の綱なくして衆目難きが若し。上毗くるところなく、下法るところなくんば、則ち胥淪るゝの漸なり。夫れ木の瘁るゝは内蠹之を攻ればなり、政の荒むは内嬖之を蠱すればなり。女寵の戒めは敵を防ぐより甚し。詩に曰く赫赫たる宗周、褒姒之を滅すと、鑑みざるべけんや。夫れ上

推是道以事其君子。則家道鮮有不盛矣。

下の分は尊卑の等なり、夫婦の道は陰陽の義なり。諸侯大夫士庶人の妻も、能く是道を推して以て其君子に事すれば、則ち家道盛ならざることある鮮し。

**字義**

比昵(ちかづきしたしむ) 讒慝(さかしら) 中饋(食事をつかさどる) 汨水淖泥

(水に陥りて溺るゝはぬかりしどろがもとなり) 樂只君子(詩經周南に云ふ。南に樛木あり葛藟之に纒る樂只の君子福履之に綏んすと、其意、文王の妃太姒姒ますして恩下に加ふ。故に衆妾其徳を稱するなり。樂只は和平の義、君子は衆妾太姒を敬して云ふ、福履は福祿の如し) 僭躒(下の者身分を忘れて上ををかしけがすなり) 姜后(周の宣王の后、宣王晩く朝せるを以て自ら罪を引き簪珥を脱す) 珥(み、たま) 載籍(書史なり) 班姬(漢の成帝の妃、武帝同じく輦に乗らんと云へば、古の聖王は賢臣側にあり、暗愚の君は嬖妾側にありとて之を辭す) 兢兢業々(おそれつゝしむさま) 思齊(思は發語の辭にして齊は齊莊、威儀をと、のふなり) 思媚(あゝいつくしむと讀む、媚は愛するなり) 京室之婦(大家の婦といふが如し、太任其姑太姜を敬愛して孝道は盡すは盛大なる周室の婦たるに負かすの意) 内蠹(木の心を喰ふ蟲) 内嬖(宮中の愛姫) 蠱(蠱惑なり、まどはすなり) 赫赫(光輝の盛んなる

婦人容色を以て君に事ふるに禍及ぼさるべからざるべし

婦人は常に君のお側に付き親むものなれば、自然其寵愛を恃みてわがまゝになりがちにて、自ら心を制し難く、君を惑はし易く、其身を抑へ難く、下に對して驕り易し。然らば如何して婦人の本分を守るべきぞ、それは忠誠、禮義、勤儉、慈和の諸徳を以て、己を修め人に對して學問を怠らず、君を諫むることを心懸け、朝夕起臥の際もたゞ君を大切に、忠義を以て職務とし、衣食住居言語舉動は一々制限を設けて之を守り、讒者の言を聴かず、専ら君の供御を掌り、宮庭外の事には一切干渉せず、自分よりは決して命令を發せず、あしきことは悉く退けて、威儀を正しくすることに努め、恩寵を恃まず、政事にたづさはらざるを可とす。恩寵を恃めば人を妬む心出で、政事にたづさはれば法度を亂すことあり。諺に水に陥り溺るゝは泥濘に滑るがためなり、家を破るは妬み心ある妻のためなりと（泥妻の二字押韻）惡しき妻を以て泥濘に譬へたり。詩經にも樂只君子、福履綏之と、文王の妃太姒姑ますして衆妾其徳を謳歌することを述べ、君の命を受けて本分を守れば上をおかしげがすの心起らず。詩經に、夙夜在公、寔命不同と、衆妾の君に事ふる朝夕怠りなしといへども、后妃と其運命の同じからざるを告げ、僭越の心を戒むるなり。周の姜后、君の晏起を以て自ら責を引き、漢の班姬、天子と同乗することを辭して、賢名を博し古今に稱歎せらる。我明の

婦人容色を以て君に事ふるに禍及ぼさるべからざるべし

高皇后は太祖に事へて、帝業を成さしめたれども、少しも驕る心なく、ますます婦道を修めて、朝夕油斷せず、徳は前代にたゞひなく、教を天下後世に傳ふ。詩經に思齊太任、文王之母、思媚周姜、京室之婦と、齊莊なる太任、文王の母として、其姑の太姜に孝養を盡し、周室の后妃たる本分を全うせるを述べたるが、高皇后の徳も之に同じ、古來の歴史を觀るに、國家の盛衰は大抵婦人の賢愚に由りて分るゝものなれば、婦人として君に事ふるものは注意せざるべからず。詩經に、夙夜匪解、以事一人と、晝夜怠りなく天子の御爲を思ふて忠義を盡せといふはこれなり。苟めにも正道を以て其君を匡輔すること能はざれば、君徳荒廢して天下の亂となるべし。譬へば網にして、綱なくんば衆目張り難きが如く、上に助くものなく、下に準據するところなきは亂離の始なり。夫れ木の枯るゝは蟲、内より其心を咬むためなり、政治の亂るゝは愛妾嬖姫、内より君を惑はすがためなり。實に女嬖の禍は敵國の兵より恐るべし。詩經に赫々宗周、褒姒滅之と、周の盛大なる天下も、幽王に至りて褒姒といふ一女子に溺れたるがために亡びたり、鑑戒となさざるべからず。凡そ天上下は男女の分にして、尊卑の階級自から定まり、夫婦は陰陽の義あつて、各其職を異にす、獨り后妃のみならず、諸侯大夫の夫人より士庶人の妻に至るまで、此道理を推廣めて其良人に事へば家の盛ならざるはなし。

**摘要** 恩に狂れ寵に誇りて、或ひは妬み或ひは驕り、禍を惹起すこと婦人にありがちの事なれば、古今の例を引きて之を戒めたるなり。

事舅姑章第十四

舅姑は父母に同じく天に擬す

舅姑の愛するは婦も亦之を敬す

**原文** 婦人既嫁。致孝於舅姑。舅姑者親同於父母。尊擬於天地。善事者在致敬致愛則嚴。在致愛。致愛則順。專心竭誠。毋敢有怠。此孝之大節也。衣服飲食其次矣。故極甘旨之奉。而毫髮有不盡焉。猶未嘗養也。盡勞勤之服。而頃刻有不恭焉。猶未嘗事也。舅姑所愛。婦亦愛之。舅姑所敬。婦亦敬之。樂其心。順其志。有所

**讀方** 婦人既に嫁すれば孝を舅姑に致す。舅姑は親しきこと父母に同じく、尊きこと天地に擬す。善く事ふるものは敬を致すにあり、敬を致すは則ち嚴なり。愛を致すにあり、愛を致すは則ち順なり。心を専らにして誠を竭し、敢て怠ることあるなかれ。此れ孝の大節なり。衣服飲食は其次なり。故に甘旨の奉を極めて毫髪も盡さざることあれば猶未だ嘗て養はざるなり。勞勤の服を盡して頃刻も恭まざることをあれば猶未だ嘗て事へざるなり。舅姑の愛するところは婦も亦之を愛し、舅姑の

敬するところは婦も亦之を敬す

行不敢專。有所命不敢緩。此孝事舅姑之要也。昔太任思媚。周業基隆。長孫盡孝。唐祚以固。甚哉孝事舅姑之大也。夫不得於舅姑。不可以事君子。而況於動天地通神明集嘉貞乎。故自后妃以下。至卿大夫及士庶人之妻。壹是皆以孝事舅姑。爲重。詩曰。夙興夜寐。無忝爾所生。

敬するところは婦も亦之を敬し、其心を樂ましめ其志に順ふ。行ふところあれば敢て専らにせず、命するところあれば敢て緩うせず。此れ舅姑に孝事するの要なり。昔太任思媚して周業基隆なり、長孫孝を盡して唐祚以て固し甚しいかな舅姑に孝事するの大なるや。夫れ舅姑に得ざれば以て君子に事ふべからず。而るを況んや天地を動かし神明に通じ嘉貞を集むるに於てをや。故に后妃より以下卿大夫及び士庶人の妻に至るまで壹に是皆舅姑に孝事するを以て重しと爲す。詩に曰く夙に興き夜に寝ね、爾の所生を忝むることなかれと。

**字義** 甘旨(美味の食物) 勞勤(極めてほねを折ること) 思媚(前章参照) 長孫(唐の太宗の文德皇后長孫氏) 爾所生(父母を指す)

**解釋** 女子嫁しては孝を舅姑に盡す、舅姑の親むべきは父母と異ならず。尊ぶべきは天地

燕戸太辛曰瓜の



つるには  
葡萄のつ  
るには葡  
萄がなる  
然ちばる  
子は同じ  
心なるべ  
味なるべ  
好みは實  
多ければ  
況んや  
人の家は  
人の子と  
思ふに己  
が心に己  
なれば己  
あちかか  
つなりて  
つとめて  
まはらさ  
べし己に  
か心を己  
まげて己  
力の己を  
りてする  
なれば己

の如し。故に善く舅姑に事ふるものは其の敬愛を致すにあり。敬すれば嚴格の心意りなく、愛すれば柔順の心逆ふなし。而して一心不乱に誠をつくし、油断なきは眞の孝行にして、衣服飲食の如きは其次なり。されば如何なる美味を進むるも、一毫一厘不行屈きの點あれば舅姑を養ふものといふべからず。如何なる勞働に服するも、一秒一分不謹慎の時あれば舅姑に事ふるものといふべからず。舅姑の愛敬するところは婦も亦之を愛敬して、其機嫌にかなふやうにし、少しも専断の行なく、命令は直に奉じて遅延せず、是舅姑に事ふる要道なり。周の太任は其姑太姜に孝養を盡して愛せられたる徳によりて、子孫天子となり、唐の長孫后も能く其舅姑に事へて、子孫三百年の天下を有つ。婦の能く舅姑に事ふる徳此の如く大なり。舅姑の氣に入らざるものは、其良夫に事ふる能はず、況して天地神明の冥助を得て幸福を身に集むるなどの事あるべき筈なし。故に后妃以下卿大夫士庶人の妻たるもの、唯一心に舅姑に孝養をつくすを以て第一とせざるべからず。詩經に、夙に興き夜に寝ね、爾の所生を忝しむるなかれと、人たるもの朝は早く起き夜は遅く臥して、其心志を盡し、業務を勵みて、父母の耻辱にならぬやうすべしとの事なるが、婦の舅姑に事ふるも亦此の如くなるべきなり。**摘要** 女子嫁したる後は舅姑を眞の親として孝行を盡すべし。尤も衣服飲食の如きにのみ注意しても、心の誠なければ眞の孝行にあらず。又舅姑に事ふる能はざる女は其良人にも事ふる能はずとなり。

### 奉祭妃章第十五

先祖に承  
け祭祀を  
共祭とす  
して夫婦  
の義なり

**原文** 人道重夫昏禮者。以承其先祖共祭祀而已。故父醮子。命之曰。往迎爾相。承我宗事。母送女。命之曰。往之女家。必敬必戒。無違夫子。國君取夫人。辭曰。共有敝邑。事宗廟社稷。分雖不同。求助一也。蓋夫婦親祭所以備外内之官也。若夫后妃。奉三神靈之統。爲邦家之基。蠲潔烝嘗。以佐其事。必本之以仁孝。將乍以誠敬。躬蠶桑。以爲玄統。備儀物。以

**請方** 人道夫の昏禮を重するは其先祖を承け祭祀を共むを以てのみ。故に父、子に醮し之に命じて曰く、往て爾の相を迎へ我宗事を承けよと。母、女を送り之に命じて曰く、往て女の家に之き、必ず敬し必ず戒め、夫子に違ふことなかれと。國君、夫人を取る、辭に曰く、共に敝邑を有ち宗廟社稷に事へよと。分同じからずといへども助を求むるは一なり。蓋し夫婦親ら祭るは、外内の官に備ふる所以なり。夫の後妃の若き神靈の統を奉じ、邦家の基を爲す、烝嘗を蠲潔にして、以て其事を佐け、必ず之に本くに仁孝を以てし、之を將ゆるに

共豆籩。夙夜在公。不以爲勞。詩曰。君婦莫莫。爲豆孔庶。夫相禮罔愆。威儀孔時。宗廟享之。子孫順之。故曰。祭者教之本也。苟不盡道而忘孝敬。神斯弗亨矣。神弗亨而能保躬裕。後者未之有也。凡內助於君子者。其尙助之。

誠敬を以てし、蠶桑を躬らして、以て玄統を爲り、儀物を備へ以て豆籩を共しむ。夙夜公にあり、以て勞となさず、詩に曰く、君婦莫莫として豆を爲ること孔だ庶しと。夫れ禮を相けて愆つこと罔く、威儀孔だ時ならば、宗廟之を享け子孫之に順はん。故に曰く祭は教の本なりと、苟くも道を盡さずして孝敬を忘るれば神斯に享けず。神享けずして能く躬を保ち後を裕にするものは未だこれあらざるなり。凡そ君子に内助たるものは其れ尙はくは之を助めよ。

**字義** 昏禮（昏は婚に同じ）醮（天地神明に告げて盃を與ふる式なり）蠲潔烝嘗（祖廟に捧ぐる供物をととのへきよむるなり）玄統（玄は黒色、統は襟のかざり、祭祀の服に用ふる儀物（祭祀の式に用ふる品）豆籩（供物を載る器）莫々（つゝしむさま）爲豆孔庶（供物の甚だ多きなり）

平は我邦女子中の最も智なるなり其然の才ありても夫れど其能は過る絶世を絶つ婦能は過る絶世を絶つ婦能は過る絶世を絶つ婦能は過る絶世を絶つ婦能は過る絶世を絶つ

**解釋** 人道の中において婚禮の式を重しとするは、夫婦子を生み先祖の祀を承くるがためなり。されば古の禮、婚禮の時に臨んで父、子に盃を與へ、命を下して云ふ、汝往きて汝の助となるべき妻を迎へ、我家門を繼げよ、又女子の嫁するに當り、母は命を下して云ふ。汝これより汝の家に往かば、何事も敬み戒めて、良人の意に戻るなかれと。又一國の主の夫人を娶るや、誓はしめて曰く。汝我と共に此國を支配し、先祖の御靈屋に事へよと。身分によりて儀式は異なるも、男子が内助を求むる意は同一なり。夫婦親しく先祖を祭るは、内と外との職を完備する所以にして、特に后妃の貴き身分にありては、天子神靈の血統を受け、國家の礎となるものなれば、祖廟の供物も十分整備して、祭事を助くべきなり。心は仁孝を本とし、行は誠敬を専らにし、手づから桑を摘み蠶を飼ひ、其絲を以て祭服を作り、祭の品々を不足なきやう整へ、供物を捧ぐるため、晝夜怠らず勤勞に服すべきなり。詩經に、君婦莫々として豆を爲ること孔だ庶しと云ふも、君王の婦が誠敬恭肅にして祭祀を佐け、供物の整ひて多きを稱したるなり。夫れ后妃より以て諸侯卿大夫の妻に及ぶまで皆其夫を相けて祭祀をなすの職あり、若し禮を相けて違ふことなく、威儀肅々其時宜に適はゞ、宗廟の神靈之を享けて子孫長く之に順はん。故に云ふ祭は教の本なりと、苟くも其道を盡さず孝敬を忘るゝときは神靈之を享けず、神靈享けざれば身の安全を保ち子孫の繁榮を得べからず。君

子に配して内助たるもの之を勉むべきなり。

夫の先祖を祭るに最も誠敬を致すべきを述べ。

### 母儀章第十六

**原文** 孔子曰。女子者順男子之教。

而長其理者也。是故無專制之義。所以爲教不出閨門以訓其子者也。教之者。導之以德義。養之以廉遜。率之以勤儉。本之以慈愛。臨之以嚴恪。以立其身。以成其德。慈愛不至於姑息。嚴恪不至於傷恩。傷恩則離。姑息則縱。而教不行矣。詩曰。載色載笑。匪怒伊教。夫教之有道矣。而

**訓方** 孔子曰く、女子は男子の教に順ふて

其理を長ずるものなり。是故に專制の義なし。教を爲す所以、閨門を出ずして以て其子を訓ふるものなり。之を導くに德義を以てし、之を養ふに廉遜を以てし、之を率ゆるに勤儉を以てし、之に本くに慈愛を以てし、之に臨むに嚴恪を以てし、以て其身を立て、以て其徳を成す。慈愛も姑息に至らず、嚴恪も恩を傷ふに至らず、恩を傷へば則ち離れ、姑息なれば則ち縱まゝなり。而して教行はれず。詩に曰く、載ち色し載ち笑ふ、怒るにあらずして伊

慈愛過れば姑息に格過れば嚴恪に恩を傷ふを宜しとす

女徳常あり貞信を踰えず婦常あり孝敬を踰えず

在己者亦不可不慎。是故女徳有常。不踰貞信。婦徳有常。不踰孝敬。貞信孝敬而人則之。詩曰。其儀不忒。正是四國。此之謂也。

**字義** 姑息 目前の事にかまけて將來を思はざるなり(傷恩(恩愛を損するなり)載色載

**解** 載は助字、色笑は和顔笑貌(威儀の亂れざるなり) 傷恩(恩愛を損するなり) 載色載

の本人なり。故に女子は如何なる場合にも、自分の獨斷にて事を爲すべきにあらず。されば子女教育も家庭の内に於て施すべし。さて其方法は徳義を以て之を導き、廉潔と謙遜とを以て之を養ひ、勤勉と節儉とを以て之を率ゐ、慈愛を本として、嚴恪を以て之に臨み、立身成徳の基を作るべし。慈愛に過ぎて姑息の愛に溺るべからず、嚴恪に過ぎて恩愛を損ふべからず。恩愛を損へば子女の心離叛して母を怨み、姑息の愛に溺るれば放縱にして母を侮る。かくては教育の道も行はざるべし。詩經に 載色 載笑 匪怒伊教とあるが如く、顔色を和げ笑ひ、怒る色をあらはさずして教ふべきなり。さすれば子女も喜んで従ひ學ばん。而して教育

人徒ちを愛するに子を知るとを知らざれば其徳を知らざれば其子を知らざれば其子を知らざれば其子を知らざれば其子を知らざれば

の最も大切なるは、己自ら慎みて子女の模範となるやう心懸ることなり。たゞ教ふるのみにて己の實行之に背くことあれば何の効なし。女子の徳は、眞信を以て定規となし、嫁の徳は孝敬を以て定規となし、それ以上を踰ゆべからず。眞信孝敬の四徳さへ完全にして人の軌範となれば、婦人として申し分なし。詩經に其儀不忒、正是四國と、即ち四方國々を感化するに至るべきなり。

**摘要** 母として子女を教ふる要道を説く、即ち家庭教育の根本義なり。

睦親章第十七

世に曰く、兄弟同居、子姪長者、或は其長、幼を養ひ、其財を以て、温飽を取、私を成、出、入、幼者、預め、し、め、ず、知、ら、ず

**原文** 仁者無不愛也。親疏内外。有本末焉。一家之親。近之爲兄弟。遠之爲宗族。則同乎一源矣。若夫娣姒姊妹。親之至近者矣。宜無所不用其情。夫木不榮於幹。不能以達支。火不灼于中。不能以照外。是以施

**讀方** 仁者は愛せざるなきも、親疏内外本末あり。一家の親、近きを兄弟となし、遠きを宗族となし、則ち一源を同じうす。夫の娣姒姊妹の若きは親の至近なるものなれば、宜しく其情を用ひざるところなかるべし。夫れ木も幹に榮えざれば以て枝に達すること能はず。火も中に燃えざれば以て外を照すこと

幼者飢寒を免れざるに至り、必ず争論を啓くと

一家相和して一國和し、下和して天

仁。必先睦親。睦親之務。必有内助。一源之出。本無異情。間以異姓。乃生乖別。書云。惇睦九族。詩云。宜其家人。主乎内者。體君子之心。重源本之義。敦類辨之德。廣行葦之風。仁恕寬厚。敷治惠施。不忘小善。不記小過。錄小善則大義明。略小過則讒慝息。讒慝息則親愛全。親愛全則恩義備矣。疎戚之際。藹然和樂。由是推之。内和而外和。一家和而一國和。一國和而天下和矣。可不重哉。

能はず、是を以て仁を施すには、必ず先づ親に睦しく、親に睦しくするの務は、必ず内助あり、一源にこれ出で本異情なし。間るに異姓を以てすれば乃ち乖別を生ず。書に云ふ九族を惇睦せしむと。詩に云ふ、其家人に宜しと、内に主たるもの君子の心を體して源本の義を重ね、類辨の徳を敦うして行葦の風を廣め、仁恕寛厚惠施を敷治し、小善を忘れず、小過を記せず、小善を録すれば則ち大義明かに、小過を略すれば則ち讒慝息む。讒慝息むば則ち親愛全し。親愛全ければ則ち恩義備はり、疎戚の際、藹然として和樂す。是によりて之を推せば内和して外如し、一家和して一國和し、一國和して天下和す。重んぜざるべけんや。

**字義** 娣姒(姉はあとよめ、姒はあによめ) 乖別(そむきわかる) 惇睦(惇は教に同じ、

まことを以てむつみあふ) 類辨行葦(詩經にあり、兄弟親戚宴樂の事を歌ふ)

**解釋**

仁者は何人も愛せざるところなしと雖も、其中次第ありて親疏内外本末の區別を知るべし。一家の中にも最も近きは兄弟、遠きは一門の人々、遠近の別あれども先祖は同一なり、兄弟の妻、夫の姉妹の如き、女として最も親近なるものなれば、誠實の情を以て之を愛すべし。木も本幹榮えざれば枝條長せず、火も中心燃えざれば物を照さず。一家一族を治むるも亦其中心たる家庭に於て主婦たるものが、其愛情を傾けて親睦を圖るべきなり。元は其先祖を同一にせるがため、相忌むの情なしといへども、妻たるものは他の異なりし家より嫁ぎ來れるを以て、動もすれば左や右の評を受けて一族家門の分離を來すものなり。書經に九族を惇睦すと、詩經に其家人に宜しと。皆一門一家の親睦を教ふる語なり。されば一家の主婦たるものは、飽まで良人の心を心として、祖先同根の義を辨へ、詩經の類辨、行葦に歌ひしが如き親戚兄弟宴樂の盛を致すに心懸くべし。而してなさけふかく、おもひやりありて、心をひろくもち、物をめぐみあたへ、人の善は小なりとも之を賞し、人の過の小なるものは大目に見て、専ら親睦の道を講ずべし、さすれば親疎の別なく和睦みて和ぎ樂み、一家より延いて天下の太平を致すべし。

一門の内の長者は必ず敬ひ、如くは父の如く、如くは子の如く、如くは兄弟の如く、如くは長上の子の如く、如くは下徳の如く、如くは化相の如く、如くは且つ樂をしむべし

**摘要** 一家の主婦としては、一門一族の親睦を圖ることの肝要なる意を述べ。

### 慈幼章第十八

**原文** 慈者上之所以撫下也。上慈而不懈。則下順而益親。故喬木竦而

枝不附焉。淵水清而魚不藏焉。甘瓠藟於樛木。庶草繁於深澤。則子婦順

於慈仁理也。若夫待之以不慈。而欲責之以孝。則下必不安。下不安則心

離。心離則枝不祥莫大焉。爲人父母者。其慈乎。其慈乎。然有姑息以

爲慈。溺愛以爲德。是自蔽其下也。

**讀方** 慈は上の下を撫する所以なり。上慈にして懈らざれば即ち下順ふて益親む。故喬木竦えて枝附かず、淵水清うして魚藏れず。甘瓠樛木に藟りて庶草深澤に繁る。則ち子婦慈仁に順ふは理なり。若し夫れ之を待つに不慈を以てして之を責るに孝を以てせんと欲すれば則ち下必ず安んぜず、下安んぜざれば即ち心離る。心離るれば則ち枝不祥。枝不祥莫より大なるなし。人の父母たるもの其れ慈なるかな、其れ慈なるかな。然れども姑息以て慈となし愛に溺れて以て徳となすあり。是自ら其下を蔽ふなり。故に慈は理に

其子の孝なり我に先欲せざれば我が慈なるべからざる

故慈者非違理之謂也。必也盡教訓之道乎。亦有「不慈者」。則下不可以

不孝。必也勇於順令。如伯奇者乎。

違ふの謂にあらす。必ずや教訓の道を盡さんか、亦不慈なるものあるも、即ち下以て不孝なるべからず。必ずや令に順ふに勇なること伯奇の如きものならんか。

字義

甘瓠(からすうり) 杖(人をそこなひやぶる心の生ずるなり) 伯奇(周の尹吉甫と云ふ人、後姜の言に惑ひて、其子伯奇を殺さんとす、伯奇冤を訴へずして殺さる。)

解釋

慈はつくしむと訓ず、上のものを愛撫することなり、上慈にして怠ることなければ、下は自然上に順ひ服して親しむ。上へのみ成長する大木は、下に枝なく、清きに過る水には魚のかくれすむところなく、樛木とて曲りくねりたる木には甘瓠の如き蔓草纏ひ付き深き澤邊には雜草生ひ茂るが如く、上たるものは度量を廣くして、下を容れて育てざるべからず。己慈愛の心なくして子や婦に孝行せよと責むるも子や婦は之に従はざるべし。従はざるのみか、互にきまづくなりて相忌み相嫌ひ、害心を生ずるに至る。一家の中において害心を生ずは何よりの凶事なり。されば人の親たるものは専ら慈愛を主とすべきなり。さりとして目前の愛にひかれて教育をおろそかにするは姑息の愛とて取るべきものにあらず。反て子孫をして愚ならしむる不慈の行爲となる。之を下を蔽ふといふ、子孫の知識を蒙蔽すればなり。

太公望曰 可く愛くば 杖を以て 罰せよ 蔓草をば 魚をば 水に過る 清きに 過るべし 樛木とて 曲りくねり たる木に 甘瓠の如き 蔓草纏ひ 付き深き 澤邊に 雜草生ひ 茂るが如く 上たるものは 度量を廣く して下を 容れて 育てざる べからず 己慈愛の 心なくして 子や婦に 孝行せよと 責むるも 子や婦は 之に従は ざるべし 従はざる のみか 互にきま づくなりて 相忌み相 嫌ひ、害 心を生ず るに至る 一家の中 において 害心を生 ずは何よ りの凶事 なり。され ば人の親 たるものは 専ら慈愛 を主とす べきなり さりとして 目前の愛 にひかれて 教育をおろ そかにする は姑息の愛 とて取る べきもの にあらず 反て子孫 をして愚 ならしむる 不慈の行 爲となる 之を下を 蔽ふといふ 子孫の知 識を蒙蔽 すればなり

眞の慈愛は道理を本とすれば、此の如きものにあらず。教訓の道を盡してこそ眞の慈愛と云ふべけれ。又子を慈しまざる親あるも、其の子として不孝なるべからず、親の命とあればたとへ殺さるゝも否と云はざる伯奇の如くにすべきなり。これを令に順ふに勇なるものといふ。摘要 母として子や婦に對する慈愛の大切なるを説く。然れども姑息溺愛は却つて不慈に陥るものなれば、教訓の道を盡すべしとなり。

逮下章第十九

原文

君子爲宗廟之主。奉神靈之統。宜蕃衍嗣續傳序無窮。故夫婦之道。世祀爲大。古之哲后賢妃。皆推德逮下。薦達貞淑。不獨任己。是以茂衍來裔。長流慶澤。周之太姒。有逮下之德。故穆木形福履之詠。螽斯揚振之美。終能昌大本枝。綿固宗社。三

讀方

君子は宗廟の主として神靈の統を奉ず。宜しく嗣續を蕃衍にして序を無窮に傳ふべし、故に夫婦の道は世祀を大となす。古の哲后賢妃皆徳を推して下に逮ぼし、貞淑を薦達し獨り己に任せず。是を以て來裔を茂衍し、長く慶澤を流す。周の太姒下に逮ぼすの徳あり、故に穆木福履の詠に形はれ、螽斯振々の美を揚ぐ、終に能く本枝を昌大にし、宗社を

來を撫し 下を愛し 仁徳は 廣く施す 其子孫は 長久に 存する 所以なり 君子は 賢妃を 推して 下に 逮ぼし 貞淑を 薦達し 獨り己に 任せず 是を以て 來裔を 茂衍し 長く 慶澤を 流す 周の 太姒は 下に 逮ぼす の徳あり 故に 穆木福履 の詠に 形はれ 螽斯 振々の 美を揚ぐ 終に 能く 本枝を 昌大にし 宗社を

ぶところ  
を知る

王之隆。莫此爲盛。故婦人之行。貴於  
寬惠。惡於妬忌。月星並麗。豈掩於末  
光。松蘭同畝。不嫌於並秀。自妃后  
以至士庶人之妻。誠能貞靜寬和。明  
大孝之端。廣至人之意。不專一己之  
欲。不蔽衆下之美。務廣君子之澤。斯  
上安下順。和氣烝融。善慶源源。肇於  
此矣。

綿固にし、三王の隆なる、此より盛なること  
なし。故に婦人の行、寛惠を貴び、妬忌を惡  
む、月星並び麗り、豈末光に掩はれんや。松  
蘭畝を同じうし、並び秀づるを嫌はず。后妃  
より以て士庶人の妻に至るまで、誠に能く貞  
靜寛和にして大孝の端を明かにし、至人の意  
を廣め、一己の欲を専らにせず、衆下の美を  
蔽はず、務めて君子の澤を廣め、斯に上安く  
下順ひ、和氣烝融して善慶源々たること此に  
筆まる。

**字義** 宗廟(先祖のみたま) 神靈(先祖の靈) 蕃衍嗣續(子孫をふやす) 傳序(世代  
を永續せしむ) 世祀(よつぎ) 薦達貞淑(貞婦淑女を君にすゝむること) 茂衍來裔(子孫  
を繁昌ならしむ) 樛木(詩經周南にあり、事君章第十三參照) 螽斯(詩經、螽斯羽、説々々、  
宣爾子孫、振々兮と太妃妬ますして衆妾を君に進め、爲に子孫の多きこと螽の子を生むが如  
きを云ふ。螽はきりぐす) 振々(さかんなるさま) 本枝(みきとゑだ、本家と分家) 本枝

綿固(連綿として堅固なり) 月星並麗(月と星と並びて天に輝く、月を后妃に比し星  
を衆妾に比す) 至人(聖人なり) 烝融(とけてやわらぐ) 源々(盡きざるさま)

此章一  
婦人の  
守るに  
用ゐる  
無用にて  
似たるも  
其下を撫  
し則ちの  
はするの  
同理愛撫

**解釋** 君子は帝王諸侯卿大夫の事、后妃夫人より指して云ふなり。君子は祖先の血統を承  
け、之を長く子孫に傳ふるものにて、夫婦の道は世嗣を儲くるを以て第一とす。故に古の  
賢き后妃は、一人も多し子を得んことを欲して、貞淑の女子を良人に進め、己一人寵愛を專  
らにせず、周の太妃は多くの姫妾に目をかけて、妬ます忌まず、樛木の詩其徳を歌ひ、螽斯  
の詩、子孫の多きを稱せり。ために周室の本支繁昌盛大にして、先祖の祀は連綿として固く、  
夏殷周三代の中、周を以て第一とす。されば婦人の行、寛大慈惠を貴び、嫉妬忌刻を嫌ふ。  
月と星と共に天に輝くも、星の光豈月を壓せんや。松と蘭と其圃を同一にするも、松は自か  
ら高く、蘭は自から低し。后妃は月なり松なり、姫妾は星なり蘭なり。何ぞ妬むことを須ひ  
ん。后妃以下平民の妻に至るまで、此心を以て良人に事へ、聖人の教を廣め、衆妾を愛撫せ  
ば、子孫繁殖して家門の幸福、永久に盡ることなし。

**摘要** 逮下とは下々の婦人に目をかけることを云ふものにて、こゝは我良人に侍く側室を  
指す。正妻たるもの、之を妬ますして子孫の繁榮を圖るが第一の義務なりと。

待外戚章第二十

外戚權を専らに用ひて遂に滅亡するに至るは此の例多し其の能く防ぎしむるに由りて其の然るべきを詳説し備く

原文 知幾者見於未明。禁微者謹於抑未。自昔之待外戚鮮不由始縱而終難制也。雖曰外戚之過亦係乎后德之賢否耳。漢明德皇后修飾內政。患外家以驕肆取敗。未常加以封爵。唐長孫皇后慮外家以富貴招禍。請無屬以樞柄。故能使之保全。其餘若呂霍楊氏之流。僭踰奢靡。氣焰熏灼。無所顧忌。遂致傾覆。良由內政偏陂。養成禍根。非一日

讀方 幾を知るものは未だ明かならざるに見、微を禁ずるものは未を押ふるに謹しむ。昔より外戚を待つ、始縱まゝなるによつて終に制し難からざる鮮し。外戚の過といふといへども亦后德の賢否に係るのみ。漢の明德皇后は内政を修飾し、外家の驕肆を以て敗を取ることを思ひ、未だ常て加ふるに封爵を以てせず。唐の長孫皇后は外家の富貴を以て禍を招くを慮り、屬するに樞柄を以てすることなからんを請ふ。故に能く之をして保全せしむ。其餘呂霍楊氏の流の若き、僭踰奢靡にして氣焰熏灼顧忌するところなく遂に傾覆を致す。良に内政偏陂にして禍根を養成す

矣。易曰。馴致其道。至堅氷也。夫欲保全之者。擇師傅以教之。隆之以恩。而不使撓法。優之以祿。而不使預政。杜私謁之門。絕請求之路。謹奢侈之戒。長謙遜之風。則其患自弭矣。若夫恃恩姑息。非保全之道。恃恩則侈心生焉。姑息則禍機蓄焉。蓄禍招亂。其患無斷。盈滿招辱。守正獲福。慎之哉。

ること一日にあらざるに由る。易に曰く、其道を馴致して堅氷に至ると、夫れ之を保全せんと欲するものは師傅を擇びて以て之に教へ之を隆にするに恩を以てし、而して法を撓さしめず、之を優にするに祿を以てして政に預らしめず、私謁の門を杜ぎ、請求の路を絶ち、奢侈の戒を謹み、謙遜の風を長せば、則ち其患自から弭まん。夫の恩を恃みて姑息なるが若きは保全の道にあらず。恩を恃めば侈心生じ、姑息なれば則ち禍機蓄はふ禍を蓄へ亂を招くは其患斷なければなり。盈滿なれば辱を招き、正を守れば福を得、之を慎めよや。

字義 知幾(ものごときのきざしを前知す) 禁微(事の初め微細なるうちに禁止す) 外戚(妻の生家) 明德皇后(漢の明帝の馬皇后) 長孫皇后(唐の太宗の皇后) 長孫氏(樞柄) 政



治上の權柄) 呂霍楊氏(漢の高祖の后呂氏、漢の宣帝の后霍氏、唐の玄宗の楊貴妃) 僭踰(身分を踰えておごりにふける) 氣焰熏灼(いきほひのさかんなること) 偏陂(かたよりにてえてひびきあること) 馴致其道至堅氷也(易の坤の初六の辭に曰く、霜を履みて堅氷至ると、象に曰く、初六霜を履み、陰初めて凝ると、陰氣の凝るは堅氷將に至らんとするの兆なり、驕心の生ずるは禍患の將に來らんとする端なり、微を慎まざれば以て其大を致すを云ふ)

解釋

事の幾微を前知して、禍を未然に防ぐは賢人なり、然るに古來外戚權を専らにして、國家を誤るもの、外戚に對する方法宜しきを得ず、其初め勝手のまねをさせて終に制止すべからざるに至るがためなり、此の如きは外戚其人の罪といへども亦后妃たるもの、不徳に由れり。故に漢の馬皇后は外戚に封爵を加へず、唐の長孫后は外戚に政權を執らしめず、其驕肆富貴に狂れて敗滅の禍を取ることを慮かりてなり、漢の呂后、霍氏、唐の楊貴妃の如きは、此理を知らざるがために、漫に己の生家を貴くし、一族を富ましめたるを以て、外戚の驕奢僭越甚しく、權威を擅まゝにしたる結果、遂に敗滅の禍に遭へり。されば易にも堅氷の戒ありて、幾微を知り、禍を未然に防ぐべきを説く、故に后妃たるもの其生家を永久に保護せんと欲せば、賢人を師傅として之に道理を教へ、恩誼を以て之を禮遇するも法律

我邦に於ては、尊大權を至るに、下王に相率りて、共相率りて、振至るに、北條氏に於ては、世に絶つて、其種を絶つて、氏に於ては、二世に於ける

然れども、外戚の專横、如き甚し、亦國體の勝る所を以て

制度に外れたることを爲さしめず、俸祿を給して之を優待するも、政事に干渉せしめず、内縁にすがりて頼み込むことは一切斥け、奢侈を戒め、謙遜ならしめば、失敗を招くことなし。君の恩寵を恃みて、油斷するは安全の策にあらず。恩を恃めば後の心起り、油斷すれば禍の本となる、禍亂を致すは、其初に之を禁ずる決斷の心無きに由る。何事も滿れば缺るならむにて、富貴の極は敗辱を招くものゆゑ、正道を守りて長く福祿を享くべし。

摘要

后妃の位に在りては、我生家即ち外戚の富貴をしてますく富貴ならしめんとする結果、却て驕慢の末滅亡を招かしむるものなれば、よく注意すべしとて外戚に對する心得を述べ。

内 訓 完

一 豐之妻

山内一豐、初在安土時、微賤不見知。嘗有東奧買人、鬻一駿馬、價高不售。將歸也。一豐大息曰、吾始登仕、憾無財以購之。其妻問其直。曰、金十兩。妻即出金勸買焉。一豐驚喜、且訝曰、困阨積歲、汝何秘不相助。妻對曰、妾嫁君、妾父親藏之鏡奩、誠妾云、須汝夫有急、謹勿濫用矣。貧者士之常、不足病也。頃聞官家將簡士馬、今而不自見何由被齒錄哉。正是君起身之秋。妾安得而秘之。既而織田公大蒐于京都、見一豐乘而異之、訊其所從來、悅曰、當今負奇者、遠投于我、使人不遇而去、我之所愧。渠乃以一窮士體之、志氣可尚也。一豐由是顯名。(擊壤錄)

女 誠

漢 曹大家 原著

卑弱 第一

棚橋 絢子 譯

原文

古者生女、三日臥之床下。弄

之瓦磚、而齋告焉。臥之床下。明其卑

弱主下人也。弄之瓦磚。明其習主

執勤也。齋告先君。明當主繼祭祀

也。三者蓋女人之常道。禮法之典教

矣。謙讓恭敬。先人後己。有善莫名。

有惡莫辭。忍辱含垢。常若畏懼。卑

卑弱は人  
に下るを  
主とする  
なり

女人の常  
道・禮法  
の典教

讀方

讀方 古は女を生めば、三日之を床

下に臥せしめ、之に瓦磚を弄ばしめ、而して齋

みして告ぐ。之を床下に臥さしむるは、其卑弱

人に下るを主とすることを明かにするなり。

之に瓦磚を弄ばしむるは、其の勞を習ひ、勤

を執るを主とすることを明かにするなり。齋

みして先君に告るは、當に祭祀を繼ぐを主と  
することを明かにするなり。三者は蓋し女人  
の常道にして、禮法の典教なり。謙讓恭敬、  
人を先にし己を後にし、善せらるることある



其顔色を正し、其操行を端し、良人に事へて、心清く舉動しとやかに、漫に戯れ笑はず、供物の酒食を整へて、先祖の靈屋に供ふ。祭祀を繼ぐといふは此事なり。

此の三つの徳完備したる婦人にして名譽の世に聞えず、人に黜け辱しめらるゝといふは未だ見ざるところなり。又此の三つの中一つなりとも失ふて名譽の聞え、黜辱に遇はぬといふはあるべきことにあらず。

**摘要** 婦人の徳は卑弱人に下るを第一とし、次は家事を勤め、次は先祖の祭祀を繼ぐべきことを説く。

### 夫婦第二

**原文** 夫婦之通。參配陰陽。通達神明。信天地之宏義。人倫之大節也。是以禮貴男女之際。詩著關雎之義。由斯言之不可不重也。夫不賢則無以御婦。婦不賢則無以事夫。夫不御

婦則威儀廢缺。婦不事夫則義理墮闕。方斯二者其用一也。察今之君子。徒知妻婦之不可不御威儀之不可不整。故訓其男。檢以書傳。殊不知

**講方** 夫婦の道は陰陽に參配し、神明に通達す。信に天地の宏義、人倫の大節なり。是を以て禮男女の際を貴び、詩關雎の義を著す。斯によりて之を言へば重んぜざるべからず。夫不賢なれば則ち以て婦を御することなく、婦不賢なれば則ち以て夫に事ふることなし。

天地の宏義、人倫の大節

男を教へて女を教へず、彼此の數亦ざらんや

夫主之不可不事禮義之不可不存也。但教男而不教女。不亦蔽於彼此之數乎。禮八歲始教之書。十五而至於學矣。獨不可以此爲則哉。

夫婦を御せざれば則ち威儀廢缺し、婦、夫に事へざれば則ち義理墮闕す。方に斯二者は其用一なり。今の君子を察するに、徒らに妻婦の御せざるべからず威儀の整へざるべからざるを知る、故に其男を訓へて檢するに書傳を以てす。殊に夫主の事へざるべからず禮義の存せざるべからざるを知らず。但男を教へて女に教へず、亦彼此の數に蔽はれざらんや。禮八歲にして始めて之に書を教へ、十五にして學に至る、獨り此を以て則となすべからざらんや。

### 字義

參配(配合に同じ)宏義(大義なり)男女之際(禮記、男女の別を嚴にす)關雎(詩經の首にあり、關々たる雎鳩、河の洲にありと、文王其妃と和樂して教化を成すことを歌ふ)御婦(禮義を以て妻を制御するなり)

### 解釋

夫婦の道は、陰陽に配合して、神明に感通すと云ふほど大切なるものにして、天地

夫婦とあり、夫獨

賢人君子の徳を以て己の徳と爲す。其の徳を以て己の徳と爲す。其の徳を以て己の徳と爲す。其の徳を以て己の徳と爲す。

の大義、人倫の要道なり。されば禮記には聖人男女の別を正し、詩經には關雎を開卷第一に載せて、文王太妃夫婦相和樂することを示す。夫愚なれば妻を制する能はずして、却て妻に侮らるゝがため威儀を失ひ、妻愚なれば夫に奉事する能はずして、夫に忌み嫌はれ、妻たる務を爲し難し。夫婦は車の兩輪の如く、何れか其一方に缺點あれば、兩者共に廢るゝものなり。故に二者の用一なりと云ふ。然るに今の男女男子にのみ、古書經傳によりて妻を制し、威儀を整ふべきことを教へ、女子に對しては、夫に事ふる道も、禮義の大切なることも、一向教へざるなり。要するにたゞ男子の教育のみに重きを置いて女子の教育を忘る。是彼を知りて此を知らざるものにして、其間蔽塞するところあるなり。禮記にも男子八歳にして小學に入り、十五にして大學に入るの明文あり。女子も亦八歳にして親姆教訓するに禮讓を以てす云々とあれば男女の教育共に荒廢すべからず。是古の典則にあらずや。今の世の如くたゞ男にのみ教へて、女に教へざれば、天下の夫たるものは、皆賢明にして妻たるものは悉く無智無學とならん。然らば天地の義、人倫の要道たる夫婦の道は一も行はれざるべし。

摘要

夫婦は人倫の大節にして、兩者共に相當の教育あるを要す。然るに男子のみを教育して、女子の教育を忽せにするは如何となり。

敬順 第三

原文 陰陽殊性。男女異行。陽以剛

男は強を以て貴し、女は弱を以て美となす。

爲徳。陰以柔爲用。男以強爲貴。女以弱爲美。故鄙諺有云。生男如狼。猶恐其尪。生女如鼠。猶恐其虎。然則修身莫如敬。避強莫若順。故曰。敬順之道爲婦之大禮也。夫敬非他。持久之謂也。夫順非他。寬裕之謂也。持久者知止足也。寬裕者尙恭下也。夫婦之好。終身不離。房室周旋。遂生媾。媾既生。語言過矣。語言既過。

敬は持久の謂なり、寬裕の謂なり。

讀方

陰陽性を殊にし、男女行を異にす。陽は剛を以て徳となし、陰は柔を以て用となす。男は強を以て貴しとなし、女は弱を以て美となす。故に鄙諺に云へることあり、男を生むことは狼の如きも、猶其尪を恐る。女を生むことは鼠の如きも、猶其虎を恐る。然らば則ち身を修むるは敬に如くなく、強を避るは順に若くはなし。故に曰く、敬順の道は婦の大禮たり。夫れ敬とは他にあらず、持久の謂なり。夫れ順とは他にあらず、寬裕の謂なり。持久は止足を知るなり、寬裕は恭下を尙ふなり。夫婦の好は終身離れず、房室周旋、遂に媾を遂げ生ず。媾既生すれば語言過ぐ。

楚撻既行 義之何有 夫之何有 夫之何有 夫之何有

縱恣必作。縱恣既作。則侮夫之心生矣。此由於不知止足者也。夫事有曲直。言有是非。直者不能不爭。曲者不能不訟。爭訟既施。則有忿怒之事矣。此由於不尙恭下者也。侮夫不節。謹訶從之。忿怒不止。楚撻從之。夫爲夫婦者。義以和親。恩以好合。楚撻既行。何義之存。謹訶既宣。何恩之有。恩義俱廢。夫婦離行。

語言既に過れば縱恣必ず作る。縱恣既に作れば則ち夫を侮るの心生ず。此れ止足を知らざるによるものなり。夫れ事に曲直あり、言に是非あり。直なるもの争はざる能はず。曲なるもの訟へざる能はず。争訟既に施せば則ち忿怒の事あり。此れ恭下を尙ばざるによるものなり。夫を侮りて節あらずんば、謹訶之に従ひ、忿怒止まずんば楚撻之に従ふ。夫れ夫婦たるものは義以て和親し、恩以て好合す。楚撻既に行はるれば何の義かこれあらん、謹訶既に宣すれば何の恩かこれあらん。恩義俱に廢せられて夫婦行を離る。

**字義** 厖(よわきなり) 止足(其分を越えて望むところなきなり) 恭下(らやくしく人に下るなり) 房室周旋(へやのうちにあたたまふ) 媿黷(なれけがる) 謹訶(のしりしかる) 楚撻(うちたたく)

婦人の敬 婦人の敬 婦人の敬 婦人の敬 婦人の敬

**解釋** 男と女とは陰陽の區別ありて、其性行を異にし、男は陽にして剛即ち強きを其徳とし、女は陰にして柔即ち弱きを其用とすれば、男の貴ぶところは強、女の美とするところは弱にあり、さればいやしき諺にも、男の子は生れて狼の如き氣性も猶其兇弱を恐ると、強きが上にも強きを望むなり、女の子は生れて鼠の如き氣性も猶其の虎の如く猛きを恐ると、弱きが上にも弱きを願ふなり。されば女の身を修むるは恭敬を學ぶより善きはなし。強き弊を除くには柔順を學ぶより善きはなく、敬と順とは婦人の禮として大切なるものなり。そもく婦人の敬は一時の敬にあらず、永久に持續して、夫と偕老の約を全うすべきなり。順も亦其場限の順にあらず、常に心をゆつたりと廣く持つべきなり。敬を永久に保つは分を越えたる欲望を起さず、現在の境遇に満足するにあり、心を廣く持つは身を卑下して驕りたかぶることなきにあり。元來夫婦の親みは、死するまで相離れず、私室の中に居りて起臥を共にするものなれば、動すれば狎れ過ぎて、ふざける心出づ、ふざける心出れば言語の上にも云ひ過ることあり、言語に云ひ過れば、たがひのわがまゝが起る、わがまゝが起れば夫を馬鹿にする氣になる。これ皆欲望にまかせ、物の程度を知らざるによりて來る弊なり、又夫婦の間に生ずる物事にも必ず曲と直とあり、之に就て論ずる語には是と非とあり、是非曲直あれば争訟の起ること自然の理なり、争訟の結果は必ず怒ることあり、これ婦人が柔弱卑下の本分

此處能く  
世上的夫  
婦たる  
との鑑戒  
しとなすべ

女 四 書 女 誠 百五十四  
を忘れて、夫に楯を突くより起るものにて、恭下を尙はざるの弊なり。夫を馬鹿にして止度  
なければ、互に罵り喚くに至る。怒りて止まざれば、互に毆り合ふに至る。夫婦は元來恩と  
義とを以て親睦和合すべきものなるに、罵り喚き毆り合ふに至つては、恩も義もあつたもの  
にあらず。其結果は三行半の厄介となりて、別れくになるより外に方法無し。されば夫婦  
友白髪ノ末まで契らんには、妻たるもの何處までも柔弱卑下の徳を守るべきなり。

**摘要** 恭敬柔順は婦徳の第一義にして、之を失へば夫婦離散の悲運を免るべからずと。

### 婦行第四

**原文** 女有四行。一曰婦徳。二曰婦  
言。三曰婦容。四曰婦功。夫云婦徳。  
不必才明絶異也。婦言不必辯口利  
辭也。婦容不必顔色美麗也。婦功不  
必技巧過人也。幽閑貞靜。守節整齊。  
行己有耻。動靜有法。是謂婦徳。擇

**讀方** 女に四行あり、一に婦徳といひ、二  
に婦言といひ、三に婦容といひ、四に婦功と  
いふ。夫れ婦徳と云ふは、必ずしも才明絶異  
ならず、婦言は必ずしも辯口利辭ならず、婦  
容は必ずしも顔色美麗ならず。婦功は必ずし  
も技巧人に過ぎず、幽閑貞靜、節を守りて整  
齊、己を行ふて耻あり、動靜法ある、これを

婦徳

婦言

婦容

婦功

辭而説。不道惡語。時然後言。不厭  
於人。是謂婦言。盥浣塵穢。服飾鮮潔。  
沐浴以時。身不垢辱。是謂婦容。專  
心紡績。不好戲笑。潔齋酒食。以供  
賓客。是謂婦功。四者女人之大節。而  
不可乏無者也。然爲之甚易。唯在  
存心耳。古人有言。仁遠乎哉。我欲  
仁而仁斯至矣。此之謂也。

**字義** 徳言容功（心の施す所之を徳と云ひ、口の宣する所之を言と云ひ、貌の飾る所之  
を容と云ひ、身の務むる所之を功と云ふ。）

**解釋** 女には四つの行あり、婦徳、婦言、婦容、婦功、是なり。  
婦徳といふは、必ずしも人にすぐれたる特別の才智あるにあらず、婦言といふは必ずしも、

女 四 書 女 誠

に過失なきこれ言なり。禮容を失はざる是容なり。身は勤むるに怠らざる是功なり。

行ひ難き道の貴ぶるところは人々の行ひ易きあり。

辯舌の巧にして達者なるにあらず、婦容といふは必ずしも眉目姿のうつくしきものにあらず、婦功といふは必ずしも手わざが人にすぐれて器用なるにあらず。幽閒貞静と云ふて、しとやかにおちつき、物事の規則を守りて亂ることなく、たちぬるまひ人に笑はれまじとて、ろがけて、自然の法式にかなふ、婦徳とはこれなり。口に出す言語は、豫め心に考へ定めて、悪しきことは決して口外せず、云ふべき時を待て云ひ、人に厭かれぬやうにする、婦言とは是なり。塵穢は常に洗ひ去りて、衣服顔飾もさつぱりときよらかなるを用ひ、髪や身體も時々沐浴して、垢の付かぬやうにする、これ婦容なり。紡ぎ績みに精を出して、戯れ笑ふことを爲さず、潔く酒食をととのへて、快く來客をもてなす、これ婦功なり。

此の四つは婦人の最も大切なる事にて、必ず怠り廢すべからざるものなり。然し之を行ふことは極めて容易なるものにて、唯心の持ちやう一つにあり。古人も仁を行ふは容易の事にあらずと思へども、左程むづかしきものにあらず。たゞ我心が仁を行はんと定れば、仁は直眼に前に來る、遠いところにあるものにあらずと云ひたるが、婦人の四行もこれと同一なり。

摘要

婦人の四行、即ち徳、言、容、功に就て説明す。

專心 第五

夫は天なり。遠ふべからず。固より離るべからず。

出で治容なく、治入りて廢飾無し。

原文 禮夫有再娶之義。婦無二適之文。故曰。夫者天也。天固不可違。夫固不可離也。行違神祇。天則罰之。禮義有愆。夫則薄之。故女憲曰。得意一人。是謂永畢。失意一人。是謂永訖。由斯言之。夫不可不求。其心。然所求者亦非謂佞媚苟親也。固莫若專心正色禮義居絜。耳無淫聽。目無邪視。出無冶容。入無廢飾。無聚會群輩。無看視門戶。則謂專

請方

禮に夫に再娶の義ありて婦に二適の文無し。故に曰く夫は天なりと、天は固より違ふべからず。夫は固より離るべからず。行違ふべからず。天則ち之を罰す。禮儀愆あれば天則ち之を薄んず。故に女憲に曰く、意を一人に得れば、これを永く畢るといひ、意を一人に失へば、これを永く訖ぐといふ。斯によりて之を言へば、夫は其心を求めざるべからず。然して求むるところは亦佞媚苟くも親むをいふにあらず。固り心を専らにし色を正し禮儀絜きに居るに若くはなし。耳に淫聽なく、目に邪視なく、出で治容なく、入りて廢飾なく、群輩を聚會することなく、門戸を



心正色矣。若夫動靜輕脫。視聽陝輸。入則亂髮壞形。出則窈窕作態。說所不當道。觀所不當視。此謂不能專心正色矣。

看視することなく、則ち心を専らにし色を正くするをいふ。若し夫れ動靜輕脫視聽陝輸。入ては則ち髪を亂し形を壞ち、出で、は則ち窈窕態を作し、當に道ふべからざるところを説き、當に視るべからざるところを觀る。これを心を専らにし色を正くする能はずといふ。

字義

二適(再嫁なり)永畢(をはりを全うするなり)永訖(をはりを全うせざるなり)邪視(あしきものを見る)冶容(なまめかしきすがた)輕脫(かるくしきなり俗のおはね)陝輸(陝は閃に同じ、あちこちに耳目をくばる)窈窕(しなやかになまめくさま)

解釋

禮法に、夫は再び妻を娶ることを許してあれども、婦は再び夫に嫁ぐことなし。されば夫を天といふ。天は生涯同一のものにして、之を換ふること能はず、夫も亦同じく生涯離るべからざるものなり。行に神を怒らしむることあれば天之を罰し、禮儀にかなはざるとあれば、夫より嫌はる。天と夫とは飽まで同じきものなり。古の女を訓へた書にも、夫人の意にかなへば、夫婦偕老の約を果し、夫一人の意を損すれば、夫婦分離すべしと、され

きつ、新たまし、くちの心、をば妹背、の、未、忘、る、の、白、河、(學翁)

今の人家、にありて、髪を亂し、衣服を整へず、外に出づ、紅粉を粧ふて、美服を果して、何等の心ぞや

ば女は一途夫の氣に入るやうにすべきなり。

然し夫の氣に入るといふも、みだりに媚を呈して當座の機嫌を取ることにあらず、心を純一にして顔色を正し、禮儀を守りて、汚らはしきことなきを第一とす。

耳に淫なることを聽かず、目に惡しきものを見ず、外に出で、なまめかしきさまなく、内に入りて取亂したる姿なく、多くの人々を呼びあつめて戯れ遊ぶことなく、門戸の外を覗き見せず、これを心を専らにし色を正くすといふ。

彼のたちぬふるまひかるはづみにして、わきみたちぎ、など、つまらぬことに耳目を使ひ、内に入りては髪をふりみだし、姿に取りつくろひなく、外に出るときは美しく化粧してなまめかしきさまを人に見せ、言ふべからざるところを言ひ、見るべからざる物を見る、これ心を専らにし色を正くすこと能はざるものなり。

摘要

専は純一なり、女は一心に夫を守りて、生涯を之に託すべしと、其平生の心得を説く。

曲從第六

讀方

夫得意一人。是謂永畢。失意

讀方

夫れ意を一人に得る、これを永く畢

舅姑の使  
令非道を  
以てして  
順亦之に  
從す曲に  
從れ曲を  
乃ち之を  
孝と爲す  
從之を大  
意に闕す  
意を得ず  
りて曲を  
るものな

一人。是謂永訖。欲人定志專心之言也。舅姑之心。豈當可失哉。物有以恩自離者。亦有以義自破者也。夫雖云愛。舅姑云非。此所謂以義自破者也。然則舅姑之心奈何。故莫尙於曲從矣。姑云不爾而是。固宜從令。姑云是爾而非。猶宜順命。勿得違戾。是非爭分曲直。此則所謂曲從矣。故女憲曰。婦如影響。焉不可賞。

るといふ、意を一人に失ふ。これを永く訖るといふ。人をして志を定め心を専らにせしめんと欲するの言なり。舅姑の心豈當に失ふべけんや。物は恩を以て自ら離るゝものあり、亦義を以て自ら破るものあり。夫愛すといふといへども、舅姑非といふ、夫れ所謂義を以て自ら破るものなり。然らば則ち舅姑の心奈何、故に曲從より尙きはなし。姑不といふて是ならば固り宜しく命に従ふべし。姑是といふて非ならば、猶宜しく命に従ふべし。是非に違戾して曲直を争分するを得るなし。此則ち曲從なり。故に女憲に曰く、婦は影響の如しと。焉んぞ賞すべからざらんや。

**字義**

曲從(舅姑の命に曲げて従ふなり) 違戾(たがひもどる) 前章にも見えたる如く、女は一意夫の氣に入るを第一として、意を一人に得る云々の

舅姑我に  
つらしと  
まいども  
意に從は  
ざれば以  
義を全う  
ずべから  
ず

格言は、女の心を純一にせしむる教なれども、舅姑の意に従ふこと亦大切なり。夫婦の間は恩義に缺くところなく、友白髪の間まで契るべき筈にして、別に故障ありて相離れざるを得ざるものあり。恩を以て自ら離れ、義を以て自ら破るとは此事にして、舅姑の心を得ざるは其故障の一なり。例へば夫は氣に入りし妻といふも、姑は氣に入らぬ嫁といふ、即ち義を以て破るなり。

然らば舅姑の心を得ること如何にせば宜しきといふに、曲從を第一とすべし。姑のよしといふこととして事實あしきことあるも嫁は無論姑の命に従ふべく、決して是非曲直の争論を提出さぬやうに心懸く、これを曲從といふ。舅姑の意に逆らはず、夫婦の恩義を全うせんと欲せば、此曲從を忘るべからず。

**摘要**

舅姑に事ふる道は曲從を守るを第一とす。

**和叔妹第七**

**原文** 婦人之得意於夫主。由舅姑之愛己也。舅姑之愛己。由叔妹之譽

**讀方** 婦人の意を夫主に得るは、舅姑の己を愛する由る。舅姑の己を愛するは叔妹の己を譽るに由る。此によりて之を言へば、我の

人皆過  
賢能過  
賢能過  
賢能過  
賢能過  
賢能過  
賢能過  
賢能過  
賢能過  
賢能過

己也。由此言之。我之臧否毀譽。一  
由叔妹。叔妹之心。不可失也。人皆莫  
知叔妹之不可失。而不能和之以  
求親。其蔽也哉。自非聖人。鮮能無  
過。故顏子貴於能改。仲尼嘉其不  
貳。而況於婦人者也。雖以賢女之  
行聰哲之性。其能備乎。故室人和則諱  
掩。內外離則過揚。此必然之勢也。易  
曰。二人同心。其利斷金。同心之言。其  
臭如蘭。此之謂也。夫叔妹者體敵而  
分尊。恩疏而義親。若淑媛謙順之人。  
則能依義以篤好。崇恩以結援。使

臧否毀譽は一に叔妹に由る。叔妹の心失ふべからざるなり。人皆叔妹の失ふべからざるを知らなし。而して、之に和して以て親を求むる能はず。其れ蔽なるかな。聖人にあらざるよりは、能く過なきは鮮し。故に顔子は能く改むるを貴び、仲尼其の貳せざるを嘉す。而るを況んや婦人なるものに於てをや。賢女の行聰哲の性を以てすといへども其れ能く備らんや。故に室人和すれば則ち諱掩ひ、内外離れば則ち過揚る。此れ必然の勢なり。易に曰く、二人心を同うすれば、其利金を斷つ。同心の言、其臭蘭の如しと。此の謂なり。夫れ叔妹は體敵して分尊く、恩疏にして義親し。淑媛謙順の人の若きは、則ち能く義によりて以て好を篤くし、恩を崇くして以

惡は垂に  
同じ

徽美顯彰而瑕過隱塞。舅姑矜善而夫  
主嘉美。聲譽曜于邑隣。休光延於父  
母。若夫愚恣之人。於叔則托名以自  
高。於妹則因寵以驕盈。驕盈既施。何  
和之有。恩義既乖。何譽之臻。是以美  
隱而過宣。姑忿而夫愠。毀訾布於中  
外。耻辱集於厥身。進增父母之羞。退  
益君子之累。斯乃榮辱之本。而顯否  
之基也。可不慎歟。然則求叔妹之心。  
固莫尚於謙順矣。謙則德之柄。順則  
婦之行。知斯二者。足以和矣。詩曰。  
在彼無惡。在此無射。此之謂也。

て援を結び、徽美顯彰して瑕過隱塞せしめ、舅姑善を矜れみて夫主美を嘉し、聲譽邑隣に曜き、休光父母に延く。若し夫れ愚恣の人は、人に於ては名に托して以て自ら高ぶり、妹に於ては則ち寵に因りて以て驕盈なり。驕盈既に施せば、何の和かこれあらん。恩義既に乖けば何の譽かこれ臻らん。是を以て美隠れて過宣し、姑忿りて夫愠り、毀訾中外に布き、耻辱厥身に集り、進んでは父母の羞を増し、退きては君子の累を益す。斯れ榮辱の本にして顯否の基なり。慎まざるべけんや。然らば則ち叔妹の心を求むる固より謙順より尚きはなし。謙は則ち徳の柄にして順は則ち婦の行なり。斯の二者を知れば、以て和するに足る。詩に曰く、彼にありて惡むことなく、此にあ

りて射むことなしと、此れの謂なり。

**字義** 叔妹(叔は夫の弟、妹は夫の妹なり) 臧否(よしあし) 二人同心其利斷金(金は物の極めて堅きものなりされども二人心を一つにすれば、金を斷つ力ありと、協同團結の利を示す語なり) 同心之言其臭如蘭(意氣相投したる友と語れば其快蘭の香氣を嗅ぐが如しと、臭は香なり) 體敵(婦と叔妹と年齢身體相近似す) 分尊(嫁の身分、叔妹より尊し) 徽美(美點長所) 瑕過(きずなり短所なり) 休光(よきほまれ) 愚忝(おろか) 毀訾(そしり)

弟妹と和能は和  
ずるは能は  
心の未だ  
なり

**解釋** 婦人嫁して夫の氣に入るは、舅姑の婦を愛するためなり。舅姑の婦を愛するは、夫の弟妹、婦を譽るがためなり。されば婦の悪く云はるゝも善く云はるゝも、たゞ弟妹の譽ると毀るとに由る。弟妹の機嫌は損ずべからざるなり。然るに世の人弟妹の心を得ることを知らず、之とむつまじく親むこと能はざるは、不心得のこと、いふべし。聖人にあらざる以上は誰しも過失はあるものなり。顔回は過を改むるに憚らず、ひとつ過を再びせざるを以て孔子も之を賞めたまふ。況して婦人をや。如何に生れ付聰明なる賢女といへども、少しも缺點なきものはなし。而して人に褒めらるゝも譏らるゝも、平生の心懸一つにあることなり。

一家相和  
せざるは和  
擧げざるは  
揚るべからず

家庭の内には波風立ず、睦まじく暮せば、婦に缺點あるも之を外に吹聴するものなく、惡き評判あるも打消さるべく、家の内外にて人望を失へば、不評判はますます高し、これ當然の事なり。易に二人同心云々の語あるも、人は相和し相親むの利を云ふものにて、仲の惡きほど損なるものなし。

始めは相  
合すとい  
りは恩を  
以て相結  
然らば異  
姓の親も  
亦骨肉の  
同胞とな  
るなり

夫の弟妹は其身體年齢婦と大抵相似て、身分は嫂として彼より稍尊く、元が他人なれば恩愛の情に乏しけれども義理の上にて相親まねばならぬ。淑徳あるすなほの婦は、義理を大切に親みを厚くし、恩をかけて我援とするを以て、弟妹は嫂の徳を稱へ、其美點悉く顯はれ缺點は蔽ひ隠され、舅姑も婦の長所に感じ、夫も之を賞し、隣家郷黨、譽つて之をほめそやし、生家の父母まで良き評判を受くるに至る。之に反しておろかなる婦人は、弟に對して嫂といふを笠に着て威張り、妹に對しては夫の寵愛を鼻にかけ、汝等が何を云ふ、大丈夫と高をくゝりて驕の心起る、かくなりし後は元が骨肉の親なきものゆゑ和合すべき筈なく、恩も義理も絶へ果て、譽めらるゝなどのこと決して無し、是に於て如何なる長所も美點も打消されて、缺點短所を非難する聲のみ高く、舅姑は怒り夫は不平を鳴し、惡しき評判内外に充滿て、耻辱は一身に集中し、生家の父母の名を汚し、夫の迷惑となる。

此二つの例は婦人榮辱の分る、本にして、世に顯はるゝや否やも此によりて定まる。慎しむべきことなり。

されば弟妹の心を得る、謙遜、柔順を以て何よりの徳と爲す、謙は徳の柄にして順は婦の行とは是なり。此謙と遜との二つを心得て居れば、決して不和合の事なかるべし。詩經に彼にありても惡むことなく、此にありても射むことなしと、誰彼となく親み睦みて一家の和合を圖るべきなり。

女 誠 完 (女四書終)

附 錄 女 範

清 王 節 婦 原 著

統 論 篇

乾象乎陽。坤象乎陰。日月普兩儀之照。男正乎外。女正乎内。夫婦造萬化之端。

乾は陽に象り坤は陰に象り日月兩儀の照を普し。男は外に正し女は内に正し夫婦萬化の端を造す。

乾坤は天地の形にして日月は陰陽の體なり、天地の間陰あれば必ず陽あり、故に男女生ず。日あれば必ず月あり、故に晝夜分る、天地陰陽、これを兩儀となす。男女あれば必ず夫婦あり、夫婦の道修りて内外の禮正し。子思曰く、君子の道端を夫婦に造す、身を修め家を齊ふは教の本なり。

五常之德著。而大本以敦。三綱之義明。而人倫以正。五常の德著はれて大本以て敦し、三綱の義明かにして人倫以て正し。

五常常に人心に具はりて、人能く敦篤而して之を擴充す、之を聖を希ひ賢を希ふの本と爲

萬化は萬物の化育  
男女内外の別あり  
外は陽天  
地の陰陽  
の異なる  
が如し  
今之を混  
じると  
なさんと  
するは天  
理にあ  
らず  
五常は仁  
義禮智信  
綱は臣の  
網は子の  
父の綱は  
妻の綱は  
三

綱といふ治國平天下の根本は修身齊家修其身齊其家而後能齊天下之民也。修身者、身之有過、則改之。齊家者、家之有失、則正之。此皆人倫之本也。人倫者、父子、夫婦、兄弟、朋友、君臣、上下、長幼、內外、之謂也。此皆天經地義、不可亂者也。故君子必先慎乎人倫。人倫明則上下和、父子親、夫婦敬、兄弟愛、朋友信、君臣忠。此皆修身齊家之功也。故曰：修身齊家治國平天下。此皆一貫之理也。

婦人教育の必要此古の如く

す。君正しく臣忠、父慈にして子孝、夫和にして婦順なれば則ち人倫正し。故修身者齊家之要也。而立教者明倫之本也。故に身を修むるは家を齊ふるの要なり。而して教を立るは倫を明かにするの本なり。

經に曰く其家を齊へんと欲せば先づ其身を修む、身修まらざれば家教ふべからず、君臣父子夫婦兄弟朋友之を五倫といふ。堯契をして司徒たらしめ、教ふるに人倫を以てし、父子親あり君臣義あり、夫婦別あり、長幼序あり、朋友信あり、人倫明かにして天下治まる、故に教を立て、人倫の本となす。

正家之道。禮謹於男女。養蒙之節。故始於飲食。家を正すの道は禮男女を謹む、蒙を養ふの節は故飲食に始まる。

禮に云ふ、男女六歳座を同うせず、食を同うせず、男女能く食すれば教ふるに右手を以てし、飲食必ず長者に後ると。

幼而不教。長而失禮。一幼にして教へざれば、長じて禮を失ふ。

男女を教ふるの道、當に幼年にあるべし、教へざれば則ち長じて禮を知らず。

在男猶可以尊師取友以成其德。在女又何從擇善誠身而格其非耶。男にありては猶以て師を尊び友を取り以て其徳を成すべし。女にありては又何によりて善

來男子の教育を重んじて婦人を輕視するの弊あるは概す甚は難の

一を擇ぶ身を誠にして其非を捨さんや。男子猶師友あり以て其過を正す、女子は閨中にあり、若し早く教へざれば則ち長じて師法とするとくなく、善に明かなる能はず。

是以教女之道。猶甚於男。而正内之儀。宜先乎外也。是を以て女を教ふるの道は猶男より甚しく、而して内を正しくするの儀は宜しく外より先にすべきなり。

女を教ふる道男を教ふるより難くして且つ急務なり。銅を以て鑑となせば衣冠を正すべく、古を以て師となせば模範を端すべし。

以銅爲鑑可正衣冠。以古爲師可端模範。これ書を著はして女を訓へ名けて女範と云ふ所以なり。

能師古人又何患德之不修而家不正哉。能く古人を師とせば、又何ぞ徳の修まらずして、家の正しからざるを患へんや。

徳を修め家を正すを以て女子の能事畢ると云ふべし。

摘要 女徳に關する總論なり。

后 德 篇

鳳儀龍馬。聖帝之祥。麟趾關雎。后妃之德。

鳳儀龍馬は聖帝の祥にして、麟趾關雎は后妃の徳なり。

舜の時鳳凰來儀し、伏羲の時龍馬圖を負ふ、皆聖王の瑞なり。麟趾、關雎の二詩は皆文王の妃太姒の徳を詠す。麒麟の足、生草を踐まず、生蟲を履まず、后妃の仁に比す。雎鳩定偶あり、並び遊びて相狎れず、后妃の徳に比す。

是故帝嚳三妃生稷契唐堯之聖。文王

百子紹姜任太姒之徽。

是故に帝嚳の三妃稷契唐堯の聖を生み、文王の百子姜任太姒の徳を紹ぐ。

帝嚳の元妃姜嫄、后稷を生み、次妃簡狄、契を生み、三妃慶都娠むこと十四月にして唐堯を生む、三妃恭儉慈良にして、三子賢明仁聖なり。周の太王の妃太姜、王季の妃太任、文王の妃太姒、皆仁厚慈厚にして其美を相承け、王季(太姜の子)文王(太任の子)武王(太姒の子)を生み、身天子を有ち、百男の慶を衍ぶ。

爲汭二女。紹際唐虞之盛。塗莘雙后。瀉汭の二女唐虞の盛に紹際し、塗莘の雙后夏商の祥を肇開す。

娥皇女英 塗山有莘

三妃は姜 源簡狄 慶都 姜任は太 姜太任

周の姜后 楚の越姫 姜嫄は王 侯の死を 云ふ心許 は口に言 はざるも 心に誓ふ ところあり なるなり

唐堯、舜の聖徳あるを知り、二女娥皇女英を瀉汭に降して舜に事へしむ。二女敬んで貞姑に承け、恭しく舜に事へ、帝女の貴を忘れて婦徳を全うす。夏禹の妃塗山氏、商湯の妃有莘氏、皆誠順賢明にして夏商の業を啓く。

宣王晩朝。姜后有待罪之諫。楚昭晏 宣王晩く朝して姜后罪を待つの諫あり。楚昭晏駕して越姫心許の言あり。

周の宣王日晏けて始めて朝す、姜后簪珥を脱し、罪を永巷に待ち、曰く、王をして色に溺れ政に怠らしむるは妾の罪なりと、王悔ひて政に勵む、楚昭王出遊して樂しみ、曰く寡人死せば誰か之に従ふものぞと、諸姫皆從ふて死せんと曰ふ、越姫獨り言はず、王、軍に薨するに及び、諸姫皆從はず、越姫曰く、嚮に王出遊して樂むがために妾從死を願はず、國事のために薨すれば從死せんこと心に許すところなり、今王國のため軍に薨す、妾豈死せざらんやと、遂に殉ず。

明和嗣漢。史稱馬鄧之賢。高文興唐。 明和漢に嗣いで史馬鄧の賢を稱し、高文唐を興して内に竇孫の助あり。

漢の明帝の馬皇后、和帝の鄧皇后皆賢明仁厚にして國家大に治まる、唐の高祖の竇皇后、太宗(文皇帝)の長孫皇后、皆内助の功ありて、帝業を成す。

女中の堯

金の鳥林  
氏元宏吉

明の孝慈  
皇后の仁孝  
宮内  
門の内

附 錄 女 範

百七十二

暨夫宋室之宣仁。可謂女中之堯舜。一暨夫宋室の宣仁女中の堯舜と謂ふべし。  
宋の英宗の宣仁高太后、孫哲宗を擁して、簾を垂れ政を聽き、賢に任じ讒を去り、盡く弊  
政を除き、史、女中の堯舜と稱す。

烏林盡節於世宗。宏吉加恩於宋后。一烏林節を女宗に盡し、宏吉恩を宋后に加ふ。

金主亮、遍く宗室の諸婦を淫す、葛王の妃烏林氏屈せずして、自ら車中に縊る。後葛王位

に即く、是を世宗と爲す。烏林氏の貞烈を憐みて終身后を立てず、宋、元に降り、太后謝

氏入朝す。元の世祖の後宏吉氏、之に事ふること姉妹の如く、恩禮大に加ふ。

高帝創洪基於草莽。實籍孝慈。文皇

肅内治於宮闈。爰資仁孝。一高帝洪基を草莽に創むるは、實に孝慈に籍れ  
り。文皇内治を宮闈に肅めしは、爰に仁孝に  
資れり。

明の太祖高皇帝の孝慈皇后馬氏、帝と同じく草野に起りて百姓の艱難を知り、屢帝を規諫

して、勤儉民を愛し、遂に帝業を成す。明の成祖文皇帝の仁孝文皇后徐氏、内訓二十篇を

作り、諸公主に教ふ、本書中収録する所是なり。

稽古興王之君。必有賢明之后。不亦  
信哉。一古を稽ふるに興主の君は必ず賢明の後あり  
と、亦信ならずや。

古來創業の主は、必ず賢后淑妃ありて、内助を爲すに由る。

摘要 古來后妃の仁徳あるものを集む。

### 母 儀 篇

父天母地。天施地生。骨氣像父。性氣

像母。上古賢明之女有娠。娠教之方。

必慎。故母儀先於父訓。慈教嚴於義

方。

父母の子を生みて教ふるや、天地の萬物を育するが如し。之を教ふる胎中に始まり、母儀

正しくして、然る後父訓の義方に従ふ。

是以孟母買肉以明信。陶母封鮮以  
教廉。一是を以て孟母肉を買ひ以て信を明かにし。陶  
母鮮を封じ以て廉を教ふ。

孟子幼き時隣人猪を殺すを見、母に問ふ誰か之を食ふと、母戯れて曰く、汝に食はしむ  
と。既にして悔ひ、是れ我子に不信を教ふるなりと、乃ち首飾を賣りて肉を買ひ、子に與

女 四 書 女 範

百七十三

天は雨露  
を施し地  
は萬物を  
生ず骨氣  
は志を主  
とし性氣  
は情を主  
とす

孟子の母  
陶侃の母  
以て米鹽  
を和し之  
を以て魚  
を和し之  
を以て稱  
す鮮なり



柳公綽の妻歐陽修の母が憎けり餅を喰はば可愛けれは棒を喰はせよと是なり王孫買の母閻は里門

女四書 女範 百七十四  
へて信を示す。晋の陶侃監魚吏となり、鮓を寄せて母に供す、母之を封還して曰く、汝監吏として官物を親に贈る、何ぞやと、侃感奮激厲して遂に名臣となれり。  
和能知苦。柳氏以興。用荻爲書。歐陽以顯。熊に和して苦を知らしめ柳氏以て興り。荻を用ひて書を爲り、歐陽以て顯はる。

唐の柳公綽の妻韓夫人、熊膽を以て藥丸に和し、子姪をして之を含み書を讀ましめ、以て其苦志を勵す。宋の歐陽修少うして貧し、其母蘆荻を折りて筆と爲し、字を書して教ふ。子發爲相自奉厚。而御下薄。母拒戸。而責其無恩。王孫從。君主失亡而已。獨歸。母倚閭而言其不義。  
子發相となり自ら奉ずること厚くして下を御すること薄し。母戸を拒みて其恩無きを責め王孫君に從ひ、主失亡して己獨り歸り、母閭に倚りて其不義を言へり。

楚の子發歸省す、母戸を閉ぢて納れず、之を責めて曰く、汝將帥となり、自ら梁肉に飽き、而して士卒は菽粒に飽かず、是れ暴にして恩無きものなり。必ずや師を喪ひ國を辱めん、此の如きは我子にあらざと、子發過を悔ひて自ら責め、衆と甘苦を同らし良將となれり。齊の王孫買潛王に從ふて出走し、王を失ふて賈獨り歸る、母曰く、汝朝に出で、歸らざれば、尙門に倚りて望み、暮に出で、歸らざれば、尙閭に倚りて望む、今汝王に從ふて出走

雋不疑の母田稷の母

李景讓の母嚴延年の

し、王の所在を知らず、豈義となさんやと、賈出で、王の殺さるゝを知り、市人を集めて兵となし、王を殺すものを誅し、王子を立て、襄王となす。

不疑尹京。寬刑活衆。賢哉慈母之仁。田稷爲相。反金待罪。卓矣孀親之訓。  
不疑京に尹として刑を寛うし衆を活す、賢なるかな慈母の仁。田稷相となりて、金を反し罪を待つ、卓たり孀親の訓。

漢の雋不疑、京兆の尹となり、刑を斷じて罪に入るもの多ければ、母憤りて食はず、罪を宥するもの多ければ母乃ち喜ぶ、不疑循吏となりて名聲の著はれしは母の恩なり。齊の田稷相となり金を受けて母におくる、母之を返して其貪るを責む。稷、王に奏して罪を待つ、王之を赦し、遂に賢臣となれり。

景讓失士心。母撻之而部下安。延年多殺戮。母惡之而終不免。  
景讓士心を失ひ、母之を撻ちて部下安し。延年殺戮多く、母之を惡みて終に免れず。

唐の李景讓節度となりて性嚴刻將士叛志あり。母鄭氏堂に陞りて景讓を階下に撻ち、將士皆叩頭して、爲に謝し、一境安きを得たり。漢の嚴延年、河南の太守となり、獄を斷じて人を殺すこと多し、母萬石夫人曰く、人命は至重なり、奈何ぞ殘酷此に至る、殆ど免れざらんと、延年果して誅せらる。

柴氏の義  
母參軍の  
妻

附 録 女 編

百七十六

### 柴繼母捨己子而代前兒。程祿妻甘己罪而免孤女。

柴の繼母己の子を捨て、前兒に代へ。程祿の妻己の罪に甘んじて孤女を免れしめんす。

二程の母  
尹焯の母  
の夫人  
二子あり  
長を義處  
と云ひ、  
次を義長  
と云ひ、  
本所の郎  
子として  
義長は居  
越に別居  
す、而し

齊の宣王の時、殺ざるものあり、柴氏の兄弟嫌疑を以て囚へらる、兄曰く我殺せり、弟亦曰く我殺せりと、罪を争ふて決せず、王柴の母に問ふ、母曰く、弟殺せりと、王曰く、聞く兄は前妻の子として、弟は汝の子なりと、汝何ぞ弟を棄て、兄を庇するやと、母曰く、實は妾も其罪の孰れにあるやを知らず、唯兄をして死せしむれば、亡夫の托に背きて、前妻の孤を棄ればなりと、王之を義として俱に赦す。南齊、崔州參軍程祿の妻王氏、夫卒し喪を奉じて郷に歸るとき、前妻の一女大珠を臂に絡ひしが、珠を携へて境を出る者罪あるを以て之を棄つ、王氏の子幼にして其故を知らず、珠を拾ふて盜に納めて歸り、吏の檢するところとなり、母と女と罪を争ふて決せず、官其の慈と孝とに感じて並に之に赦す。程母之教。恕於僕妾。而嚴於諸子。尹程母の教、僕妾に恕にして諸子に嚴なり。尹母之訓。樂於菽水。而忘於祿養。母の訓、菽水を樂みて祿養を忘る。

て夫人三  
日毎に義  
長を以て  
兄居候  
起居候  
風雨霜雪  
と雖も  
許さず  
義長多病  
時難老  
病色  
人白髪  
限り候  
人とせし  
り人遂に  
を許さず  
之

幼勞は父  
母育兒の  
勞を云ふ  
子婦の  
子

楊香虎を  
搯す緝紫

ふ所を曲げて仕ふる欲せずと、程伊川之を聞き歎じて曰く。此母にあらざれば此子を生まずと。

是皆秉坤儀之淑訓。著母德之徽音者也。

是皆坤儀の淑訓を秉りて、母德の徽音に著るものなり。

淑訓はよきをしへ、徽音はすぐれたるほまれ、以上の諸例は母たる者の儀表を後世に傳ふるものなり。

摘要 母として能く其子を教へ名を成たるもの、事蹟を集む。

### 孝行編

男女雖異。幼勞則均。子媳雖殊。孝敬則一。夫孝者百行之源。而猶爲女德之首也。

男女異なりと雖も、幼勞は則ち均し。子媳殊なりと雖も、孝敬は則ち一なり。夫孝は百行の源にして猶女德の首たり。

男女の別あるも父母養育の勞は同じ。我子と子婦と其所出を異にするも夫婦の孝敬を致すべき道は一なり。

是故楊香搯虎知有父而不知有身。

是故に楊香虎を搯せしは父あるを知りて身ある

父を贖ふ

附 錄 女 範

緹縈贖親則生男而不生女。

百七十八  
る知らず、緹縈親を贖ひ、則ち男を生むは女を生むに如かず。

楊香は晋の農夫楊豊の女なり。年十四、父に従ふて田を耕す。虎あり將に父を噬まんとす、香父の急を見て身を忘れ、躍つて虎頸を捻す、虎驚きて走り去り、父子俱に免る。漢の太倉令淳于意、罪ありて刑せらるゝに臨み、歎じて曰く、我子五人あるも皆女子にして緩急を用を爲さず、女を生むは男を生むに如かずと、少女緹縈之を聞き、官奴となりて父の罪を贖はんと請ふ、文帝其孝を嘉して之を赦す。

張婦蒙冤三年不雨。姜妻至孝。雙鯉涌泉。

張婦冤を蒙りて、三年雨らず、姜妻至孝にして、雙鯉泉に涌く。

東海孝婦の冤獄氏の孝感

盜を毀つ具を賣るなり

唐氏姑に乳す

漢の東海張氏の寡婦、其姑に孝なり。姑、婦の年少うして己のため再嫁せざるを憐れみ自ら縊る、人誣ひて婦、姑を殺すとす。官其冤を察せず、處するに極刑を以てす。東海大旱三年、後の太守其冤を知り、婦の墓を祭るに、未だ畢らざるに大に雨ふる。漢の姜詩の妻龐氏、姑に事へて至孝なり。姑江魚を好む。龐氏盥を毀ちて日に之を買ふ。久うして庭中甘泉湧き、雙鯉躍る。日に取りて姑に供をるも盡きず。

唐氏乳姑而毓。山南之貴胤。盧氏冒唐氏姑に乳して山南の貴胤を毓ひ、盧氏刃を

盧氏盜を却く

刃。而全垂白之孀慈。

冒して垂白の孀慈を全うす。

唐の崔山南の曾祖母長孫氏、年老て齒無し、祖母唐氏乳を以て其姑に哺す、崔氏節度の官に至る、其餘徳なり。唐の鄭義宗の妻盧氏、群盜室に入り、姑を脅すに當り、白刃を冒し、身を以て姑を蔽ふ。盜亦感歎して去る。

劉氏蛆を斷つ

劉氏齧姑之蛆。刺臂斬指。和血以丸藥。聞氏舐姑之目。斷髮矢志。負土以成墳。

劉氏姑の蛆を齧み臂を刺し指を斬り血に和して以て藥を丸し。聞氏姑の目を舐り髮を斷ち志を矢ひ土を負ふて以て墳を成す。

明の韓太初の妻劉氏、姑肌腐れて蛆を生ず。劉氏嚙んで之を食ひ、自ら臂を刺し指を斬り、血を取りて藥に和し、姑に進めて癒えしむ。明の俞新の妻聞氏、夫亡びて姑を養ひ、姑盲目す、聞氏日々口を淨めて姑の目を舐り、復明かならしめ、姑死するや、自ら土を負ひて墳を成し、郡守其孝を旌表す。

陳氏方子歸

而夫卒於戍。力養其姑五十年。張氏當雷擊。而恐驚其姑。更延厥壽三十載。

陳氏方子歸に方りて夫戍に卒し力めて其姑を養ふこと五十年。張氏雷擊に當りて其姑を驚かさんことを恐れ更に厥壽を延ること三十載。

宋の陳氏、嫁して未だ旬日ならず、夫戍卒となりて邊に死す。陳氏力作して姑を養ふ五十年。

附 錄 女 範

百七十九

年、朝廷旌表して陳孝婦と云ふ。宋の顧德謙の妻張氏、夢に神あり曰く、汝明日雷のため  
に撃れて死すべしと、次日果して雷聲を聞く、張氏必死を期す。然れども姑を驚かさんを  
恐れ、家を出で、桑下に跪き以て待つ。空中神あり、曰く、是孝婦なり、其壽を延ること  
三十年ならしむべしと、終に免る。

趙氏手戮讐於都亭。以報父。娟女躬  
操舟於晋水。以活親。

趙氏手づから讐を都亭に戮して以て父に報じ  
娟女躬づから舟を晋水に操りて以て親を活  
す。

漢の龐治の妻趙氏、趙壽のために父を殺され、三弟復讐の志あり果さずして皆死す。年  
を経て趙氏讐を都亭に復す、趙簡子將に河を渡らんとす、舟人酔ふて起きず、簡子之を殺  
さんとす。舟人の女名は娟、父に代りて舟を操り、父を免れしむ、簡子其孝勇に感じ、納  
れて妃となす。

曹娥抱父屍於盱江。木蘭代父征。於  
絶塞。

曹娥父の屍を盱江に抱き、木蘭父に代りて絶  
塞に征す。

漢の曹娥、父盱江に溺死す、娥水に投じて父を尋ね、三日の後、死して父の屍を抱き浮び  
出づ。唐秦の木蘭、父征戍に従はんとし、老病にして行く能はず。諸弟幼弱なり、木蘭男

趙氏の復讐娟女を救ふ

曹娥木蘭

張二娘陳氏

陳邦の妻張二娘の身を殺して父を救ふ事と母の急を代りて夫を殺す事と相類似したる材料なり

裝父に代りて從征十年、功を塞外に立て、歸り、軍中其女たるを知らざりき。  
張女割肝。以蘇祖母之命。陳氏斷首。  
張女肝を割き以て祖母の命を蘇へらせ。陳氏  
首を斷ちて夫の生を兩全す。

淮安の女、張二娘、祖母病篤し。醫言ふ肝を食はば癒ゆべしと。女乃ち自ら肝を割き、祖母  
に進め、身痛を負ふて殆んど死して蘇り、創痕癒えて十字の如く、祖母と共に再び健かな  
り。唐の長安の婦陳氏、讎あり其夫を殺さんとし、乃ち其父を劫かし、逼りて女をして門  
を開き夫を殺さしむ。女之に従へば夫を傷ひ、従はざれば父を殺す。乃ち曰く、吾夫髮を  
洗ふ毎に堂に臥す、妾、夫をして髮を洗はしめ、門を開きて汝を待んと、因て歸りて其夫  
を醉はしめて樓に臥さしめ、自ら髮を洗ふて堂に臥し、門を開きて讎を待つ、讎至りて夫  
と誤り女を殺して去り、父と夫と俱に免るゝを得たり。

是皆感天地。動神明。著孝烈於一時。  
播芳名於千載者也。可不勉歟。

是皆天地を感せしめ、神明を動かし、孝烈を  
一時に著はし、芳名を千載に播くものなり。  
勉めざるべけんや。

以上の諸例、其孝烈天地神明を感動せしめて、千載の下獨凛々として生氣あり、資りて以  
て龜鑑と爲すべし。